

平成27年 第7回

戸田市教育委員会定例会

平成27年7月23日（木）午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第7回教育委員会（定例会）次第

1. 開会

2. 前回の会議録の承認

3. 教育委員提案について 別添 資料No.1のとおり

4. 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5. 議事

ページ

(1) 議案

- 議案第30号 戸田市教育振興計画審議会委員の委嘱について（案）…………… 1
- 議案第31号 戸田市教育振興計画審議会への諮問について…………… 4
- 議案第32号 戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会委員の委嘱について（案）…… 5
- 議案第33号 平成28年度使用中学校用教科用図書採択の意向について……………資料なし

6. その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

平成27年8月19日（水）午前9時30分～

(2) その他

7. 閉 会

諮 問 (案)

平成27年7月28日

戸田市教育振興計画審議会会長 様

戸田市教育委員会

第3次戸田市教育振興計画の策定について

このことについて、戸田市教育振興計画審議会要綱第1条の規定に基づき、諮問いたします。

記

1 諮問事項

第3次戸田市教育振興計画の策定について

2 諮問理由

近年、あらゆる分野においてグローバル化や情報化の進展などにより、世界全体が急速に変化する中、我が国では、今後も出生率の大きな改善が見込まれず、高齢化の一層の進行・人口の減少が見込まれます。また、地域のつながりの希薄化や社会規範の低下、学力・体力の二極化、いじめ、不登校など、依然多岐に渡る事項が教育課題として指摘されています。

他方、平成23年3月に発生し、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を契機に、命を守るための取組が加速するとともに、人と人とのつながりの重要性が再認識されるなど、人々の意識に大きな変化をもたらし、教育分野においても、一人一人の「生きる力」を確実に伸ばす取組の推進が求められています。

そのようなめまぐるしく変化する社会・経済情勢や、教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、本市では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成17年3月に「戸田市子ども教育ビジョン 小・中学校教育プラン（戸田市教育振興計画）」を、平成23年3月に「第2次戸田市教育振興計画」を策定し、子供たち一人一人がそれぞれの状況に応じてたくましく生きる力を地域ぐるみで育む、教育のまちづくりを推進してきました。

現行計画である「第2次戸田市教育振興計画」は、今年度が最終年度となることから、これを見直し、平成28年度から平成32年度までの5年間にわたる教育の振興のための施策を策定するため、計画案についてご審議をお願いするものです。

教育委員提案について

平成27年第7回教育委員会(定例会)

平成27年7月23日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1. 教育委員提案について

ページ

- ① いじめ問題に対する取組について…………… 1
(指導課)
- ② 第1回いじめ問題対策連絡協議会について……………当日配付
(指導課)
- ③ いじめ対応プログラムについて…………… 9
(指導課)

【緊急】学校のいじめ問題対策の調査について 集計

平成27年7月9日 現在

| | 質問項目 | ア した | | イ していない | | ウ する予定 | |
|---|--|----------------------------------|---|---------|---|--------|---|
| | | 小 | 中 | 小 | 中 | 小 | 中 |
| 1 | この報道を受け、全教職員に周知し、学校で行うべき組織的な対応について教職員に指導したか。（報告・連絡・相談の徹底や校内組織を活用した情報の共有化等） | 6 | 5 | 0 | 0 | 6 | 1 |
| | | 11 | | 0 | | 7 | |
| | | 7月8日 4校 7月9日 7校 | | | 7月9日 ^{午後} 1校 7月10日 3校 7月13日 ^{林間の為} 2校 7月21日 1校 | | |
| 2 | 今年度、自校の学校いじめ防止基本方針について、全教職員で確認し、共通理解を図ったか。 | 10 | 5 | 0 | 0 | 2 | 1 |
| | | 15 | | 0 | | 3 | |
| | | 4月 1 3校 5月 2校 | | | 7月10日 1校 7月21日 1校 8月21日 1校 | | |
| 3 | いじめの早期発見のために、今年度、全学年で定期的なアンケート調査を行ったか。 | 12 | 5 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | | 17 | | 0 | | 1 | |
| | | 5月 6校 6月 6校 7月 2校 毎月 3校 | | | 7月中旬 1校 | | |
| 4 | アンケート調査後、校内組織を活用し、児童生徒一人一人の情報の共有化や対応策等について共通理解を図ったか。 | 7 | 4 | 0 | 0 | 5 | 2 |
| | | 11 | | 0 | | 7 | |
| | | 5月 2校 6月 7校 毎月 2校 | | | 7月中旬 6校 8月中旬 1校 | | |

【参考】

全て「ア した」と答えている学校
毎月アンケートをやっている学校

戸一小 新曾小 笹目小 戸東中 美笹中 新曾中
新曾小 喜沢小 美笹中

学校のいじめ対策意識調査（教員用）

岩手県矢巾（やはば）町で、7月5日に中学2年生男子生徒が電車でひかれ死亡した事故で、生徒が担任とやりとりした「生活記録ノート」にいじめや自殺をほのめかす記述があったことが報道されております。

つきましては、学校でのいじめ問題への取組について各自チェックシートに御回答ください。

1 いじめ防止のための指導等について

評価：A…常に意識している B…意識している C…あまり意識していない

| | 項 目 | 評価 |
|---|---|----|
| 1 | お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にす指導等の充実に努めているか。特に、「いじめは人間として許されない」との強い認識に立って指導にあたっているか。 | |
| 2 | 道徳や学級活動の時間にいじめに関わる問題を取り上げ、指導を行っているか。（担任のみ回答） | |
| 3 | 教職員の言動が、児童生徒を傷つけたり、他の児童生徒によるいじめを助長したりすることのないよう細心の注意を払っているか。 | |
| 4 | 児童生徒が発するサインを見逃さず、迅速に情報収集を行ったり、管理職に報告したりして的確に対応しているか。 | |
| 5 | いじめられる児童生徒に対して、心のケアを図るとともに、いじめられる児童生徒を守り通すための対応を行うこととしているか。 | |
| 6 | いじめが解消したと見られる場合でも、十分に注意を払い、いじめが再発しないように、折に触れ必要な指導を行うこととしているか。 | |
| 7 | 家庭や地域に対して、いじめ問題の重要性の認識を広めるとともに、家庭訪問や学年学級通信などを通して、家庭との緊密な連携協力を図っているか。 | |

2 岩手県矢巾町の事件について（御意見を記述してください。）

①なぜ、このような事件が起こったと思いますか。

②今回の事件で、生徒からの訴えがあった時に、担任としてどのような対応をとればよかったと思いますか。

「学校生活アンケート」実施要領

1 調査の目的

各学校が、中学校 1 年生一人一人の学校生活の状況を把握するために、「学校生活アンケート」を実施するとともに、カウンセリングの必要な生徒一人一人について、教育センター教育心理専門員の支援のもと、各学校の教育相談部等が中心となり、さわやか相談室（スクールカウンセラー、さわやか相談員、ボランティア相談員）と連携し、教育相談及び必要に応じて家庭訪問等を実施し、不登校の減少に取り組む。

2 調査の内容

- (1) 対象 中学校第 1 学年全生徒
- (2) 内容 様式 1 「学校生活アンケート」

3 実施時期

平成 27 年 5 月 27 日（水）～平成 27 年 6 月 10 日（水）

4 調査方法

- (1) 別紙 2 「『学校生活アンケート』実施に当たって」を参照しアンケート調査の実施 5 月 27 日（水）～6 月 10 日（水）
（各学級担任）
- (2) 終了後、速やかに学年でまとめた上、親展扱いで教育センター所長宛送付（6 月 12 日までに）
（校長→教育センター）
※回答、自由記述から指導を要する場合には、すぐに校内で組織的な対応を行う。例えば、「孤立感が強い」「ひとりぼっち」「いじめられている」「自殺等のほのめかし」等。
- (3) アンケート結果の集計
（教育センター）
※緊急対応が必要な場合
（教育センター→校長→教育相談部等）
※夏季休業前・夏季休業中に対応
- (4) アンケート結果の分析（教育センター教育相談指導員・教育心理専門員・SSW）
- (5) アンケート集計結果の報告（7 月中）
（教育センター→校長）
- (6) アンケート集計結果の連絡（校長→担任・教育相談部等→さわやか相談室）
- (7) カウンセリング・家庭訪問等の実施
（さわやか相談室等）

5 カウンセリング等の実施

- (1) アンケート結果の集計後、生徒一人一人のカウンセリングの必要性について分析
（教育センター・教育相談指導員・教育心理専門員・SSW）
- (2) 集計結果及びカウンセリングの必要な生徒について学校へ報告
（教育センター→校長）
- (3) (2) について教育相談部等で対応協議後、さわやか相談室へ連絡
※生徒指導部、教育相談部での対応
（校長→担任・教育相談部等→さわやか相談室）

- (4) カウンセリングの実施 (さわやか相談室等)
※教育心理専門員が各校を訪問し情報交換や必要に応じてカウンセリングについてアドバイスを行う。
- (5) 必要に応じて家庭訪問の実施 (ボランティア相談員等)

6 実施報告(後日、文書とともに、別紙2, 3を発出する) 10月7日(水)まで

- (1) カウンセリングの実施報告 (教育相談部等・担任・さわやか相談室→校長)
※実施状況をもとに、生徒について共通理解を図ると共に、今後の対応についても検討する。
※教育相談実施報告書(別紙2)、各学級対応記録表(別紙3)の作成。
- (2) カウンセリングの実施報告(別紙2, 3) (校長→教育センター)

7 その他

- (1) アンケートの実施結果や集計・分析結果などの個人情報について扱いに十分注意する。
- (2) 学校の希望に応じて、カウンセリングの支援のため教育相談指導員、教育心理専門員、SSWが学校訪問を行う。
- (3) 各学級のカウンセリングが必要な生徒については、教育相談部等を中心にさわやか相談室等と連携をとり適切に役割分担を図り組織的に対応していく。
- (4) 不登校の兆しを発見、対応するとともに、事後のフォローを十分行う。
※SSWはスクールソーシャルワーカーの略

「学校生活アンケート」の実施に当たって

1 指導事項

調査を行う際、次の内容を生徒に御指導ください。

《各担任がはじめに指導する内容》

- (1) この調査は、今後の皆さんの学校生活を充実したものにしていきたいと考えて作成したものですので、率直に正直に回答してください。
- (2) この調査は、学校独自で行うものではなく、戸田市教育委員会で行うものです。
- (3) この調査は、名前を記入して行うものですが、成績にはまったく関係ありません。また、回答した内容については、この調査の目的以外では使いません。
- (4) 質問用紙と回答用紙に分かれています。質問を読み、回答用紙の一番よく当てはまる数字をぬりつぶしてください。
たとえば、質問用紙の7番を見てください。
7番は「得意な教科や好きな教科がある」です。したがって、得意な教科や好きな教科がたくさんある人は回答用紙の「とてもあてはまる」の④、得意な教科や好きな教科が全くない人は回答用紙の「全くあてはまらない」の①をぬりつぶしてください。
質問の8番を見てください。
8番は「他の生徒に悪口を言われる」です。したがって、他の生徒に悪口をよく言われる人は④、悪口を言われることが全くない人は①をぬりつぶしてください。
- (5) 調査後、希望者については、教育相談を受けることができます。また、回答の内容によって、教育相談を受けてもらうこともあります。
- (6) 質問内容について分からないことがあったら、黙って手を挙げてください。
- (7) 回答用紙はコンピュータで処理します。はみださないように塗りつぶしてください。記述欄の回は、はみ出さないように読めるように書いてください。
- (8) それでは、回答用紙に丁寧に名前を書き、性別、学年、クラス、出席番号の当てはまる番号を塗りつぶし、質問用紙の回から始めてください。

2 留意事項

- (1) 調査によるデータは、市全体や学校全体の傾向を把握し今後の学校生活に生かしていくために分析したり、一人一人の生徒の教育相談の資料とするもので、学校及び学級等を比較するものではありません。
- (2) 集計・分析は戸田市立教育センターで行います。終了後、速やかに校長先生を通じて教育センターまで送付してください。その際、各学級の回答用紙は、出席番号順に並べてください。(親展扱い)
- (3) アンケート終了後、質問用紙の回答及び自由記述をご確認ください。指導を要する場合は対応をお願いします。
- (4) 実施に当たって、御不明な点がありましたら、教育センター担当まで連絡ください。

別紙 2

個別シートの見方

個別シートでは、不登校になる可能性が高い生徒がピックアップされています。

A 表は、相談希望についての表です。相談希望は「○」「△」「×」で表されます。「○」が付いている生徒は、希望する相談相手との面談を、必ず実施してください。

B 表は、アンケート結果を数値化した表と、いじめの訴えについての表です。各項目の数値は 10 点が平均値で、6 点以下 (赤い円の中) が危険域になります。赤い円の中に入っている項目は、注意が必要となります。

「学校楽しさ感」は、学校をどのぐらい楽しいと感じているかで、高いほど学校が楽しいと感じていることになります。

「登校規範」は、学校に行かなければならないとどのぐらい感じているかで、高いほど学校に行かなければならないと強く感じていることになります。

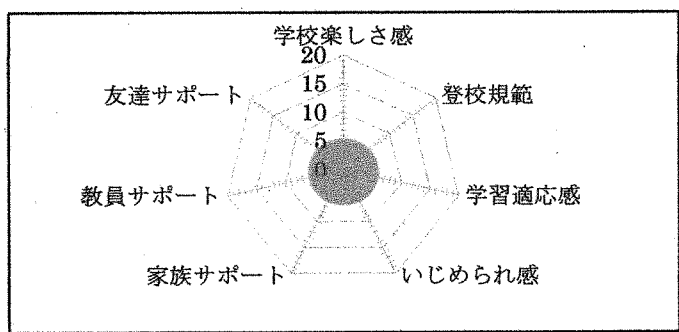
「学習適応感」は、学習面の適応感を表しており、高いほど学習面で適応できていると感じていることになります。

「いじめられ感」は、嫌がらせやいじめを受けているとどのぐらい感じているかで、低いほど嫌がらせやいじめを受けていると感じていることになります。

「家族サポート」「教員サポート」「友達サポート」は、それぞれからのサポートをどのぐらい感じているかで、高いほどサポートを受けていると感じていることになります。

「いじめの訴え」は、「◎」で表されます。「◎」が付いている生徒は、相談希望がなくても、可能な限り面談を行ってください。

| | | | | | | | | |
|-----|--------|------|-------|---------|------------|--------|--------|--------|
| | 氏名 | | 学年 | クラス | 番号 | 性別 | | |
| A 表 | 相談希望 | 担任 | 部活動顧問 | さわやか相談員 | スクールカウンセラー | その他の先生 | | |
| B 表 | 学校楽しさ感 | 登校規範 | 学習適応感 | いじめられ感 | 家族サポート | 教員サポート | 友達サポート | いじめの訴え |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |



対応記録表の使い方

対応記録表には、個別シートを作成した生徒が記載されています。対応記録表は、個別シートを作成した生徒への対応に漏れがないように記録するもので、特に使い方は定めていません。不登校になる可能性が高い生徒にどのような対応がなされたか、支援が行き届いていない生徒はいないかなどをチェックするためにお使いください。

(使用例)

| 氏名 | 学年 | 組 | 番号 | 性別 | 対応 (対応者・内容) |
|-------|----|-----|----|----|---|
| 戸田 花子 | 1年 | 10組 | 10 | 女 | 担任が相談室にて15分ほど面談。クラス内の友達関係について。助言するとともに、今後も何かあれば相談するよう伝えた。 |
| 戸田 太郎 | 1年 | 10組 | 20 | 男 | 相談希望がなく、相談を促したが本人が応じなかった。声がけを増やししながら、注意して見守っている。 |

| | | | | | | | | |
|--------|------|-------|--------|---------|------------|----------|--------|----|
| 氏名 | | | | | 学年 1年 | クラス 組 | 番号 | 性別 |
| 相談希望 | 担任 | 部活動顧問 | 養護教諭 | さわやか相談員 | スクールカウンセラー | その他の先生 | | |
| × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 学校楽しさ感 | 登校規範 | 学習適応感 | いじめられ感 | 家族サポート | 教員サポート | 友達サポート | いじめの訴え | |
| 7 | 6 | 6 | 9 | 9 | 10 | 10 | | |

学校に向かう気持ちが低く、対応が望まれます。
相談する気持ちはないようなので、肯定的な声かけをしながら、注意深く見守ってください。

| | | | | | | | | |
|--------|------|-------|--------|---------|------------|----------|--------|----|
| 氏名 | | | | | 学年 1年 | クラス 組 | 番号 | 性別 |
| 相談希望 | 担任 | 部活動顧問 | 養護教諭 | さわやか相談員 | スクールカウンセラー | その他の先生 | | |
| △ | × | × | × | × | × | ○ | | |
| 学校楽しさ感 | 登校規範 | 学習適応感 | いじめられ感 | 家族サポート | 教員サポート | 友達サポート | いじめの訴え | |
| 13 | 10 | 7 | 10 | 6 | 9 | 8 | | |

学校に向かう気持ちがあり、いじめの訴えもありませんが、相談したいことはあるようです。
アンケートで聞いていない部分で悩みを抱えている可能性もありますので、様子を見守ってください。

| | | | | | | | | |
|--------|------|-------|--------|---------|------------|----------|--------|----|
| 氏名 | | | | | 学年 1年 | クラス 組 | 番号 | 性別 |
| 相談希望 | 担任 | 部活動顧問 | 養護教諭 | さわやか相談員 | スクールカウンセラー | その他の先生 | | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 学校楽しさ感 | 登校規範 | 学習適応感 | いじめられ感 | 家族サポート | 教員サポート | 友達サポート | いじめの訴え | |
| 10 | 1 | 9 | 12 | 6 | 10 | 5 | | |

学校に向かう気持ちが低く、対応が望まれます。
相談する気持ちはないようなので、肯定的な声かけをしながら、注意深く見守ってください。

| |
|------------------------|
| 学校生活アンケート（質問用紙） |
|------------------------|

《注意事項》

- 1 このアンケートはみなさんの状態を知り、今後の学校生活に生かしていきたいと考えて作られたものです。
成績とは全く関係ありませんので、率直に答えてください。
- 2 希望者は相談もできます。
- 3 それぞれの質問に対する回答は、回答用紙に直接記入し、この用紙には何も記入しないでください。
- 4 まず、あなたの氏名を記入し、学年、クラス、出席番号、性別はあてはまる番号をぬりつぶしてください。

- 1 最近のあなたの生活について聞きます。次の質問を読んで、あてはまる数字をぬりつぶしてください。

| | |
|----|-------------------------------------|
| 1 | 学校に行くことが楽しい。 |
| 2 | 学校に行くことは当たり前だ。 |
| 3 | 今の学校が好きだ。 |
| 4 | 病気やケガ以外で学校を休むことはよくない。 |
| 5 | 今のクラスが好きだ。 |
| 6 | いやでも学校へは行くべきだ。 |
| 7 | 得意な教科や好きな教科がある。 |
| 8 | 他の生徒に悪口を言われる。 |
| 9 | 授業の内容がよくわかる。 |
| 10 | 他の生徒に暴力を振るわれる。 |
| 11 | テストの結果に満足している。 |
| 12 | 他の生徒にいじめられる。 |
| 13 | 家には、私の気持ちをわかってくれる家族がいる。 |
| 14 | 学校には、私の気持ちをわかってくれる先生がいる。 |
| 15 | クラスには、私の気持ちをわかってくれる友達がいる。 |
| 16 | 家には、私が困ったとき、手助けをしてくれる家族がいる。 |
| 17 | 学校には、私が困ったとき、手助けをしてくれる先生がいる。 |
| 18 | クラスには、私が困ったとき、手伝ってくれる友達がいる。 |
| 19 | 家には、私のことを、はげましてくれる家族がいる。 |
| 20 | 学校には、私のことを、はげましてくれる先生がいる。 |
| 21 | クラスには、私のことを、はげましてくれる友達がいる。 |
| 22 | 家には、私が困ったとき、アドバイスをくれる家族がいる。 |
| 23 | 学校には、私が困ったとき、アドバイスをくれる先生がいる。 |
| 24 | クラスには、私が困ったとき、協力してくれる友達がいる。 |
| 25 | 部活動が楽しい。(部活動に参加していない生徒は無回答にしてください。) |

- 2 その他、何か悩んでいることがあったら、自由に書いてください。

- 3 今、相談をしたいですか。あてはまる数字をぬりつぶしてください。

- 4 3の質問で、①か②と答えた人に質問です。相談するとしたら、誰に相談したいですか。あてはまる人の○をぬりつぶしてください。いくつ答えてもかまいません。

教育委員提案

戸教指第1145号
平成27年7月8日

戸田市立各小・中学校長 様

戸田市教育委員会
教育長 戸ヶ崎 勤

戸田市いじめ対応プログラムの実施について(依頼)

戸田市では、平成26年度に「戸田市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。それに基づき各学校ごとの「いじめ防止基本方針」を受けて、体制を整備し、早期発見・早期対応に努めていただいているところですが、いじめの根絶は継続的な課題です。

つきましては、下記のとおり「戸田市いじめ対応プログラム」を実施しますので、取組願います。

記

- 1 目 的 ソーシャルスキルトレーニングなどの手法を用いたプログラムを実施し、児童生徒のいじめに対応する力の向上を目指す。
- 2 取組内容 青山学院大学連携事業「いじめ対応プログラム」
<参照>
 - ・別紙1 「いじめ対応プログラム」事業について(概要)
 - ・別紙2 いじめ対応プログラム実施に係る主なスケジュール
- 3 取組学年 小学校6年生全学級、中学校1年生全学級
中学校2・3年生は学級、または学年で実施するなど、実態に応じて実施する。
- 4 提出物 別紙様式
戸田市いじめ対応プログラムに係る模擬授業研究日について
※教頭機宛にC4t hで様式を送信します。
- 5 提出期限 平成27年7月17日(金)
- 6 提出先 戸田市教育委員会指導課長(教育センター担当扱い)
※C4t hで送信してください。
- 7 指導助言 青山学院大学教育人間科学部教育学科及び心理学科教授等
- 8 その他 プログラムの詳細については、7月10日の研修会で説明します。
研修会では質問もお受けいたします。

担当：戸田市立教育センター
杉森 TEL 434-5660

平成27年度版いじめ対応プログラムの概要

1 プログラムの土台

(1) いじめを許さない教育をめざして

- ・市長メッセージ
- ・戸田市中学校いじめ撲滅宣言
- ・戸田市小学校いじめのない楽しい学校宣言
- ・いじめ防止基本方針の策定

(2) 子供のサインに気付くために

- ・日常の関わり
- ・学校生活アンケート
- ・ネットパトロール

(3) みんなの力でいじめをなくすために

- ・ふわふわことば
- ・学校全体の取組
- ・いじめ対応プログラム（小学校6年生～中学校3年生）

<高めたい力>

| | |
|----------------|-----------------------|
| ①仲間と気持ちを合わせる力 | (共感する、気付く など) |
| ②ストレスとうまくつきあう力 | (考え方を転換する、リフレッシュするなど) |
| ③感情を表現する力 | (相談する、発散する など) |
| ④違いを認める力 | (理解する、受け入れる など) |
| ⑤支え合う力 | (協力する、励まし合う など) |

2 平成27年度「いじめ対応プログラム」で取り組む内容

(1) 小学校6年生

②ストレスとうまくつきあう力を高めるプログラム

「プレッシャーコントロール」

ねらい ストレス（イライラ）について考え、その解消法を身に付けさせる。

(2) 中学校1年生～3年生

④違いを認める力を高めるプログラム

「みんなで出かけよう！」

ねらい 学級で起こりがちな事例について検討し、ロールプレイや協働的な活動の中で、問題解決の方法に気付かせる。

3 各学校での取組

(1) いじめ対応プログラムについて周知し、該当学年・学級で取り組む。

※事業の趣旨や授業のねらいが変わらなければ流れについてはアレンジ

可 ◎**模擬授業研究**

※青山学院大学の先生に授業を参観していただき、御指導いただく。

※候補日の提出 →市教委へ

※指導者の派遣 ←青山学院大学、市教委

(2) フィードバック

※実施報告の提出（実践から工夫した点や児童生徒の反応などを、学校全体でA4・1枚にまとめる。図や画像を用い、視覚的に分かりやすいものとする。）

※実施日の報告

4 小学校プログラム方針案 A

※案をもとに児童の実態に応じて実施する。

| 時間 | 展開 | 指導上の留意点 |
|-----|--|--|
| 3分 | <u>1 本時の説明</u> ◎ねらいの確認 ストレス（イライラ）について考え、その解消法を身に付けさせる。 | ※学習のねらいをはっきり示す。 |
| 5分 | <u>2 アイス・ブレーキング</u> 「あいこじゃんけん」 (1) 3～4人組になる。 (2) あいこになるまでじゃんけんをする。 (3) 感想の交流をする。 | ※声を出したり、しぐさでだすものを示したりしないように指示する。 ※感想の交流では、気持ちを合わせることができたグループを紹介し、思いを交流することの練習をする。 |
| 5分 | <u>3 ストレス対応プログラム</u> 「プレッシャーコントロール」 プリントを配付し、①「ストレスを感じる時」②「失敗談」③「解消法」について記入する。 | ※端的に問題を説明する。 「はっきり」 ※指導者自身のストレスなどを紹介し、ヒントを与える。 |
| 7分 | <u>4-① 交流の時間</u> 自分がストレスを感じる時について発表するとともに、他の人がストレスを感じる時や、その解消法などを知る。 | ※3～4人組で行う。 ※時間を決めて話し合いをさせる。 |
| 10分 | <u>4-② フィードバック</u> グループを変え、ストレスを感じる時や解消法を紹介する。 | ※自分のことでなくてもよい。 勧めたいストレス解消法を紹介する。 |
| 10分 | <u>5 ふりかえり</u> ふりかえりシートに感じたり、考えたりしたことをまとめる。発言を求め、全体でシェアする。 | ※ストレスのいろいろな解消法から自分にあったものを探す。 |
| 5分 | <u>6 まとめ</u> 児童に自分にあったストレスの解消法をもつとよいこと、ストレスを感じるのは自分だけではないことを知る。 | ※担任が児童の言葉をつかってまとめる。また、相談したいときには、保護者や友達に相談することができること、中学校に上がると「さわやか相談室」があり、相談員がいることを伝える。 |

※研修会で配布資料を参考としてお配りします。

5 中学校プログラム方針案B-① **案1** (学級)

※案をもとに学校や生徒の実態に応じて実施する。

| 時間 | 展開 | 指導上の留意点 |
|-----|--|---|
| 2分 | <p><u>1 本時の説明</u> ◎ねらいの確認、相談員の紹介 学級で起こりがちな事について考え、解決する力を高める。</p> | <p>※学習のねらいを示す。 ※さわやか相談員は途中の話 し合いで困ったときに相談 できることを伝える。</p> |
| 8分 | <p><u>2 アイス・ブレイキング</u> (緊張をほぐす) 「何番目？」 (1) 6人の班になる。 (2) はじめて体験するととても長い滑り台。 6人いたら、何番目に滑るかを考える。 (3) 一人ひとり確認し、それぞれの順番を 明確にする。 (4) それぞれの理由を簡潔に述べる。</p> | <p>※自分の意見を表現するのが 難しい生徒がいる場合は、 何番目になるかだけを問い、 理由までを求めない配慮を する。 ※意見を出し合える雰囲気 を認め、次の提示につなげる。</p> |
| 5分 | <p><u>3 もめごとの提示</u> 「みんなででかけよう！」 班で遊園地に遊びに行く。それぞれが自分 の都合を言い出し、もめ事になってしまう。 <条件> ・次の土日で行く ・全員で行く。 ・全員が納得する。</p> | <p>※端的に問題を説明する。 「はっきり」 ※黒板に登場人物と主張を貼 る。「見える化」</p> |
| 20分 | <p><u>4-① 問題解決指令1</u> ワークシートを活用し、どうしたら一緒に 行くことができるか考える。 ○「誰がどう変わればいくことができるの か」を考える。</p> <p><u>4-② 問題解決指令2</u> 「だれが」「だれに」「どんな言葉」でわか ってもらえるのかを話し合う。</p> | <p>※誰のどんな都合を変更する ことで問題を解決できるか を整理する。 ※それぞれのグループの意見 を一旦集約し、「問題解決指 令2」を提示する。 ※まず自分のことを考えるが 相手のことも配慮する観点 に留意して、言葉を考えら れるように助言する。</p> |
| 5分 | <p><u>5 共有タイム</u> 話し合いの結果を発表する</p> | <p>※いろいろな方法があつてよ いことを伝える。 ※もめたところや、解決につ ながった点を確認する。 ※相手を思いやる発言はどれ か、についても考えさせる。</p> |
| 7分 | <p><u>6 ふりかえり</u> ふりかえりシートに考えたことをまとめ る。発言を求め、全体でシェアする。 「活動を通して感じたことはどんなこと ですか？」</p> | <p>※話すことによって、あるい は、聞くことによって整理 されるため、十分時間確保 する。</p> |
| 3分 | <p><u>7 まとめ</u> 生徒に問題解決の力があることを確認す る。問題が解決できないとき、悩んでしま うようなときは担任の先生や友達に相談す るほか、相談員に相談するのもよいことを伝える。</p> | <p>※まとめは担任が話す。<u>あわ せてさわやか相談室につい て触れ、相談できることを 周知する。</u></p> |

※研修会で配布資料を参考としてお配りします。

6 中学校プログラム方針案B-① **案2** (学年・ショート)

※案をもとに学校や生徒の実態に応じて実施する。

| 時間 | 展開 | 指導上の留意点 |
|-----|---|--|
| 2分 | <u>1 本時の説明</u> ◎ねらいの確認、相談員の紹介 学級で起こりがちな事について考え、解決する力を高める。 | ※学習のねらいをはっきり示す。 |
| 15分 | <u>2-① 問題提示</u> 事例を提示し、どうしたら一緒に行くことができるか考える。 ○「誰がどう変わればいくことができるのか」を考える。 <u>2-② 解決策の確認・意見の交換</u> 「だれが」「だれに」「どんな言葉」でわかってもらうのかを話し合う。 | ※誰のどんな都合を変更することで問題を解決できるかを整理する。 ※まず自分のことを考えるが相手のことも配慮する観点に留意して、言葉を考えられるように助言する。 |
| 3分 | <u>3 まとめ</u> 生徒に問題解決の力があることを確認する。問題が解決できないとき、悩んでしまうようなときは担任の先生や友達に相談するほか、相談員に相談するのもよいことを伝える。 | ※まとめは担任が話す。 <u>あわせてさわやか相談室について触れ、相談できることを周知する。</u> |

※研修会で配布資料を参考としてお配りします。

「みんなででかけよう！」ワークシート

想定

仲の良い友だちどうしで、いっしょに遊びに行く計画を立てようとするのだが、ケンカ真っ最中の2人がいたり、それぞれが自分の事情を言い出したりしたために、計画が実現しそうにない。

- A 土曜日に部活の試合。それに勝つと、日曜日午前中は試合。
- B 土曜日の午前中は習い事。
- C とくに用事はないが、勉強しなければならない（親がうるさい）。
EとけんかしているからE以外の4人となら行ってもいい。
- D Eとは一緒にいきたい。
- E みんなと行きたい。
- F 日曜日はいつもお昼から宿題をする。

週末の土曜日か日曜日に何とか全員で遊びに行けるようにするにはどうしたらいいのかを話し合う。

メモ

「いじめ対応プログラム」事業について(概要)

1 いじめ防止に関する戸田市の動き

- 平成24年度 戸田市長メッセージ
「戸田市ではいじめを絶対に許さない」
中学校「いじめ撲滅宣言」
「いじめの根絶を目指して」リーフレット〈保護者向け〉
- 平成25年度 小学校「いじめのない楽しい学校宣言」
- 平成26年度 戸田市いじめ防止基本方針、
各学校いじめ防止基本方針
- 平成27年度～ いじめ対応プログラム事業

2 事業内容について

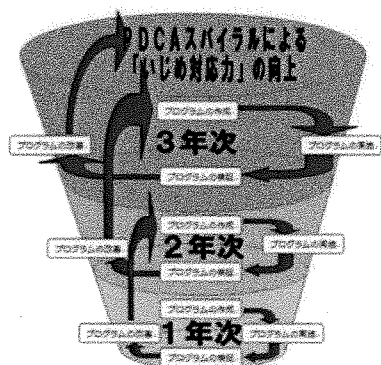
- いじめに対する対処の仕方を児童生徒が授業で学ぶ。
- ・小学校は担任が授業を行う。(平成27年度：学級単位)
 - ・中学校第1学年では、担任と各中学校配置のさわやか相談員が連携し、各学級で授業を行う。第2学年と第3学年は学級、または学年で実施するなど、実態に応じて実施する。
 - ・教育相談担当及びさわやか相談員は5月に青山学院大学の支援を受け、授業で指導する内容を研修する。
 - ・指導案の内容については、エンカウンターやロールプレイを取り入れた体験的なプログラムとする。
- 中学校に全校配置しているさわやか相談員がいることを周知し、児童生徒が困った時に必要に応じて相談につなげられるようにする。

3 プログラムの作成と活用イメージ

H27作成…プランA、プランB-①

H28作成…プランB-②

H29作成…プランB-③



| | 小学6年 | 中学1年 | 中学2年 | 中学3年 |
|---|------|--------------|--------------------|--------------------|
| 平成27年度 | A | B-①(案1をベースに) | B-①(案1もしくは案2をベースに) | B-①(案1もしくは案2をベースに) |
| 平成28年度 | A | B-①(案1をベースに) | B-② | B-② |
| 平成29年度 | A | B-①(案1をベースに) | B-② | B-③ |
| 平成27年度入学の生徒は3年間で B①→B②→B③の3つのプログラムを受ける | | | | |

平成27年度は各学校の実態に応じて実施する。
※平成28年度から5年生についても実施する予定。

いじめ対応プログラム実施に係る主なスケジュール

| | 実施に係るスケジュール | 学校 |
|-----|---|---|
| 4月 | 青山学院大学との打ち合わせ(市教委) | |
| 5月 | スクールカウンセリングマネージャー研修会 (教育相談部・さわやか相談員、概要説明) | 教育相談部・さわやか相談員 研修会参加 |
| 6月 | 校長会議(事業説明) ・趣旨、概要説明 ・スケジュール説明 | |
| 7月 | 周知のための研修会② (教育相談担当・さわやか相談員) ・詳細確認、情報提供 ・進め方の確認 | |
| 8月 | | 校内研修 ※1 ・職員への周知 (教育相談担当、 さわやか相談員中心) |
| 9月 | | 模擬授業研究 (青学連携) ※2 ・授業参観(関係職員) ・指導助言(青学教授) |
| 10月 | さわやか 相談員研修会 ・進捗確認 ・質疑応答 | ・プログラム確認 (模擬授業研究は10月 末までに実施)※3 |
| 11月 | | |
| 12月 | 小学校第6学年、中学校 第1～3学年が実践 | |
| 1月 | | 実践報告(様式別途送付、実践 の概要についてフィードバック) |
| 2月 | さわやか相談員 研修会 ・取組のふりかえり ・次年度への課題整理 | |
| 3月 | 次年度に向けての協議 (市教委、青学大、部会代表者) | |

※1 夏季休業中に30分程度の校内研修の時間を設定してください。
・校内研修については教育相談担当者から職員へプログラムを伝え、夏季休業後プログラムが実践できるようにします。(趣旨説明5分、プログラム説明20分、進め方の確認5分)

※2 関係職員にプログラムを周知し、校内でよりよい授業づくりを行うためのものです。各学校の実態に応じたプログラムを実践検討してください。模擬授業研究の協議会については、参加する教員や協議時間帯など、協議会の持ち方を学校で調整をお願いいたします。なお、指導者を派遣する都合上、日程等を早めに担当まで御連絡をお願いいたします。

※3 模擬授業研究の実施について、学校の実情により10月末までに実施が難しい場合は、担当まで御連絡ください。

報告事項

平成 2 7 年第 7 回教育委員会(定例会)

平成 2 7 年 7 月 2 3 日(木)

戸田市役所 3 階 教育委員室

1. 報告事項

| | ページ |
|---|-----|
| ① 平成27年第3回戸田市議会定例会（6月）における要望等事項について…………… | 1 |
| ② 第3次戸田市教育振興計画（骨子案）について……………別紙 （教育総務課） | |
| ③ 戸田市立新曽小学校の改修工事について……………資料なし （教育総務課） | |
| ④ 「戸田市立中学校学校選択制のご案内」冊子の配布について……………別紙 （学務課） | |
| ⑤ 教育センター夏季教員指導法等研修会について……………3 （指導課） | |
| ⑥ 学校総合体育大会二市大会の結果及び県大会出場種目について……………4 （指導課） | |
| ⑦ 戸田市公民館運営審議会委員の委嘱について……………6 （生涯学習課） | |
| ⑧ その他 | |

議 会 に お け る 要 望 等 事 項

担当部名 教育委員会事務局

| 平成 2 7 年 第 3 回 議 会 | | 執 行 部 局 | |
|-------------------------|---|---|----------------------------------|
| 会議の別 発言議員名 担当課名 | 要 望 等 要 旨 | 回 答 要 旨 | 今 後 の 対 策 |
| 一般質問 花井伸子議員 学校給食課 | アレルギー除去食を、各単独校調理場でつくり最寄りの給食センター受配校へ提供してほしい。 | 学校給食センターで、30品目に上るアレルギー原因食材を除いた「除去食」を約150人の該当児童生徒に合わせ提供することは大変難しい。 | アレルギー事故の危険性を含んでいるため、慎重な対応が必要である。 |

| 平成 2 7 年 第 3 回 議 会 | | 執 行 部 局 | |
|-------------------------|---|--|-----------|
| 会議の別 発言議員名 担当課名 | 要 望 等 要 旨 | 回 答 要 旨 | 今 後 の 対 策 |
| 一般質問 花井伸子議員 学校給食課 | 給食センター受配校において、アレルギー対応を要する児童・生徒が毎日個々の原因食材が使われている主菜、副菜、汁物、デザートなどで食べなかったものを調査する。その結果を基に一食あたりの食材費の4分の1を減額する、また、弁当を持参した時は相当の給食費に減額してほしい。 | 給食は1ヶ月単位で献立を考え、食材を購入するため、給食を食べる日があるときは、給食費を頂くことになる。 保護者の気持ちも心情的に理解できるので、研究していく。 | 回答要旨に同じ |

議 会 に お け る 要 望 等 事 項

担当部名 教育委員会事務局

| 平成 2 7 年 第 3 回 議 会 | | 執 行 部 局 | |
|--|---|--|----------------|
| 会議の別 発言議員名 担当課名 | 要 望 等 要 旨 | 回 答 要 旨 | 今 後 の 対 策 |
| <p style="text-align: center;">一般質問</p> <p>真木大輔議員</p> <p>生涯学習課</p> | <p>放課後における遊びが、児童の成長に必要である。教育関係者がこうした意識を共有してほしい。</p> | <p>放課後における遊びが、児童の成長に必要であることは、十分承知している。放課後子ども教室の開催についてはできるだけ協力していく。</p> | <p>回答要旨に同じ</p> |

第3次戸田市教育振興計画 (骨子案)

平成27年7月
戸田市教育委員会

目 次

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 第1章 計画の策定に当たって | 1 |
| 第1節 策定の背景と趣旨..... | 1 |
| 第2節 計画の位置づけ..... | 3 |
| 第3節 計画の期間・対象..... | 4 |
| 第4節 計画の策定体制..... | 5 |
| 第5節 国・県の取組..... | 6 |
| 第6節 市の取組..... | 8 |
| 第7節 第2次計画の評価..... | 10 |
| 第2章 戸田市の教育等を取り巻く状況 | 19 |
| 第1節 人口等の状況..... | 19 |
| (1) 人口の推移・推計..... | 19 |
| (2) 子供人口の推移・推計..... | 20 |
| 第2節 幼稚園・保育園・学校等の状況..... | 21 |
| (1) 幼稚園の状況..... | 21 |
| (2) 保育園の状況..... | 22 |
| (3) 小学校の状況..... | 24 |
| (4) 中学校の状況..... | 25 |
| (5) 特別支援学校等の在籍の状況..... | 26 |
| (6) 外国籍児童生徒の状況..... | 28 |
| (7) 教員の状況..... | 28 |
| 第3節 子供たちをとりまく状況..... | 29 |
| (1) 学習の状況..... | 29 |
| (2) 体力・運動能力の状況..... | 31 |
| (3) 生活習慣の状況..... | 33 |
| (4) 教育相談の状況..... | 34 |
| (5) 地域の安全の状況..... | 34 |
| (6) 青少年の健全育成の状況..... | 35 |
| 第4節 生涯学習・生涯スポーツの状況..... | 36 |
| (1) 文化会館の利用状況..... | 36 |
| (2) 公民館の活動状況..... | 36 |
| (3) 図書館の状況..... | 36 |
| (4) 郷土博物館・彩湖自然学習センターの状況..... | 37 |
| (5) スポーツ施設等の利用状況..... | 38 |
| (6) スポーツ活動の状況..... | 39 |
| 第5節 アンケート等からみる戸田市の教育の現状..... | 40 |
| (1) アンケートの概要..... | 40 |

| | |
|--------------------------------|-----------|
| (2) アンケート結果より | 41 |
| (3) 団体等ヒアリングの概要..... | 58 |
| 第6節 戸田市の教育をめぐる課題と対応の方向性..... | 61 |
| (1) やり抜く力を育む教育の推進の視点から | 61 |
| (2) よりよい教育環境を整備する視点から | 62 |
| 第3章 計画の基本理念と取組の方向性..... | 65 |
| 第1節 計画の基本理念 | 65 |
| 第2節 計画の基本目標 | 65 |
| 第3節 目指す児童生徒像..... | 67 |
| 用語解説..... | 68 |

第1章 計画の策定に当たって

第1節 策定の背景と趣旨

近年、あらゆる分野においてグローバル化や情報化の進展などにより、世界全体が急速に変化する中、我が国では、今後も出生率の大きな改善が見込まれず、高齢化の一層の進行・人口の減少が見込まれます。また、地域のつながりの希薄化や社会規範の低下、学力・体力の二極化、いじめ、不登校など、依然多岐に渡る事項が教育課題として指摘されています。

他方、平成23年3月に発生し、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を契機に、命を守るための取組が加速するとともに、人と人とのつながりの重要性が再認識されるなど、人々の意識に大きな変化をもたらし、教育分野においても、一人一人の「生きる力」を確実に伸ばす取組の推進が求められています。

そのようなめまぐるしく変化する社会・経済情勢や、教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、本市では、平成23年度から平成27年度を計画期間とする、「第2次戸田市教育振興計画」を策定し、子供たち一人一人がそれぞれの状況に応じてたくましく生きる力を地域ぐるみで育む、教育のまちづくりを推進してきました。

この間、国では、改正教育基本法を踏まえた新学習指導要領の平成23年度からの段階的实施、平成25年4月の障害者総合支援法の施行、同年9月のいじめ防止対策推進法の施行など、教育分野に関連する様々な改正が行われ、平成25年6月には第2期の教育振興基本計画が策定されています。

また、埼玉県では、平成21年度から平成25年度を計画期間とする「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に基づき、「教育に関する3つの達成目標」や「埼玉の子ども70万人体験活動」、「学校応援団」の推進など、県独自の施策を積極的に進め、平成26年度からは第2期計画へと移行しています。

このたび、本市において、第2次戸田市教育振興計画の計画期間が平成27年度末に終了することから、教育基本法に基づき、法改正や、国・埼玉県の動向を考慮するとともに、市の各種関連計画との整合性を図りつつ、平成28年度を計画初年度とする「第3次戸田市教育振興計画」（以下「本計画」という。）を新たに策定いたしました。

本計画では、基本理念、基本目標、目指す児童生徒像を次のとおり定めます。詳しくは、本文64ページから66ページをご覧ください。

基本理念

生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田

基本目標

1 やり抜く力を育む教育を推進する
～確かな学力と生徒指導の充実を図る～

2 よりよい教育環境を整備する
～官学民及び家庭・地域と連携し、知のリソースの活用を図る～

目指す児童生徒「とだっ子」像

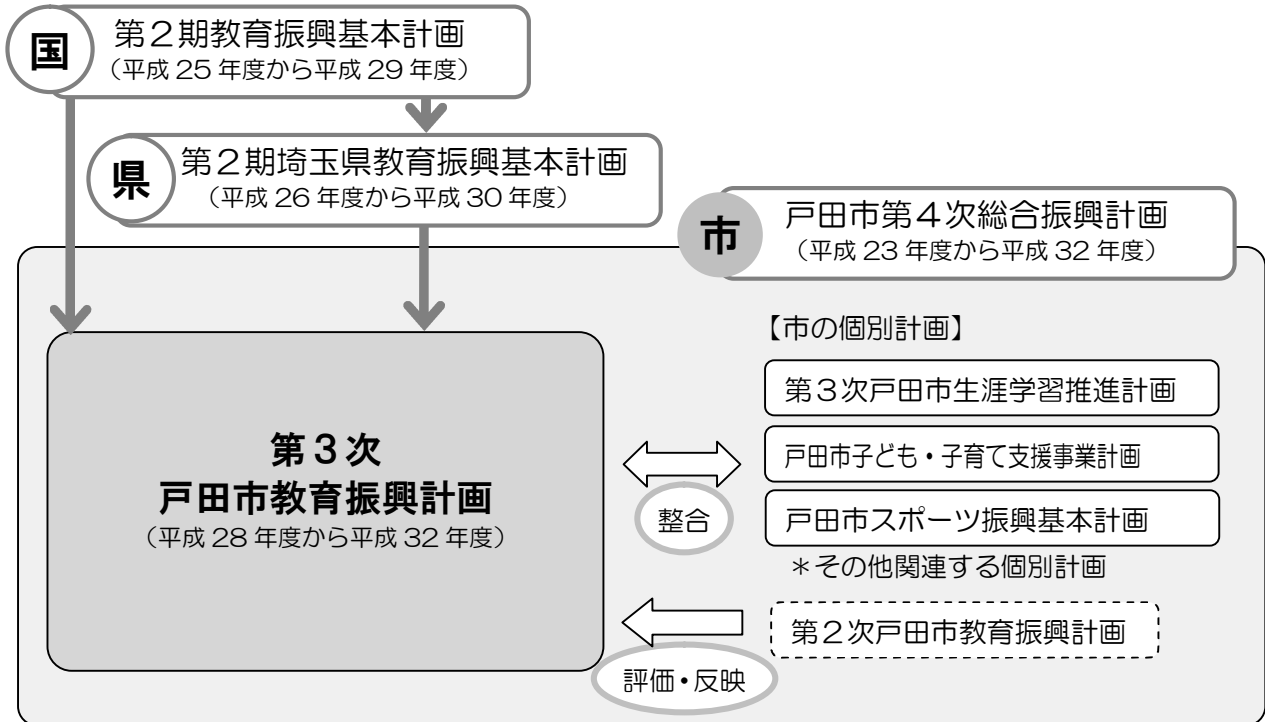
希望を持ち、思いやり、未来を拓くため
最後までやり抜く児童生徒

第2節 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条の規定に基づいて策定する、戸田市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、国・埼玉県に関連計画を考慮するとともに、戸田市第4次総合振興計画を基盤として、市の教育に関連する計画との整合を図りつつ策定します。

■関係図



■教育基本法 抜粋

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第3節 計画の期間・対象

本計画の期間は平成 28 年度から平成 32 年度の5年間とします。なお、計画期間中、状況の変化により見直しの必要性が生じた場合には、適宜計画の見直しを行うこととします。また、本計画の対象は、学校教育を中心としつつ、すべての年齢層を対象とします。

| | 平成 22 | 平成 23 | 平成 24 | 平成 25 | 平成 26 | 平成 27 | 平成 28 | 平成 29 | 平成 30 | 平成 31 | 平成 32 | |
|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--|
| 教育振興計画 | | | 第2次 | | | | 第3次 | | | | | |
| 総合振興計画 | | 第4次 | | | | | | | | | | |
| 生涯学習推進計画 | | | 第3次 | | | | | | | | | |
| 子ども・子育て支援事業計画 | | | | | | | | | | | | |
| スポーツ振興基本計画 | | | | | | | | | | | | |

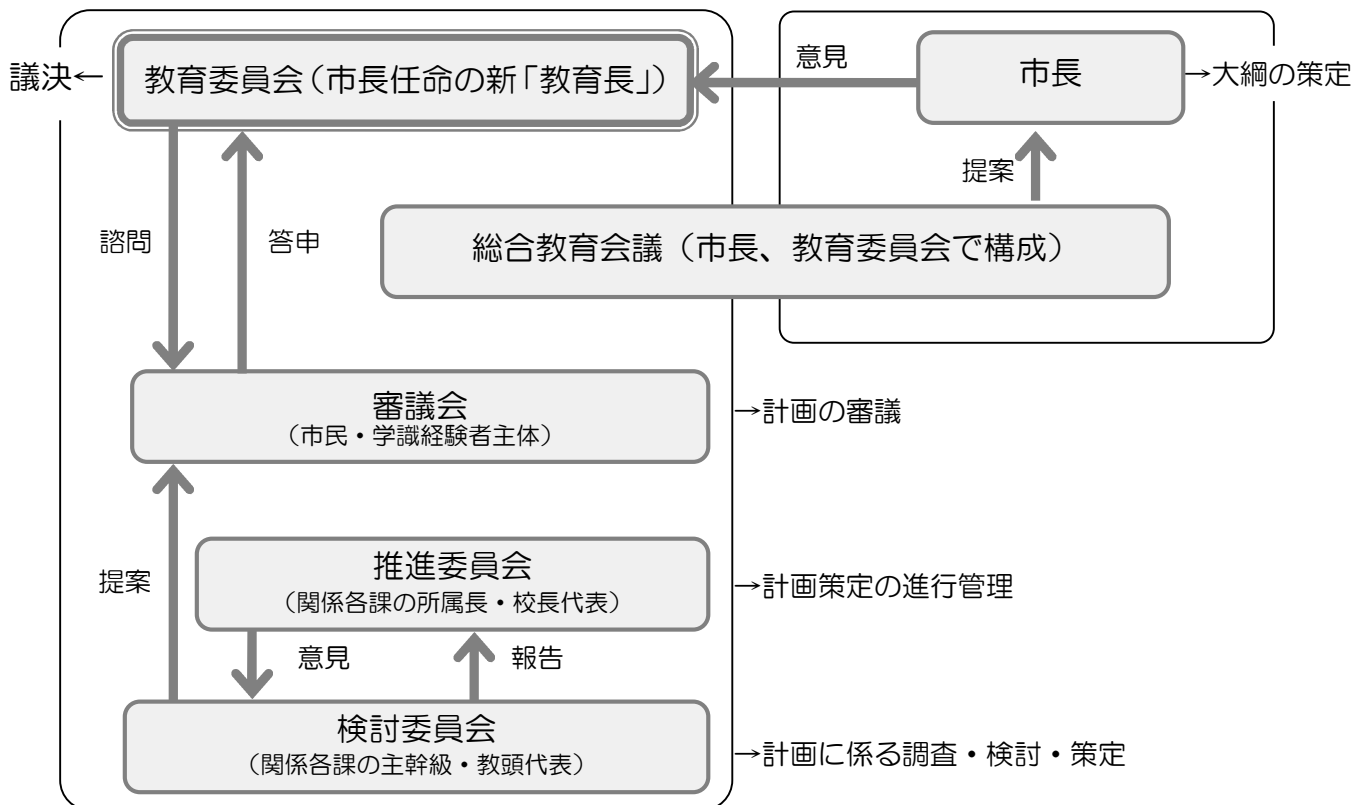
第4節 計画の策定体制

本計画は、市民 1,300 人、小中学生 1,789 人、教職員 505 人をそれぞれ対象に実施したアンケート調査や、各種団体等へのヒアリング調査、パブリックコメントの実施等を通じ、広く市民、地域の意見の反映に努めました。そして、庁内の検討機関である「戸田市教育振興計画検討委員会」・「戸田市教育振興計画推進委員会」において協議を重ね、計画案を策定し、「戸田市教育振興計画審議会」にて計画内容を審議しました。

また、国の法改正にともない、平成 27 年 4 月より、「総合教育会議」が新設されました。総合教育会議では、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等の協議・調整等を行います。大綱は、本市の教育行政を推進するための基本指針となるもので、本計画は大綱と整合性を図り、具体的な施策を定めたものです。

最終的には、教育委員会における議決をもって、本計画の策定を行いました。

■計画の策定体制



■市民意見の反映

| | |
|------------|---|
| アンケート調査 | 小中学生・教職員・市民を対象に市の教育に関するアンケートを実施 |
| 団体等ヒアリング調査 | 教育にかかわる各種団体等より、それぞれの立場から現状や課題についてヒアリングを実施 |
| パブリックコメント | 計画素案に対する市民意見募集を、市のホームページ等を通じて実施 |

第5節 国・県の取組

(1) 国の取組

国では、平成 18 年 12 月に、およそ 60 年ぶりとなる教育基本法の改正が行われました。そしてこの教育基本法改正に沿う形で、平成 19 年以降、学校教育法をはじめとするさまざまな教育関連法が改正されるとともに、平成 20 年の教育振興基本計画の策定、平成 21 年の学習指導要領、教育要領の改訂などが行われています。

また、平成 25 年には第 2 期の教育振興計画が策定されています。この第 2 期計画では、学校間や、学校教育と職業生活等との円滑な接続を重視し、「社会を生き抜く力の養成」など、生涯の各段階を貫く 4 つの教育の方向性を設定しています。また、第 1 期では必ずしも十分でなかった成果目標と、その達成度を客観的に計測するための成果指標を設定しています。

そして、同じく平成 25 年にはいじめ防止に関する法律の制定、平成 27 年には教育委員会の位置付けを大きく変える法改正などがなされています。

■近年の国の取組

| 年月 | 事項 |
|--------------|---|
| 平成 2 年 6 月 | 生涯学習振興法の制定 |
| 平成 18 年 12 月 | 教育基本法の改正 |
| 平成 19 年 6 月 | 学校教育法、教職員免許法及び教育公務員特例法、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正 |
| 平成 20 年 2 月 | 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について（答申） |
| 平成 20 年 3 月 | 学習指導要領の改訂（小・中学校）、教育要領の改訂（幼稚園） |
| 平成 20 年 6 月 | 社会教育法、図書館法、博物館法の改正 |
| 平成 20 年 7 月 | 教育振興基本計画の策定 |
| 平成 21 年 3 月 | 学習指導要領の改訂（高等学校、特別支援学校） |
| 平成 22 年 4 月 | 子ども・若者育成支援推進法の施行 |
| 平成 22 年 7 月 | 子ども・若者ビジョンの策定 |
| 平成 23 年 8 月 | スポーツ基本法の施行 |
| 平成 24 年 7 月 | 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育 [*] システム構築のための 特別支援教育 [*] の推進（報告） |
| 平成 24 年 8 月 | 子ども・子育て関連 3 法成立 |
| 平成 25 年 6 月 | 第 2 期教育振興基本計画の策定 |
| 平成 25 年 6 月 | いじめ防止対策推進法の制定 |
| 平成 26 年 4 月 | 次世代育成支援対策推進法の延長 |
| 平成 27 年 4 月 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行 |

(2) 県の取組

埼玉県では、平成 21 年に、埼玉県教育振興基本計画（生きる力と絆の埼玉教育プラン）を策定し、「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」を基本理念に、「子どもを認め、鍛え、はぐくむ」、「一人一人の学びと夢を応援する」、「県民の教育力を結集する」の3つの観点を掲げ、教育の推進を図ってきました。この第1期計画では、市町村と連携し、「教育に関する3つの達成目標」、「埼玉の子ども 70 万人体験活動」、「学校応援団」の推進といった独自の取組を積極的に進めています。

翌平成 22 年には、埼玉教育プランの実施計画として、「いつでもどこでも県民だれもが自由に学習することができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会」を目指した埼玉県生涯学習推進計画を策定しています。

また平成 26 年には、第1期計画の柱を継承しつつ、近年の社会状況の変化等をふまえて、第2期の教育振興基本計画を策定しています。この第2期計画では、特に一人一人の知・徳・体の成長に着目し、「よさを伸ばす」、「わからないところをわかるようにする」など、一人一人を確実に伸ばす教育に重点を置いて取り組もうとしています。

■近年の埼玉県の取組

| 年月 | 事項 |
|-------------|-----------------------------------|
| 平成 21 年 2 月 | 埼玉県教育振興基本計画（生きる力と絆の埼玉教育プラン）の策定 |
| 平成 22 年 3 月 | 埼玉県生涯学習推進計画の策定 |
| 平成 26 年 7 月 | 埼玉県教育振興基本計画（第2期生きる力と絆の埼玉教育プラン）の策定 |

第6節 市の取組

(1) 市の取組

本市では、全国に先駆けて小学校での英語教育活動を実施する「国際理解教育推進特区」の認定を受け、小学校1年生からの英語教育をいち早く導入しています。また、国、県に先立つ平成17年3月に、第1次の戸田市教育振興計画を策定し、教育に関する各種施策の推進に当たってきました。

生涯学習に関しては、平成9年に戸田市生涯学習推進基本構想（とだエコプラン）を策定し、10年間にわたる生涯学習活動推進の取組を進めてきました。また平成19年には第2次、平成24年には第3次の計画を策定しています。

市内小・中学校では、“とだっ子”たちの確かな学力を育成するため、指導用デジタル教科書をはじめとするICT（情報通信技術）機器を活用して、「わかりやすく」「楽しく」学べる先進的な教育を実施しています。

■近年の本市の取組

| 年月 | 事項 |
|---------|--|
| 平成9年3月 | 「戸田市生涯学習推進基本構想（とだエコプラン）」を策定 |
| 平成15年5月 | 「国際理解教育推進特区」に認定 |
| 平成17年3月 | 戸田市子ども教育ビジョン、戸田市小・中学校教育プラン（戸田市教育振興計画）の策定 |
| 平成19年3月 | 戸田市生涯学習推進計画（第2次）の策定 |
| 平成23年3月 | 第2次戸田市教育振興計画の策定 |
| 平成24年3月 | 第3次戸田市生涯学習推進計画の策定 |
| 平成26年5月 | 戸田市いじめ防止基本方針の策定 |
| 平成27年3月 | 戸田市スポーツ推進計画の策定 |
| 平成27年3月 | 戸田市子ども・子育て支援事業計画の策定 |

(2) 近年の新規・拡充施策

本市では時代の要請に応え、様々な教育施策を新規に設定、あるいは拡充しています。直近3か年（平成25年度から平成27年度）の新規・拡充施策は次のとおりです。

■平成25年度

| | |
|--------|---|
| 新規 | <ul style="list-style-type: none"> 小学生職業疑似体験に補助金を支給し、活動を支援 緊急地震速報のチャイム音の利用等による定期的な防災訓練の実施（小・中） 応急手当普及員講習会の開催 |
| 拡充（充実） | <ul style="list-style-type: none"> 戸田市生徒指導支援センター事業の充実 |

■平成26年度

| | |
|--------|---|
| 新規 | <ul style="list-style-type: none"> 放課後家庭学習の充実（パソコン等を活用した学習） 「戸田市いじめ防止基本方針」の策定によるいじめ問題の未然防止・早期発見・早期対応等の推進 コーディネーショントレーニング[※]等の実技研修会の実施 小中一貫教育検討委員会の設置 教務担当研修会における「小中一貫教育推進ガイド」の活用研修の実施 |
| 拡充（充実） | <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校理科支援員（観察・実験アシスタント PASEO）の配置 特別支援教育・通級による指導の充実 インターネットトラブル・ネットいじめ・ネット依存等への対応研修会の実施 高度利用緊急地震速報端末による定期的な防災訓練の実施（全小・中学校） |

■平成27年度

| | |
|--------|--|
| 新規 | <ul style="list-style-type: none"> 英語教育連携事業（青山学院大学との包括連携） 文部科学省 英語教育教科推進事業 授業のユニバーサルデザイン[※]化を進めるための研修会の実施 特別支援教育リーダー育成研修会の実施 「いじめ対応プログラム」の実施（青山学院大学との包括連携） スクールソーシャルワーカー[※]の配置 |
| 拡充（充実） | <ul style="list-style-type: none"> サイエンスフェスティバル 2015～子ども大学とだ～の実施（青山学院大学との包括連携） 特別支援教育・通級による指導の充実 ネットトラブル・ネットいじめ・ネット依存等への対応研修会の実施 高度利用緊急地震速報端末による定期的な防災訓練（全小・中学校） |

資料：戸田市教育委員会「指導の重点・主な施策」（平成25年度・平成26年度・平成27年度）

第7節 第2次計画の評価

第2次計画（平成23年度から平成27年度）では、「生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田」を基本理念として設定し、その基本理念の実現に向けて体系化された3つの柱（基本目標）を基に、次の4つの重点施策と関連する目標指標を設定しました。

| | |
|----------------|--------------------|
| 重点施策1 確かな学力の育成 | 重点施策3 よりよい教育環境の整備 |
| 重点施策2 豊かな心の育成 | 重点施策4 家庭・地域の教育力の向上 |

上記4つの重点施策について、施策評価、事務事業評価及び「戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議提言書」（平成27年3月）の記載を基に、重点施策ごとの進捗状況等を整理します。

重点施策1 確かな学力の育成

戸田市では、これまでも確かな学力の育成に向けて、児童生徒の実態に応じた様々な取組を実施し、成果をあげてきました。また、個別指導のための学習支援員や、英語力向上に向けた外国語指導助手（ALT）を全校に配置し、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実に努めてきました。

●平成26年度の施策評価・事務事業評価

■第2次計画での目標指標

| 目標指標 | | 平成22年度 時点 | 平成27年度 目標 |
|--------------------------|-----|--------------|--------------|
| 授業の内容がわかる 児童生徒の割合 | 小学校 | 88% | 90% |
| | 中学校 | 70% | 80% |
| 授業に進んで取り組んで いる児童生徒の割合 | 小学校 | 85% | 90% |
| | 中学校 | 73% | 80% |



■施策評価・事務事業評価の関連指標

| 指標名 | | 平成22年度 実績 | 平成24年度 実績 | 平成25年度 実績 |
|-----------------------|-----|--------------|--------------|--------------|
| 授業が分かる調査 | 小学生 | 88% | 89% | 88% |
| | 中学生 | 70% | 75% | 75% |
| 授業に対して取り組む 姿勢に係る調査 | 小学生 | 85% | 87% | 87% |
| | 中学生 | 73% | 80% | 79% |

目標指標の進捗⇒平成27年度の目標値達成に向けて、概ね着実に改善が進んでいます。

平成 26 年度の施策評価の中では、「確かな学力の育成」の取組に関して、次の課題と対応策を挙げています。

| | |
|-----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・「授業がわかり、興味・関心や意欲をもって取り組んでいる児童生徒の割合」に関する調査では、小・中学校ともに、前年同様程度の数値となっており、一層の充実を図る必要がある。 ・小・中学校とも学年が上がるごとに各指標が低下する傾向にあり、各学校における授業の工夫が必要である。 ・国・県の調査から、個に応じた指導と基礎学力定着及び授業規律の徹底を図る必要がある。 ・学習指導要領実施への対応については、量的な面（授業時数）は達成されている。今後、質的な面において、その趣旨を一層反映させる必要がある。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問や校内研修への指導主事の派遣及び指導課が主催する教職員の研修会の充実による教員の資質向上。特に若手教員や臨時採用教員への指導の充実を図る。 ・確かな学力向上推進委員会及び英語教育研究推進委員会等の設置による小中連携を踏まえた全市的な学力向上の研究を実施する。 ・学習指導要領の実施に伴う教育体制の整備。非常勤職員（ALT、わくわくティーチャー・小中学学習支援サポーター等）の効果的活用。デジタル教材や共通教材など ICT 環境の整備と効果的な活用について研究する。 |

●戸田市第 4 次総合振興計画後期基本計画協働会議提言

また、「戸田市第 4 次総合振興計画後期基本計画協働会議提言書」（平成 27 年 3 月）の中で、学力について、次のとおり現状・課題を整理しています。

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・学力テストに関しては、小学校は全国平均より高いが、中学校になると低くなる。中学入学時の私立学校への入学などが一因として考えられる。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none"> ・親が地元の学校に通わせようという気持ちを持てるような取組を進める。そのためには市としての理念、方針をより明確に打ち出す。 |

●平成 26 年度全国学力・学習状況調査 戸田市教育委員会調査結果概要より

小学校では、国語、算数ともに、主に知識に関する問題（A 問題）及び主に活用に関する問題（B 問題）ともに、全国及び県平均を上回っています。このことから、基礎的・基本的な知識及び技能の定着が図られていること、活用する力の習得が図られていることがうかがえます。

■小学校 A・B 問題の平均正答率(%)

| | 戸田市 | 埼玉県 | 全国 |
|------|------|------|------|
| 国語 A | 74.7 | 72.5 | 72.9 |
| 国語 B | 57.6 | 55.5 | 55.5 |
| 算数 A | 79.8 | 76.9 | 78.1 |
| 算数 B | 60.0 | 57.8 | 58.2 |

中学校では、国語、数学ともに、全国及び県平均をやや下回っています。基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るために取組を行うとともに、習得した知識及び技能を活用する活動を授業に積極的に取り入れる必要があります。

■中学校 A・B 問題の平均正答率(%)

| | 戸田市 | 埼玉県 | 全国 |
|------|------|------|------|
| 国語 A | 79.0 | 79.4 | 79.4 |
| 国語 B | 50.7 | 51.5 | 51.0 |
| 数学 A | 65.1 | 66.2 | 67.4 |
| 数学 B | 58.8 | 59.3 | 59.8 |

重点施策2 豊かな心の育成

戸田市では、思いやりのある豊かな人間性と社会性を育むため、地域と連携しながら、様々な体験学習を進めてきました。また、英語をはじめとする各教科等を通じたコミュニケーション能力の育成を推進してきました。

●平成26年度の施策評価・事務事業評価

■第2次計画での目標指標

| 目標指標 | 平成22年度 時点 | 平成27年度 目標 |
|-----------------------------------|--------------|--------------|
| 通学合宿の年間実施回数 | 4回 | 9回 |
| 規律ある態度の達成度* (3つの達成目標から全項目の平均値) | 小学校 86% | 90% |
| | 中学校 83% | 85% |

*小・中学校の子供たちを対象とし、「学力」、「規律ある態度」、「体力」の3つの分野で学習指導要領に基づき、その学年で確実に身に付けさせたい基礎的・基本的な内容です。



■施策評価・事務事業評価の関連指標

| 指標名 | 平成22年度 実績 | 平成24年度 実績 | 平成25年度 実績 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 通学合宿の年間実施回数 | 4回 | 4回 | 3回 |

目標指標の進捗⇒通学合宿の実施回数については、平成22年度以降横ばいとなっており、平成27年度の目標値達成に向けて一層の取組の推進が必要となっています。

平成26年度の施策評価の中では、「豊かな心の育成」の取組に関して、次の課題と対応策を挙げています。

| | |
|-----|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 近年、青少年の体験学習の機会が減少しており、その「機会」の提供が求められている。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の方の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を支援していく。 |

●戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議提言

また、「戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議提言書」（平成27年3月）の中で、豊かな心の育成について、次のとおり現状・課題を整理しています。

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・戸田市の小学生は、「人の気持ちが分かる人間になりたい」と思う割合が全国や埼玉県と比べて、やや低い傾向にある（「平成26年度全国学力・学習状況調査」より）。 ・芸術文化活動は人間が生きていく上で必要なものであると捉えられていない。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none"> ・学力だけでなく、人を思いやる心や創造性、独創性を育む教育の推進 ・芸術等に触れる機会を増やすことで、感性や価値観が磨かれ、豊かな生活や、様々な立場の人とのつながりを広げる。 |

●平成26年度全国学力・学習状況調査 戸田市教育委員会調査結果概要より

小学生では、「学校のきまりを守っている」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が92.2%で、全国平均を上回っています。

「人の気持ちが分かる人間になりたい」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が93.4%で、多くの児童は肯定的な回答ですが、全国及び県平均をやや下回っています。引き続き相手を思いやる気持ちを各学校や家庭で育てていく必要があります。

■小学生児童質問紙調査（肯定的な項目2項目「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計）（%）

| | 戸田市 | 埼玉県 | 全国 |
|------------------|------|------|------|
| 学校のきまりを守っている | 92.2 | 93.1 | 90.5 |
| 人の気持ちが分かる人間になりたい | 93.4 | 95.6 | 94.4 |

中学生では、「学校の規則を守っている」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が92.8%で、全国及び県平均をやや下回っています。

「人の気持ちが分かる人間になりたい」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が95.3%で、多くの児童は肯定的な回答ですが、県平均をやや下回っています。引き続き相手を思いやる気持ちを各学校や家庭で育てていく必要があります。

「将来の夢や目標を持っていますか」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が73.8%で、全国及び県平均を上回っています。

■中学生生徒質問紙調査（肯定的な項目2項目「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計）（%）

| | 戸田市 | 埼玉県 | 全国 |
|------------------|------|------|------|
| 学校の規則を守っている | 92.8 | 93.7 | 93.0 |
| 人の気持ちが分かる人間になりたい | 95.3 | 95.7 | 95.3 |
| 将来の夢や目標を持っていますか | 73.8 | 72.0 | 71.4 |

重点施策3 よりよい教育環境の整備

戸田市では、教育センターを中心とする相談機能の充実とともに、校務の情報化に向けた機器整備など、開かれた学校づくりと教育環境の整備を実施してきました。また、学校応援団など地域に信頼され、支えられる開かれた学校づくりと、安全快適な学習環境づくりを進めてきました。

●平成 26 年度の施策評価・事務事業評価

■第2次計画での目標指標

| 目標指標 | 平成 22 年度 時点 | 平成 27 年度 目標 |
|----------------|----------------|----------------|
| 施設維持保全改修*実施学校数 | 0校 | 14校 |

*地球環境に配慮しながら、できるだけ長く校舎を使うため、改修工事の優先順位づけを計画的に行い、より安全で経済的・効果的に施設を維持保全することです。



■施策評価・事務事業評価の関連指標

| 指標名 | 平成 22 年度 実績 | 平成 24 年度 実績 | 平成 25 年度 実績 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 維持保全改修の実施校数 | 0校 | 5校 | 8校 |

平成 23 年度は 2 校、平成 24 年度から 3 校ずつ大規模改修の実施を計画しています。

目標指標の進捗⇒平成 27 年度の目標値達成に向けて、計画通り改修が進んでいます。

平成 26 年度の施策評価の中では、「教育環境の充実」の取組に関して、次の課題と対応策を挙げています。

| | |
|-----|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 学校施設は、築 50 年を超える校舎も存在しており、計画的な大規模改修が必要となる。また、文部科学省より非構造部材の耐震化対策を進めるよう指示があった。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none"> 学校施設については、非構造部材の耐震化も組み込みながら、校舎や屋内運動場等の大規模改修を計画的に実施していく。ファシリティマネジメント*が平成 26 年度から財務部資産管理課により始まったので、調整を進めて改修を進捗させたい。 |

重点施策4 家庭・地域の教育力の向上

戸田市では、市民大学をはじめとする様々な機会を通じて、多様な交流や学習の機会づくりに努めてきました。また、学習を通じて身に付けたことを家庭や地域で活かすための支援を行ってきました。

●平成26年度の施策評価・事務事業評価

■第2次計画での目標指標

| 目標指標 | 平成22年度 時点 | 平成27年度 目標 |
|--------------------------|--------------|--------------|
| 地域子育て支援拠点つどいの広場事業 設置数 | 6か所 | 9か所 |
| 市民大学の認定講座数 | 19講座 | 25講座 |



■施策評価・事務事業評価の指標

| 指標名 | 平成22年度 実績 | 平成24年度 実績 | 平成25年度 実績 |
|----------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 地域子育て支援拠点事業 広場開設箇所数（累計） | 6か所 | 8か所 | 8か所 |
| 市民大学該当講座数* | 19講座 | 34講座 | 39講座 |

*「家庭・地域の教育力の向上」に関する市民大学講座数

目標指標の進捗⇒つどいの広場の開設箇所数は、平成27年度の目標値達成に向けて、着実に増加しています。
市民大学の認定講座数については、平成27年度目標を大きく上回って推移しています。

平成26年度の施策評価の中では、「家庭・地域の教育力の向上」の取組に関して、次の課題と対応策を挙げています。

| | |
|-----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 市民大学は、市長マニフェストの項目「図書館・郷土博物館を生涯学習の拠点化（市民大学の拡充）」の実現に向けて、市民との協働による講座づくりや市民大学運営委員会等の組織体制を整備していく必要がある。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none"> 市民大学については、生涯学習課主催の講座会場や市民の講座企画会議等の活動場所に、図書館・郷土博物館を加える。併せて、講座カリキュラムに引き続き「生涯学習ボランティア養成講座」を加え、人材育成と人材発掘を図る。 |

●戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議提言

また、「戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議提言書」（平成27年3月）の中で、家庭・地域の教育力の向上について、次のとおり現状・課題を整理しています。

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代は、地域とのつながりや信頼関係が薄いことが多い。 ・市内では様々な芸術文化活動を行っている団体があるが、それぞれの活動につながりが無い。 ・文化・スポーツ分野が教育委員会の所掌でなくなってから、学校側の協力が得られにくくなったり、行政側の人事異動があると、活動内容等について初めから話さなくてはならないなどの弊害がある。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代と地域が信頼し合うことで、地域での子育てを広げていくこと、また、その意識を醸成する。 ・自然の中で、のびのびと子供たちが育つ教育を行う。 ・現在、多様な活動に分散している子供たちを、子ども会を中心にまとめ、子供たち同士の連携や活動の活性化につなげていく。 ・行政内部の各部署だけでなく、民間の活動とのつながりも広がるよう、柔軟に連携を図っていく。 ・市内の芸術文化活動団体それぞれの活動について、情報を共有し、団体間の交流を活発にしていく。 |

●平成26年度全国学力・学習状況調査 戸田市教育委員会調査結果概要より

小学生では、「毎日朝食を食べている」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が96.6%で、全国平均は上回っているものの、県平均をやや下回っています。

普段の携帯電話等の利用時間について、2時間以上の児童の割合が全国及び県平均を上回っています。過度な利用とならないよう、情報教育を進めるとともに、家庭でも使用のルールづくりが大切です。

■小学生児童質問紙調査(肯定的な項目2項目「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計)(%)

| | 戸田市 | 埼玉県 | 全国 |
|---|------|------|------|
| 毎日朝食を食べている | 96.6 | 97.2 | 96.0 |
| 普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか(ゲームをする時間は除く) * 2時間以上の児童の割合 | 32.1 | 29.0 | 30.3 |

中学生では、「毎日朝食を食べている」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が93.7%で、全国平均は上回っているものの、県平均をやや下回っています。

普段の携帯電話等の利用時間について、2時間以上の生徒の割合が全国及び県平均を上回っています。携帯電話やスマートフォンの適切な利用について学校や家庭の取組を充実していく必要があります。

■中学生生徒質問紙調査(肯定的な項目2項目「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計)(%)

| | 戸田市 | 埼玉県 | 全国 |
|---|------|------|------|
| 毎日朝食を食べている | 93.7 | 94.5 | 93.5 |
| 普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか(ゲームをする時間は除く)*2時間以上の生徒の割合 | 39.8 | 34.4 | 32.7 |

第2章 戸田市の教育等を取り巻く状況

第1節 人口等の状況

(1) 人口の推移・推計

平成23年から平成27年にかけて、戸田市の総人口は増加が続いており、平成27年には132,880人となっています。年齢3区分別では、同期間にいずれの年齢層も増加しています。

■総人口の推移

| | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0～14歳 | 19,693 | 19,903 | 20,100 | 20,257 | 20,675 |
| 15～64歳 | 87,533 | 88,476 | 89,451 | 90,594 | 91,822 |
| 65歳以上 | 17,136 | 17,735 | 18,620 | 19,487 | 20,383 |
| 合計 | 124,362 | 126,114 | 128,171 | 130,338 | 132,880 |

資料:住民基本台帳(各年1月1日現在 外国人含む)

■総人口の推計

| | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0～14歳 | 19,762 | 19,606 | 19,422 | 19,232 | 19,168 |
| 15～64歳 | 92,164 | 92,888 | 93,706 | 94,546 | 95,331 |
| 65歳以上 | 20,927 | 21,454 | 21,888 | 22,260 | 22,549 |
| 合計 | 132,853 | 133,948 | 135,016 | 136,038 | 137,048 |

資料:第4次総合振興計画策定時の人口推計データ(平成22年1月1日現在の人口を基礎として推計)に基づき作成

(2) 子供人口の推移・推計

平成 23 年から平成 27 年にかけて、戸田市の子供人口は増加が続いており、平成 27 年では 24,460 人となっています。年齢別では、0～5 歳で一貫した増加がみられます。

■子供人口の推移

| | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0～5 歳 | 8,187 | 8,490 | 8,745 | 8,864 | 9,101 |
| 6～11 歳 | 7,663 | 7,598 | 7,629 | 7,665 | 7,758 |
| 12～14 歳 | 3,843 | 3,815 | 3,726 | 3,728 | 3,816 |
| 15～17 歳 | 3,408 | 3,515 | 3,695 | 3,810 | 3,785 |
| 合計 | 23,101 | 23,418 | 23,795 | 24,067 | 24,460 |

資料:住民基本台帳(各年1月1日現在 外国人含む)

■子供人口の推計

| | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0～5 歳 | 7,873 | 7,772 | 7,711 | 7,664 | 7,640 |
| 6～11 歳 | 7,883 | 7,910 | 7,854 | 7,735 | 7,626 |
| 12～14 歳 | 4,006 | 3,924 | 3,857 | 3,833 | 3,902 |
| 15～17 歳 | 3,856 | 3,908 | 3,950 | 3,966 | 3,882 |
| 合計 | 23,618 | 23,514 | 23,372 | 23,198 | 23,050 |

資料:第 4 次総合振興計画策定時の人口推計データ(平成 22 年 1 月 1 日現在の人口を基礎として推計)に基づき作成

第2節 幼稚園・保育園・学校等の状況

(1) 幼稚園の状況

平成27年5月1日現在、戸田市には10の私立幼稚園があり、園児数は2,621人、学級数は100学級となっています。幼稚園児童数は平成23年以降、増加傾向となっています。

■幼稚園児童数・学級数の推移

| | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 園数* | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 児童数 | 2,612 | 2,681 | 2,731 | 2,707 | 2,621 |
| 学級数 | 98 | 99 | 100 | 100 | 99 |

* 全て私立の幼稚園

資料：学校基本調査・保育幼稚園課(各年5月1日現在)

■幼稚園園児数

| | 定員 | 園児数 | | | |
|-----------|-------|-----|-----|-----|-------|
| | | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
| 戸田幼稚園 | 175 | 29 | 56 | 59 | 144 |
| 戸田第一幼稚園 | 270 | 69 | 91 | 91 | 251 |
| つつじ幼稚園 | 315 | 105 | 104 | 100 | 309 |
| まきば幼稚園 | 385 | 99 | 120 | 127 | 346 |
| 戸田ひまわり幼稚園 | 300 | 88 | 117 | 121 | 326 |
| ささめ幼稚園 | 240 | 51 | 60 | 60 | 171 |
| 戸田東幼稚園 | 400 | 118 | 138 | 126 | 382 |
| カトリア幼稚園 | 240 | 55 | 58 | 75 | 188 |
| はごろも幼稚園 | 385 | 98 | 88 | 109 | 295 |
| 戸田東第二幼稚園 | 210 | 61 | 69 | 79 | 209 |
| 合計 | 2,920 | 773 | 901 | 947 | 2,621 |

資料：保育幼稚園課(平成27年5月1日現在)

(2) 保育園の状況

保育園児童数は平成 23 年以降、増加が続いており、平成 27 年 4 月 1 日現在、児童数は 2,439 人となっています。また、待機児童は 34 人となっています。

■保育園児童数・待機児童数の推移

| | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 園数* | 17 | 19 | 21 | 24 | 27 |
| 児童数 | 1,690 | 1,843 | 1,997 | 2,192 | 2,439 |
| 待機児童数 | 44 | 19 | 34 | 26 | 34 |

* 公立・私立の合計

資料：保育幼稚園課(各年4月1日現在)

■保育園の児童数

| | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
|---------------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
| 公立 | 下戸田保育園 | 0 | 12 | 18 | 22 | 24 | 24 | 100 |
| | 新曽保育園 | 5 | 16 | 22 | 21 | 25 | 25 | 114 |
| | 喜沢南保育園 | 6 | 12 | 18 | 22 | 23 | 24 | 105 |
| | 笹目東保育園 | 0 | 10 | 18 | 18 | 24 | 24 | 94 |
| | 上戸田南保育園 | 8 | 16 | 18 | 20 | 20 | 19 | 101 |
| | 新曽南保育園 | 6 | 11 | 18 | 16 | 24 | 24 | 99 |
| | 笹目川保育園 | 10 | 16 | 22 | 19 | 25 | 25 | 117 |
| 私立 | きざわ保育園 | 9 | 18 | 19 | 19 | 20 | 18 | 103 |
| | ささめ保育園 | 6 | 16 | 18 | 22 | 24 | 23 | 109 |
| | あけぼの保育園 | 1 | 12 | 12 | 12 | 13 | 13 | 63 |
| | 戸田公園駅前さくら草保育園 | 11 | 13 | 20 | 20 | 20 | 22 | 106 |
| | 戸田駅前保育所 | 10 | 10 | 11 | 12 | 13 | 13 | 69 |
| | 戸田こども園 | 6 | 18 | 19 | 21 | 21 | 21 | 106 |
| | 北戸田Jキッズステーション | 8 | 19 | 20 | 20 | 20 | 20 | 107 |
| | 戸田駅前さくら草保育園 | 13 | 19 | 24 | 23 | 29 | 28 | 136 |
| | 桑の実戸田公園保育園 | 12 | 16 | 18 | 20 | 20 | 20 | 106 |
| | とだ虹保育園 | 10 | 16 | 20 | 23 | 23 | 24 | 116 |
| | 太陽の子下戸田保育園 | 8 | 16 | 15 | 16 | 16 | 15 | 86 |
| | げんき保育園 | 11 | 15 | 18 | 20 | 20 | 20 | 104 |
| | 太陽の子新曽北保育園 | 5 | 12 | 14 | 15 | 15 | 14 | 75 |
| | よつば保育園 | 6 | 8 | 15 | 9 | 9 | 0 | 47 |
| | あけぼの第2保育園 | 2 | 12 | 17 | 13 | 13 | 0 | 57 |
| | 太陽の子とだ笹目保育園 | 5 | 12 | 20 | 13 | 15 | 0 | 65 |
| | こどもの国さくら草保育園 | 11 | 20 | 20 | 21 | 21 | 19 | 112 |
| | ニチイキッズ上戸田保育園 | 4 | 12 | 12 | 15 | 16 | 4 | 63 |
| | にいぞ虹保育園 | 6 | 12 | 13 | 13 | 12 | 3 | 59 |
| ちびっこランドすみれ保育園 | 5 | 9 | 6 | 0 | 0 | 0 | 20 | |
| 合計 | 184 | 378 | 465 | 465 | 505 | 442 | 2,439 | |

資料：保育幼稚園課(平成27年4月1日現在)

(3) 小学校の状況

平成27年5月1日現在、戸田市には12の公立小学校があり、児童数は7,597人、学級数は248学級です。

■小学校児童数・学級数の推移

| | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 校数 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 児童数 | 7,393 | 7,410 | 7,466 | 7,491 | 7,597 |
| 学級数 | 243 | 245 | 249 | 246 | 248 |

小学校：1・2年生35人学級、3～6年生40人学級

資料：学校基本調査・学務課（各年5月1日現在）

■小学校児童数の推計

| | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 児童数 | 7,870 | 8,204 | 8,400 | 8,694 | 8,953 |

資料：学務課（各年5月1日現在）

■小学校別の児童数・学級数

| 小学校名 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特支 | 合計 | 学級数 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|-------|---------|
| 戸田第一小学校 | 166 | 158 | 149 | 131 | 144 | 146 | 18 | 912 | 29(3) |
| 戸田第二小学校 | 170 | 172 | 170 | 141 | 160 | 172 | 15 | 1,000 | 31(3) |
| 新曽小学校 | 113 | 121 | 115 | 104 | 94 | 110 | 0 | 657 | 20 |
| 美谷本小学校 | 55 | 53 | 57 | 48 | 49 | 55 | 0 | 317 | 12 |
| 笹目小学校 | 52 | 50 | 64 | 49 | 46 | 47 | 9 | 317 | 14(2) |
| 戸田東小学校 | 144 | 131 | 112 | 116 | 95 | 83 | 0 | 681 | 21 |
| 戸田南小学校 | 119 | 122 | 106 | 136 | 133 | 133 | 0 | 749 | 23 |
| 喜沢小学校 | 54 | 65 | 61 | 60 | 66 | 55 | 0 | 361 | 12 |
| 笹目東小学校 | 124 | 116 | 130 | 123 | 118 | 136 | 12 | 759 | 26(3) |
| 新曽北小学校 | 122 | 116 | 116 | 130 | 107 | 119 | 17 | 727 | 24(3) |
| 美女木小学校 | 101 | 88 | 86 | 79 | 86 | 70 | 3 | 513 | 17(1) |
| 芦原小学校 | 114 | 125 | 92 | 102 | 93 | 78 | 0 | 604 | 19 |
| 合計 | 1,334 | 1,317 | 1,258 | 1,219 | 1,191 | 1,204 | 74 | 7,597 | 248(15) |

* 学級数の欄中()内の数は、特別支援学級(特支)の学級数で内数

資料：学校基本調査・学務課（平成27年5月1日現在）

(4) 中学校の状況

平成 27 年 5 月 1 日現在、戸田市には 6 つの公立中学校があり、生徒数は 3,339 人、学級数は 100 学級です。平成 23 年度から平成 25 年度までは、生徒数、学級数ともに減少傾向でしたが、平成 26 年度より増加傾向に転じ、平成 27 年以降も増加傾向で推移すると見込まれます。

また、戸田市では、平成 17 年度から、学習意欲を高め、特色ある学校づくりを推進するため、保護者・生徒が自ら進学先の中学校を選択できる学校選択制を取り入れています。

平成 27 年度の入学希望申し込み結果をみると、通学区内での希望者が 1,161 人、通学区外からの希望者が 125 人となっています。

■中学校生徒数・学級数の推移

| | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 校数 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 生徒数 | 3,252 | 3,213 | 3,165 | 3,239 | 3,339 |
| 学級数 | 100 | 98 | 95 | 96 | 100 |

中学校：1 年生 38 人学級、2・3 年生 40 人学級
資料：学校基本調査・学務課（各年 5 月 1 日現在）

■中学校生徒数の推計

| | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 生徒数 | 3,369 | 3,334 | 3,348 | 3,405 | 3,517 |

資料：学務課（各年 5 月 1 日現在）

■中学校別の生徒数・学級数

| 中学校名 | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 特支 | 合計 | 学級数 |
|--------|-------|-------|-------|----|-------|---------|
| 戸田中学校 | 237 | 253 | 232 | 22 | 744 | 23(4) |
| 戸田東中学校 | 138 | 121 | 141 | 0 | 400 | 12 |
| 美笹中学校 | 102 | 101 | 98 | 0 | 301 | 9 |
| 喜沢中学校 | 143 | 142 | 156 | 11 | 452 | 14(2) |
| 新曽中学校 | 251 | 309 | 288 | 0 | 848 | 23 |
| 笹目中学校 | 219 | 194 | 158 | 23 | 594 | 19(4) |
| 合計 | 1,090 | 1,120 | 1,073 | 56 | 3,339 | 100(10) |

* 学級数の欄中()内の数は、特別支援学級(特支)の学級数で内数
資料：学校基本調査・学務課（平成 27 年 5 月 1 日現在）

■中学校の学校選択制

| | 平成 23 年度 入学 | 平成 24 年度 入学 | 平成 25 年度 入学 | 平成 26 年度 入学 | 平成 27 年度 入学 |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 通学区外から 入学した生徒数 | 117 | 131 | 130 | 139 | 125 |

資料：学務課

(5) 特別支援学校等の在籍の状況

特別支援学校への在籍者数については、平成 27 年度に小学校 50 人、中学校 24 人となっています。

特別支援学級への在籍者数については、平成 23 年から平成 27 年にかけて小学校は横ばい、中学校は平成 26 年より増加傾向となっています。

■特別支援学校(*1)在籍者数

| | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 合計 |
|-----|-----------|----|----|----|----|----|----|----|
| 小学校 | 和光南特別支援学校 | 8 | 4 | 8 | 2 | 9 | 6 | 37 |
| | 和光特別支援学校 | 3 | 4 | 0 | 0 | 1 | 1 | 9 |
| | その他特別支援学校 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 4 |
| | 合計 | 11 | 10 | 9 | 2 | 10 | 8 | 50 |
| 中学校 | 和光南特別支援学校 | 7 | 2 | 6 | | | | 15 |
| | 和光特別支援学校 | 2 | 1 | 1 | | | | 4 |
| | その他特別支援学校 | 0 | 1 | 4 | | | | 5 |
| | 合計 | 9 | 4 | 11 | | | | 24 |

(*1) 知的、肢体不自由、視覚、聴覚、病弱等の障がいのある子供を対象として専門性の高い教育を行う学校です。幼稚部・小学部・中学部・高等部で、1～6人に教員1人が配置され、弾力的な教育課程を編成して指導を行います。戸田市には設置されていないため、在籍児童生徒は、和光特別支援学校[肢体不自由]と和光南特別支援学校[知的障がい及び自閉症※・情緒障がい※]等に通学しています。

資料:学務課(平成27年5月1日現在)

■特別支援学級(*2)在籍者数の推移

| | | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 |
|-----|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 小学校 | 知的障がい | 48 | 47 | 55 | 46 | 40 |
| | 自閉症・情緒障がい | 23 | 18 | 22 | 26 | 34 |
| | 合計 | 71 | 65 | 77 | 72 | 74 |
| 中学校 | 知的障がい | 24 | 24 | 19 | 29 | 37 |
| | 自閉症・情緒障がい | 16 | 14 | 14 | 14 | 19 |
| | 合計 | 40 | 38 | 33 | 43 | 56 |

(*2) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校に設置されている学級です。知的障がい、自閉症・情緒障がい等、障がいの種別ごと8人までの少人数学級で、特別の教育課程を編成し、一人一人に応じた教育を行います。戸田市では、小学校6校に知的障がい8学級、自閉症・情緒障がい7学級、中学校3校に、知的障がい6学級、自閉症・情緒障がい4学級の合計25学級が設置されています。

資料:学務課(各年5月1日現在)

■通級指導教室(発達障がい・情緒障がい)(*3)への通級児童数

| | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 通級児童数 | 10 | 13 | 17 | 27 | 35 |

(*3)通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、週1~8単位時間(1単位時間は45分間)障がいの状態に応じた特別の指導をこの教室へ通級して、個別に受けます。対象となるのは、自閉症・情緒障がい・学習障がい(LD)*・注意欠陥多動性障がい(ADHD)*です。戸田市では小学校2校に各1教室設置しており、1人あたり週2単位時間程度指導しています。

資料:指導課(各年5月1日現在)

■通級指導教室(難聴・言語)(*4)への通級児童数

| | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 通級児童数 | 93 | 103 | 95 | 101 | 102 |

(*4)通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、週1~8単位時間、障がいの状態に応じた特別の指導をこの教室へ通級して、個別に指導を受けます。対象となるのは、難聴・言語障がい(ことばやきこえに軽度の障がいがある児童)です。戸田市では小学校2校に、計4教室設置しており、1人あたり週1単位時間程度指導しています。

資料:指導課(各年5月1日現在)

■あすなろ学園(児童発達支援センター)利用者数(戸田市の利用人数のみ)

| | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 通園児童数 | 31 | 28 | 23 | 28 | 28 |
| カンガルー通園児数 | 3 | 9 | 11 | 9 | 24 |
| 合計 | 34 | 37 | 34 | 37 | 52 |

学園独自事業…定期通園(通称:カンガルー通園)

資料:障害福祉課(各年5月1日現在)

(6) 外国籍児童生徒の状況

平成 23 年度から平成 27 年度にかけて、外国籍児童生徒数は小・中学校合わせて 100 人前後で推移していましたが、平成 26 年度より急激な増加傾向となっております。現在、日本語指導をはじめ、きめ細かなケアが図られています。

■外国籍児童生徒数の推移

| | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 小学生 | 76 | 67 | 76 | 97 | 129 |
| 中学生 | 35 | 34 | 31 | 27 | 26 |
| 合計 | 111 | 101 | 107 | 124 | 155 |

資料:学務課(各年4月6日現在)

(7) 教員の状況

戸田市の教員については、小学校では 35～39 歳の年齢層が最も多くなっています。中学校では 55～59 歳の年齢層が最も多い一方で、40 歳代の中間層が少なくなっています。

■小・中学校教員数

| | 20-24 歳 | 25-29 歳 | 30-34 歳 | 35-39 歳 | 40-44 歳 | 45-49 歳 | 50-54 歳 | 55-59 歳 | 60 歳以上 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 小学校教員 | 15 | 40 | 42 | 49 | 36 | 28 | 28 | 34 | 20 |
| 中学校教員 | 5 | 20 | 31 | 18 | 14 | 13 | 13 | 33 | 12 |

資料:学務課 (教員数〔臨時採用を除く〕は、平成27年5月1日現在、年齢は平成28年3月31日現在)

第3節 子供たちをとりまく状況

(1) 学習の状況

平成26年度全国学力・学習状況調査によると、小学生の教科（国語、算数）に関しては、ほとんどの項目において、全国、埼玉県 averages 正答率を上回っています。

一方、中学生の教科（国語、数学）に関しては、全国、埼玉県の平均正答率をわずかですが下回る項目が多くなっています。

■小学生の教科に関する調査結果(平均正答率)

| | | 戸田市 | 埼玉県 | 全国 |
|----------------|----------------------|------|------|------|
| 小学校 国語 A | 話すこと・聞くこと | 73.6 | 71.2 | 72.4 |
| | 書くこと | 75.8 | 72.5 | 72.2 |
| | 読むこと | 72.1 | 69.8 | 68.5 |
| | 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項 | 75.2 | 73.1 | 73.7 |
| 小学校 国語 B | 話すこと・聞くこと | 54.9 | 52.7 | 51.2 |
| | 書くこと | 36.8 | 34.3 | 34.4 |
| | 読むこと | 58.8 | 56.7 | 57.3 |
| | 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項 | 69.7 | 68.9 | 69.8 |
| 小学校 算数 A | 数と計算 | 83.3 | 81.3 | 81.8 |
| | 量と測定 | 77.3 | 73.5 | 74.8 |
| | 図形 | 72.7 | 70.0 | 71.8 |
| | 数量関係 | 83.2 | 79.1 | 81.3 |
| 小学校 算数 B | 数と計算 | 62.8 | 60.5 | 61.3 |
| | 量と測定 | 58.9 | 56.8 | 56.5 |
| | 図形 | 66.0 | 66.1 | 65.7 |
| | 数量関係 | 58.7 | 55.9 | 56.2 |

資料：平成26年度全国学力・学習状況調査 戸田市教育委員会調査結果概要

■中学生の教科に関する調査結果(平均正答率)

| | | 戸田市 | 埼玉県 | 全国 |
|----------------|----------------------|-------|------|------|
| 中学校 国語 A | 話すこと・聞くこと | 73.8 | 72.9 | 72.3 |
| | 書くこと | 84.3 | 84.1 | 83.4 |
| | 読むこと | 83.9 | 83.9 | 82.9 |
| | 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項 | 77.0 | 78.0 | 78.7 |
| 中学校 国語 B | 話すこと・聞くこと | 出題されず | | |
| | 書くこと | 41.0 | 41.7 | 41.0 |
| | 読むこと | 49.7 | 49.9 | 49.2 |
| | 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項 | 56.0 | 56.7 | 56.8 |
| 中学校 数学 A | 数と式 | 74.9 | 76.4 | 77.4 |
| | 図形 | 64.5 | 65.6 | 66.4 |
| | 関数 | 55.3 | 56.4 | 58.0 |
| | 資料の活用 | 57.3 | 56.5 | 59.1 |
| 中学校 数学 B | 数と式 | 52.0 | 54.8 | 56.9 |
| | 図形 | 58.5 | 58.9 | 58.6 |
| | 関数 | 64.8 | 64.0 | 64.4 |
| | 資料の活用 | 54.5 | 54.9 | 55.9 |

資料:平成 26 年度全国学力・学習状況調査 戸田市教育委員会調査結果概要

(2) 体力・運動能力の状況

平成 23 年度から平成 25 年度の外遊び・運動・スポーツの頻度については、小学生で運動習慣「あり」が8割半ばとほぼ横ばい、中学生で約7割と上昇傾向となっています。

体力テスト結果をみると、小学生、中学生ともに県平均を下回る項目が多くみられます。

■外遊び・運動・スポーツの頻度

| | | ①ほとんど毎日する (週に3日以上) | ②ときどきする (週に1～2日程度) | ③たまにする (月に1～3日くらい) | ④しない | 運動習慣「あり」 (①+②) | 運動習慣「なし」 (③+④) |
|-----|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------|-------------------|-------------------|
| 小学生 | 平成 23 年度 | 50.6 | 34.9 | 10.2 | 4.0 | 85.5 | 14.5 |
| | 平成 24 年度 | 48.7 | 35.3 | 12.0 | 4.0 | 84.0 | 16.0 |
| | 平成 25 年度 | 49.7 | 35.3 | 11.1 | 3.9 | 85.0 | 15.0 |
| 中学生 | 平成 23 年度 | 52.5 | 13.8 | 15.7 | 18.1 | 66.3 | 33.7 |
| | 平成 24 年度 | 53.8 | 12.9 | 17.3 | 15.9 | 66.7 | 33.3 |
| | 平成 25 年度 | 54.4 | 14.8 | 14.6 | 16.2 | 69.2 | 30.8 |

* 学校の体育の授業以外に外遊びや運動・スポーツを1時間以上する日数(自分が入っているスイミングや、体操教室剣道教室等スポーツの習い事の日数も含む)

資料:教育に関する3つの達成目標「体力に関するアンケート」結果

■体力テスト県平均値と戸田市平均値との比較(平成26年度)

| 男 | | 小学校 | | | | | | 中学生 | | |
|--------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|-----------|-----------|
| | | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 1年生 | 2年生 | 3年生 |
| 握力(kg) | 県平均 | 9.32 | 10.95 | 12.72 | 14.50 | 16.66 | 19.44 | 23.93 | 29.75 | 35.19 |
| | 市平均 | 9.08 | 10.61 | 12.39 | 13.98 | 16.35 | 19.14 | 23.49 | 28.59 | 35.51 |
| 上体起こし(回) | 県平均 | 12.17 | 15.06 | 17.34 | 19.39 | 21.41 | 23.31 | 26.11 | 30.56 | 32.92 |
| | 市平均 | 11.35 | 15.11 | 17.29 | 19.48 | 21.75 | 22.69 | 25.49 | 29.52 | 31.24 |
| 長座体前屈(cm) | 県平均 | 26.54 | 28.09 | 29.97 | 31.68 | 34.11 | 36.20 | 41.65 | 46.68 | 50.57 |
| | 市平均 | 24.87 | 27.52 | 30.04 | 31.54 | 33.61 | 36.69 | 37.43 | 41.48 | 47.52 |
| 反復横とび(点) | 県平均 | 28.41 | 32.25 | 36.50 | 40.69 | 44.46 | 47.34 | 49.22 | 52.94 | 55.37 |
| | 市平均 | 28.43 | 32.41 | 37.28 | 40.62 | 44.80 | 47.11 | 47.78 | 51.21 | 54.46 |
| 持久走(分・秒) | 県平均 | - | - | - | - | - | - | 6' 50" 15 | 6' 16" 25 | 6' 04" 79 |
| | 市平均 | - | - | - | - | - | - | 6' 55" 80 | 6' 25" 08 | 6' 10" 93 |
| 20mシャトルラン(回) | 県平均 | 21.21 | 31.20 | 40.45 | 49.36 | 57.96 | 66.08 | 75.83 | 88.30 | 91.78 |
| | 市平均 | 20.08 | 31.24 | 41.86 | 47.98 | 54.78 | 62.02 | | | |
| 50m走(秒) | 県平均 | 11" 51 | 10" 68 | 10" 11 | 9" 68 | 9" 28 | 8" 88 | 8" 53 | 7" 89 | 7" 50 |
| | 市平均 | 11" 59 | 10" 60 | 10" 10 | 9" 73 | 9" 40 | 8" 92 | 8" 61 | 8" 00 | 7" 48 |
| 立ち幅とび(cm) | 県平均 | 116.27 | 128.30 | 138.59 | 147.62 | 156.94 | 167.01 | 181.98 | 199.69 | 214.08 |
| | 市平均 | 114.00 | 129.37 | 139.28 | 149.22 | 158.11 | 167.88 | 180.16 | 197.56 | 212.82 |
| ボール投げ(m) | 県平均 | 8.37 | 11.55 | 15.06 | 18.67 | 22.20 | 25.68 | 18.20 | 21.62 | 24.52 |
| | 市平均 | 8.30 | 11.65 | 15.59 | 18.82 | 21.85 | 25.63 | 17.16 | 19.44 | 23.64 |

| 女 | | 小学校 | | | | | | 中学生 | | |
|--------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|-----------|-----------|
| | | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 1年生 | 2年生 | 3年生 |
| 握力(kg) | 県平均 | 8.82 | 10.42 | 12.08 | 13.84 | 16.29 | 19.31 | 22.01 | 24.82 | 26.22 |
| | 市平均 | 8.85 | 10.40 | 11.73 | 13.61 | 16.25 | 19.05 | 21.91 | 24.54 | 26.21 |
| 上体起こし(回) | 県平均 | 11.66 | 14.45 | 16.74 | 18.55 | 20.31 | 21.63 | 23.22 | 26.82 | 27.93 |
| | 市平均 | 11.78 | 14.78 | 16.41 | 18.42 | 20.12 | 21.03 | 22.28 | 26.36 | 26.77 |
| 長座体前屈(cm) | 県平均 | 29.03 | 31.20 | 33.51 | 35.75 | 38.81 | 41.69 | 45.68 | 48.99 | 51.18 |
| | 市平均 | 27.90 | 30.44 | 33.34 | 36.20 | 38.96 | 42.20 | 43.56 | 47.01 | 49.29 |
| 反復横とび(点) | 県平均 | 27.03 | 30.64 | 34.74 | 38.66 | 42.27 | 44.60 | 45.45 | 47.26 | 47.73 |
| | 市平均 | 27.30 | 31.07 | 34.64 | 38.76 | 42.85 | 44.66 | 44.37 | 46.94 | 46.59 |
| 持久走(分・秒) | 県平均 | - | - | - | - | - | - | 4' 48" 65 | 4' 36" 27 | 4' 39" 52 |
| | 市平均 | - | - | - | - | - | - | 4' 54" 48 | 4' 37" 58 | 4' 44" 70 |
| 20mシャトルラン(回) | 県平均 | 18.17 | 25.02 | 31.67 | 39.18 | 47.32 | 53.49 | 59.43 | 64.82 | 64.18 |
| | 市平均 | 17.43 | 25.04 | 31.00 | 36.51 | 43.21 | 47.66 | | | |
| 50m走(秒) | 県平均 | 11.81 | 10.98 | 10.40 | 9.95 | 9.51 | 9.14 | 8.98 | 8.65 | 8.59 |
| | 市平均 | 11.85 | 10.91 | 10.45 | 9.96 | 9.62 | 9.26 | 9.07 | 8.72 | 8.62 |
| 立ち幅とび(cm) | 県平均 | 108.82 | 121.15 | 131.82 | 141.28 | 151.22 | 159.36 | 167.28 | 174.47 | 177.25 |
| | 市平均 | 107.39 | 123.48 | 132.79 | 144.19 | 152.69 | 160.60 | 166.30 | 175.42 | 176.67 |
| ボール投げ(m) | 県平均 | 5.85 | 7.65 | 9.69 | 11.69 | 13.94 | 15.95 | 11.96 | 13.69 | 14.73 |
| | 市平均 | 5.89 | 7.93 | 9.89 | 12.09 | 13.86 | 15.56 | 11.19 | 12.31 | 13.61 |

資料:平成26年度埼玉県児童生徒の新体力テスト結果

(3) 生活習慣の状況

生活習慣については、小学生で達成率が県平均を下回る項目が多くなっていますが、小学6年生で県平均を上回る項目がいくつか見られます。

中学生ではほとんどの項目で県平均を上回っています。

■「あいさつ」「ていねいな言葉づかい」「履物をそろえる」などの生活習慣について

| 達成率 (%) | | 小学生 | | | | | | 中学生 | | |
|---------------|---|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 1年生 | 2年生 | 3年生 |
| 登校時刻を守る | 県 | 91.5 | 91.8 | 95.4 | 95.4 | 95.1 | 95.0 | 97.7 | 97.0 | 95.8 |
| | 市 | 90.8 | 89.3 | 92.2 | 93.0 | 93.9 | 93.1 | 98.2 | 96.3 | 97.4 |
| 靴そろえをする | 県 | 89.0 | 84.9 | 89.4 | 88.2 | 87.0 | 88.0 | 86.7 | 87.8 | 88.9 |
| | 市 | 86.6 | 79.2 | 83.5 | 87.9 | 87.1 | 89.2 | 90.7 | 91.5 | 92.1 |
| 整理整頓をする | 県 | 82.8 | 78.1 | 87.2 | 86.1 | 85.0 | 85.1 | 83.3 | 83.8 | 84.2 |
| | 市 | 80.1 | 73.0 | 82.5 | 81.6 | 81.4 | 82.9 | 87.8 | 84.9 | 89.6 |
| あいさつをする | 県 | 85.1 | 80.7 | 88.3 | 86.6 | 85.0 | 84.1 | 86.0 | 84.2 | 84.9 |
| | 市 | 84.6 | 75.1 | 87.5 | 85.6 | 80.1 | 80.2 | 87.3 | 86.1 | 87.5 |
| 返事をする | 県 | 93.1 | 89.2 | 94.1 | 92.2 | 89.7 | 87.9 | 86.6 | 85.6 | 85.4 |
| | 市 | 92.4 | 86.8 | 92.4 | 92.3 | 87.6 | 86.9 | 89.5 | 89.9 | 88.3 |
| ていねいな言葉づかいをする | 県 | 87.7 | 84.0 | 90.4 | 88.7 | 87.7 | 87.9 | 89.1 | 89.4 | 90.3 |
| | 市 | 85.8 | 83.6 | 89.4 | 89.7 | 88.2 | 88.1 | 90.8 | 92.1 | 91.8 |
| やさしい言葉づかいをする | 県 | 91.4 | 88.5 | 88.3 | 85.5 | 85.5 | 84.9 | 85.1 | 86.9 | 89.4 |
| | 市 | 90.9 | 85.7 | 87.1 | 85.2 | 82.7 | 83.6 | 89.7 | 89.4 | 91.5 |
| 学習準備をする | 県 | 82.4 | 73.5 | 85.4 | 82.3 | 85.2 | 83.3 | 86.6 | 85.9 | 87.1 |
| | 市 | 74.0 | 60.5 | 85.2 | 81.9 | 83.2 | 85.5 | 89.3 | 86.5 | 86.3 |

資料：平成 25 年度「教育に関する3つの達成目標」(埼玉県教育委員会)
平成 26 年度「規律ある態度定着状況調査」(戸田市教育委員会)

(4) 教育相談の状況

教育相談件数については、平成 22 年度から平成 26 年度にかけて、およそ 5,000 件から 6,000 件の間で推移しています。

平成 26 年度で主な相談内容をみると、「発達に係わる相談」、「不登校に関わる相談」、「性格、行動に関わる相談」が上位を占めています。

■相談件数の推移

| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 相談件数 (件) | 5,086 | 4,926 | 5,351 | 6,176 | 5,778 |

資料: 指導課

■主な相談の内容(平成 26 年度)

| | (%) |
|----------------------|------|
| 不登校に関わる相談 | 25.0 |
| 適応指導教室(ステップ教室)に関わる相談 | 7.9 |
| 発達に関わる相談 | 29.1 |
| 性格、行動に関わる相談 | 25.0 |
| 学業等に関わる相談 | 6.0 |
| 就学に関わる相談 | 5.9 |
| 友人に関わる相談 | 0.0 |
| その他 | 1.1 |

資料: 指導課

(5) 地域の安全の状況

平成 22 年度から平成 26 年度にかけて、各小・中学校から教育委員会に報告された不審者事案の件数については、年度ごとにばらつきがありますが、直近の平成 26 年度では小学校 6 件、中学校 7 件となっています。

■各小・中学校から教育委員会に報告された不審者事案の件数

| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 小学校 (件) | 23 | 17 | 2 | 14 | 6 |
| 中学校 (件) | 12 | 6 | 3 | 10 | 7 |
| 合計 (件) | 35 | 23 | 5 | 24 | 13 |

資料: 指導課

(6) 青少年の健全育成の状況

平成 25 年に刑法犯で検挙・補導された青少年は埼玉県全体で 4,388 人と、前年の平成 24 年と比較して 716 人減少しています。総数では、平成 21 年以降減少傾向を維持していますが、再犯者率が 39.0%と過去 10 年間で最も高くなっています。

■刑法犯青少年の推移(埼玉県全体)

| | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 刑法犯人員 (人) | 7,148 | 6,862 | 6,041 | 5,104 | 4,388 |
| 刑法犯に占める 青少年の割合 (%) | 35.1 | 34.0 | 29.5 | 26.4 | 25.1 |
| 再犯率 (%) | 32.2 | 33.7 | 36.5 | 38.8 | 39.0 |

資料:平成 26 年版「少年非行白書」埼玉県警

第4節 生涯学習・生涯スポーツの状況

(1) 文化会館の利用状況

文化会館の利用者数については、平成22年度から平成26年度にかけて、およそ22万人から24万5千人の間で推移しています。

■戸田市文化会館の施設利用者の推移

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 利用者数(人) | 224,665 | 242,539 | 244,269 | 223,040 | 219,470 |

資料:公益財団法人戸田市文化スポーツ財団

(2) 公民館の活動状況

公民館の講座数については、平成22年度の135講座から平成26年度の188講座へと大きく増加しています。

認定サークル数については、90団体前後で推移しています。

■公民館の事業と認定サークル数(4公民館の合計)

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 講座数(講座) | 135 | 138 | 153 | 175 | 188 |
| 認定サークル数(団体) | 91 | 90 | 90 | 89 | 88 |

資料:生涯学習課

(3) 図書館の状況

貸出し点数、登録者数については、平成22年度から平成26年度にかけて減少傾向となっています。

貸出利用者数については、20万人前後で推移しています。

■図書館利用の推移(団体を含む。)

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 貸出点数(点) | 790,943 | 768,815 | 759,674 | 747,027 | 725,903 |
| 登録者数(人) | 34,177 | 34,031 | 32,360 | 31,299 | 30,736 |
| 貸出利用者数(人) | 201,409 | 197,406 | 200,304 | 203,171 | 196,607 |

資料:図書館・郷土博物館

(4) 郷土博物館・彩湖自然学習センターの状況

郷土博物館の利用者数については、およそ1万8千人から2万人の間で推移しています。

彩湖自然学習センターの利用者数については、およそ1万9千人から2万2千人の間で推移しています。

■郷土博物館利用の推移(常設展示室入館者)

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入館者数(人) | 20,708 | 18,076 | 18,186 | 18,646 | 19,595 |
| 開館日数(日) | 318 | 321 | 319 | 324 | 323 |
| 1日平均(人) | 65.1 | 56.3 | 57.0 | 57.5 | 60.7 |

資料:図書館・郷土博物館

■彩湖自然学習センター利用の推移

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入館者数(人) | 22,132 | 20,505 | 18,695 | 19,460 | 20,709 |
| 開館日数(日) | 314 | 326 | 329 | 329 | 328 |
| 1日平均(人) | 70.5 | 62.9 | 56.8 | 59.1 | 63.1 |

資料:図書館・郷土博物館

(5) スポーツ施設等の利用状況

戸田市スポーツセンターの施設利用者については、平成 22 年度以降増加傾向となっており、平成 26 年度ではおよそ 38 万 4 千人となっています。

屋外スポーツ施設利用者については、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて、減少傾向となっています。

■戸田市スポーツセンターの施設利用者の推移

| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 利用者数（人） | 346,104 | 374,610 | 375,083 | 380,602 | 384,291 |

資料：公益財団法人戸田市文化スポーツ財団

■戸田市屋外スポーツ施設利用者の推移

| 施設名 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|------------------|-------------|----------|----------|----------|
| 彩湖・道満 グリーンパーク | 陸上競技場 | 3,889 | 1,614 | 870 |
| | サッカー場 2 面 | 22,054 | 19,529 | 16,912 |
| | ソフトボール場 7 面 | 31,272 | 17,039 | 19,548 |
| | テニスコート 9 面 | 194,504 | 227,083 | 182,347 |
| | 野球場 4 面 | 11,032 | 9,508 | 8,869 |
| | 小計 | 262,751 | 274,773 | 228,546 |
| 北部公園野球場 | | 26,079 | 10,969 | 6,109 |
| 笹目公園野球場 | | 22,486 | 9,154 | 9,214 |
| 新田公園野球場 | | 9,196 | 4,416 | 5,943 |
| 中町テニスコート 2 面 | | 7,668 | 6,810 | 6,840 |
| 惣右衛門公園サッカー場 | | 26,412 | 39,803 | 26,179 |
| 合計 | | 354,592 | 345,925 | 282,831 |

* 戸田市スポーツ施設予約システムによる集計

資料：文化スポーツ課

(6) スポーツ活動の状況

生涯スポーツの振興に向けて、子供から大人までが参加できる様々な取組を実施しています。

■平成 26 年度 文化スポーツ課事業計画

| 事業名 | 対象者 |
|-----------------|-----------------------|
| スポーツ・レクリエーション交流 | 体協・レク協・スポ少等 |
| ボート教室 | 小学生4年生以上の市民または、在勤・在学者 |
| カヌー教室 | 市民 |
| 市町村交流レガッタ | 市民 |
| 市民体育祭競技大会 | 市民 |
| 市民体育祭地区大会 | 市民 |
| 市民体カテスト | 市民 |
| レクリエーション大会 | 市民 |
| 戸田マラソン大会 | 5歳以上 |
| ヤクルト少年野球教室 | 小学生 |
| 学校開放 | 登録団体 |
| スキー教室 | 小学4～6年生の市民 |
| スポーツ・レクリエーション講座 | 市民 |

資料:文化スポーツ課

第5節 アンケート等からみる戸田市の教育の現状

(1) アンケートの概要

教育に関するご意見等を聴き、「戸田市教育振興計画」を策定していく上での基礎資料とし、今後の教育の在り方の参考とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。調査概要は次のとおりです。

■今回調査(平成26年8月～9月)

| | ①小中学生 | ②教職員 | ③市民 | 計 |
|------|-------------------------|------------------|---|--------|
| 対象 | 小学4年～中学3年 各学校各学年1クラス | 小・中学校すべての 教職員 | 16歳～19歳100名、 20代～70代より各 200名ずつ無作為抽出 | |
| 配布回収 | 学校を通じて配布・回収 | | 郵送配布・郵送回収 | |
| 調査期間 | 平成26年8月21日 ～9月11日 | | 平成26年8月20日 ～9月3日 | |
| 配布数 | 1,789件 | 505件 | 1,300件 | 3,594件 |
| 回収数 | 1,728件 | 458件 | 426件 | 2,612件 |
| 回収率 | 96.6% | 90.7% | 32.8% | 72.7% |

■前回調査(平成22年4月)

| | ①小中学生 | ②教職員 | ③市民 | 計 |
|-----|--------|-------|--------|--------|
| 配布数 | 1,817件 | 541件 | 1,300件 | 3,658件 |
| 回収数 | 1,674件 | 398件 | 503件 | 2,575件 |
| 回収率 | 92.1% | 73.6% | 38.7% | 70.4% |

①回答者の属性

■回答者の属性

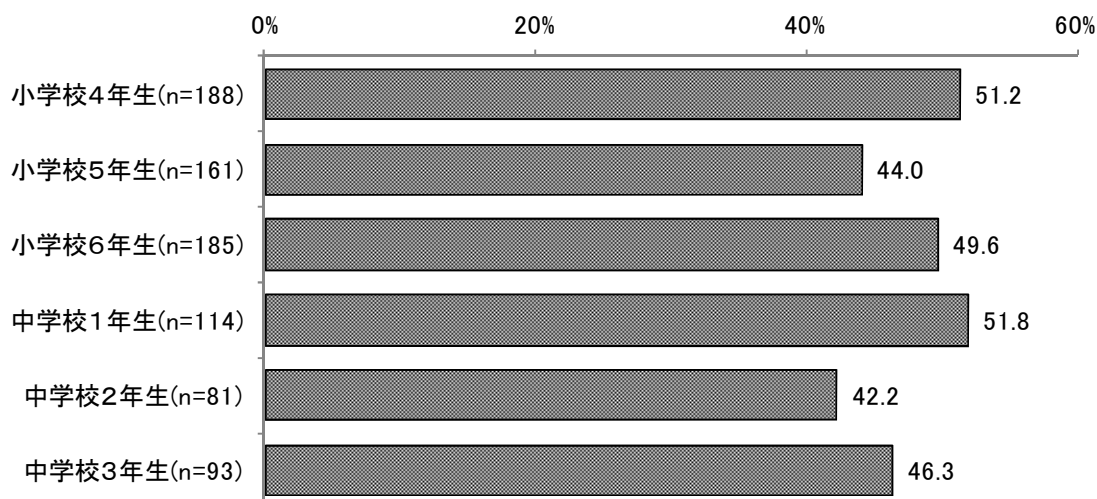
| | 小中学生 (%) | | | 教職員 (%) | | 市民 (%) | |
|-------|----------|------|------|---------|------|--------|--|
| 性別 | 男 | 51.4 | 男 | 46.7 | 38.5 | | |
| | 女 | 48.1 | 女 | 53.1 | 60.6 | | |
| | 無回答 | 0.5 | 無回答 | 0.2 | 0.9 | | |
| 学年・年代 | 小学校4年生 | 21.2 | 10歳代 | - | 5.6 | | |
| | 小学校5年生 | 21.2 | 20歳代 | 28.4 | 8.7 | | |
| | 小学校6年生 | 21.6 | 30歳代 | 28.2 | 14.1 | | |
| | 中学校1年生 | 12.7 | 40歳代 | 17.2 | 14.3 | | |
| | 中学校2年生 | 11.1 | 50歳代 | 25.8 | 16.0 | | |
| | 中学校3年生 | 11.6 | 60歳代 | - | 21.1 | | |
| | 無回答 | 0.5 | 70歳代 | - | 20.0 | | |
| | | 無回答 | 0.4 | 0.2 | | | |

(2) アンケート結果より

①学校の楽しさ(小・中学生)

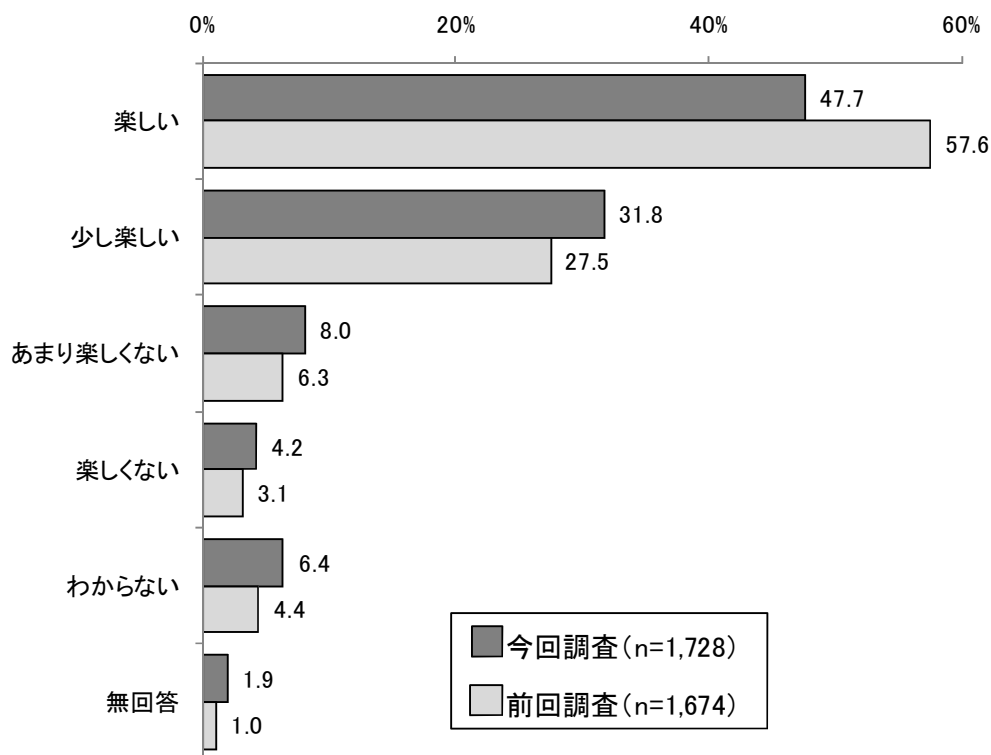
小学生では5年生で「楽しい」の割合が他の学年と比べて低くなっています。また、中学生では2年生で「楽しい」の割合が他の学年と比べて低くなっています。

■あなたは、今の学校の生活が楽しいですか（単数回答） * 「楽しい」の回答率



○前回調査との比較

学校の楽しさについて前回調査結果と比較すると、「楽しい」が減少し、「あまり楽しくない」や「楽しくない」は微増しています。



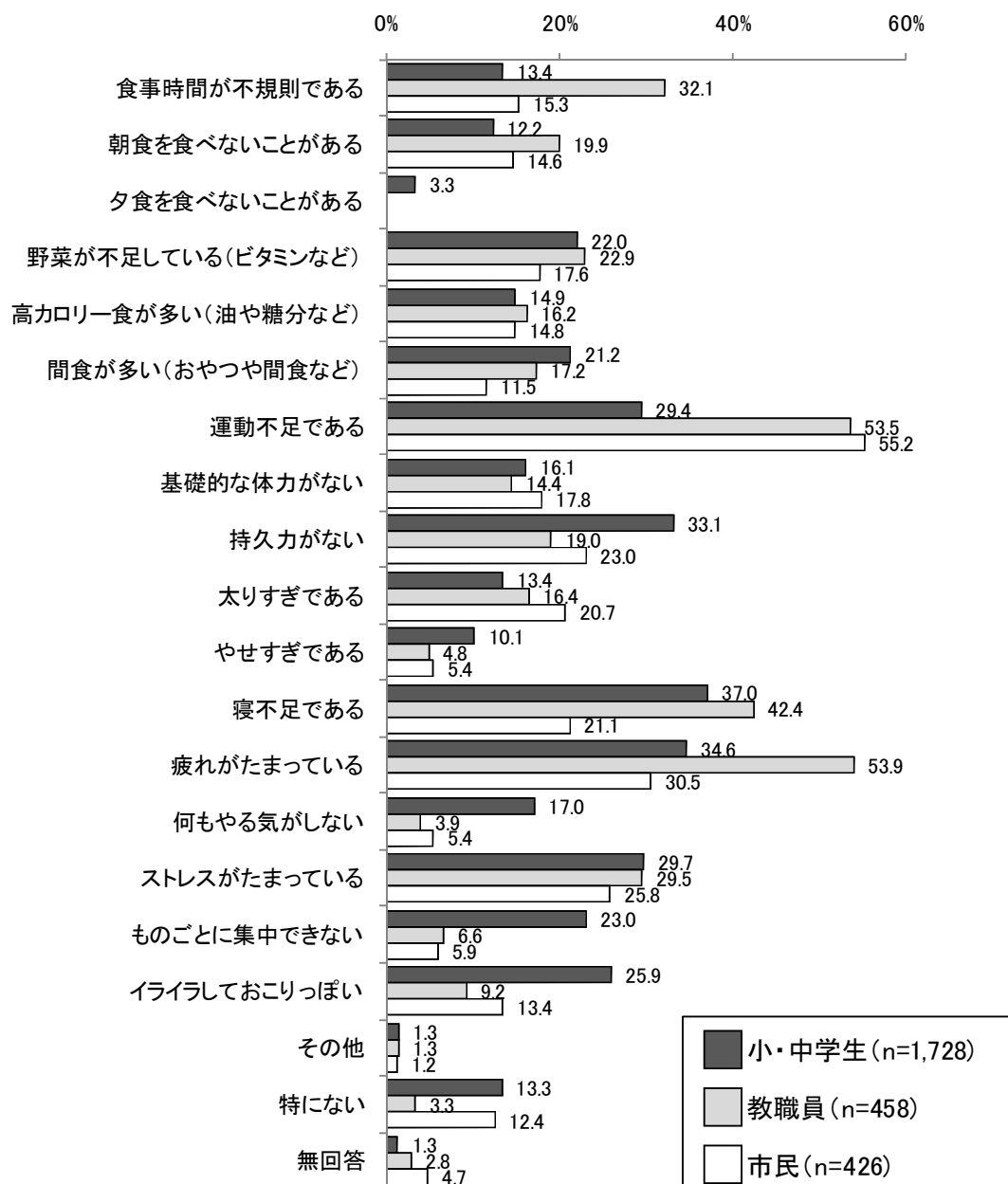
②健康や体力に関する問題(小・中学生、教職員、市民)

健康や体力の問題について、小・中学生調査では、「寝不足である」の割合が最も高く、次いで「疲れがたまっている」「持久力がない」となっています。

教職員調査では「疲れがたまっている」の割合が最も高く、次いで「運動不足である」「寝不足である」となっています。

市民調査では、「運動不足である」の割合が最も高く、次いで「疲れがたまっている」「ストレスがたまっている」となっています。

■あなたは、自分の健康や体力について次に示すような問題を感じたりしたことがありますか(複数回答)

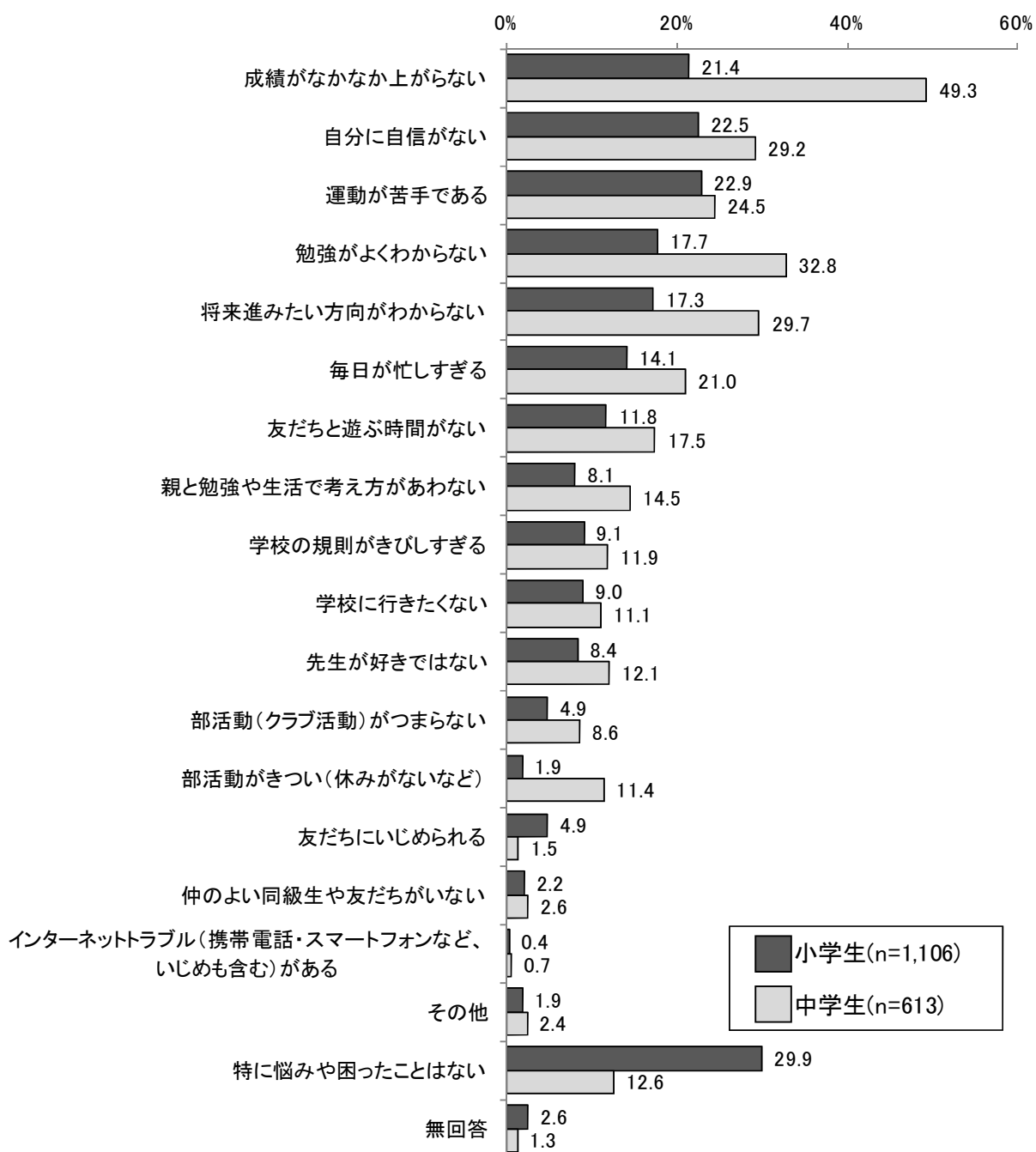


③-1 悩みについて(小・中学生)

今の学校生活などでの悩みや困ったことについて、小学生では「特に悩みや困ったことはない」の割合が最も高く、次いで「運動が苦手である」「自分に自信がない」「成績がなかなか上がらない」「勉強がよくわからない」となっています。

中学生では「成績がなかなか上がらない」の割合が最も高く、次いで「勉強がよくわからない」「将来進みたい方向がわからない」「自分に自信がない」「運動が苦手である」となっています。

■あなたは、今の学校の生活などで、なにか悩みや困ったことはありますか(複数回答)

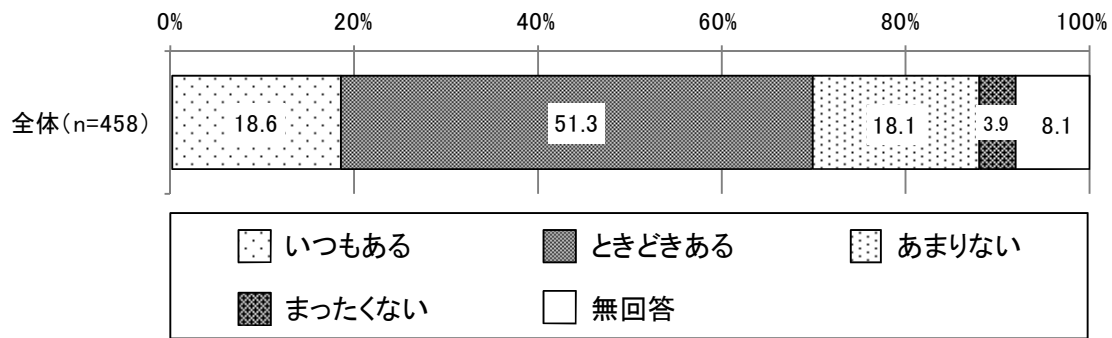


③-2 悩みについて(教職員)

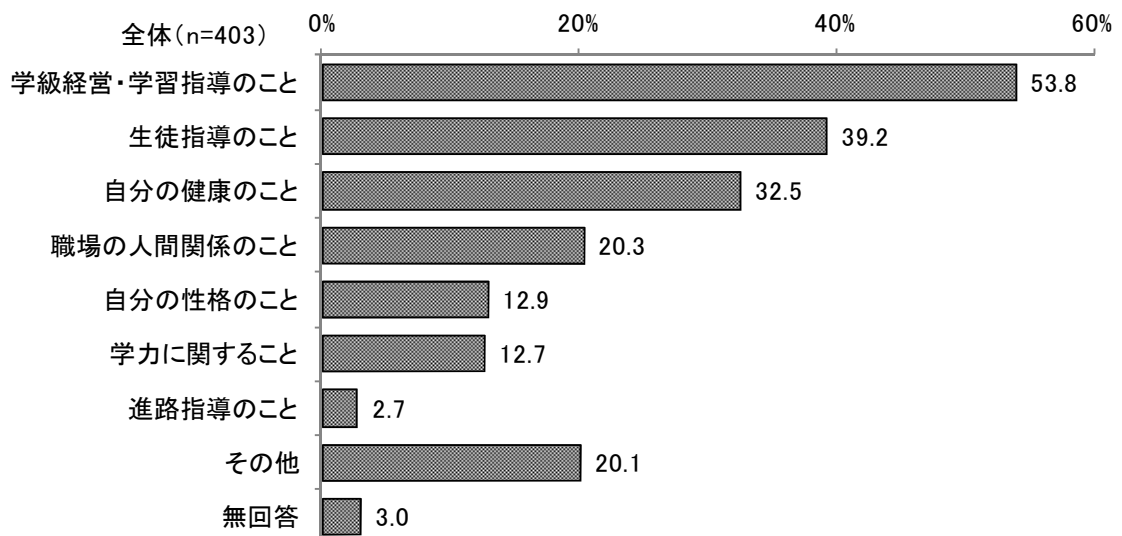
教職員調査において、最近、悩んだり困ったりしたことがあるかについては、「いつもある」「ときどきある」を合わせ、約7割が『ある』となっています。

また、悩んだり困ったりした内容については、「学級経営・学習指導のこと」の割合が最も高く、次いで「生徒指導のこと」「自分の健康のこと」となっています。

■あなたは、最近、悩んだり困ったりしたことがありますか(単数回答)



■悩んだり困ったりしたことはどんなことですか(複数回答)



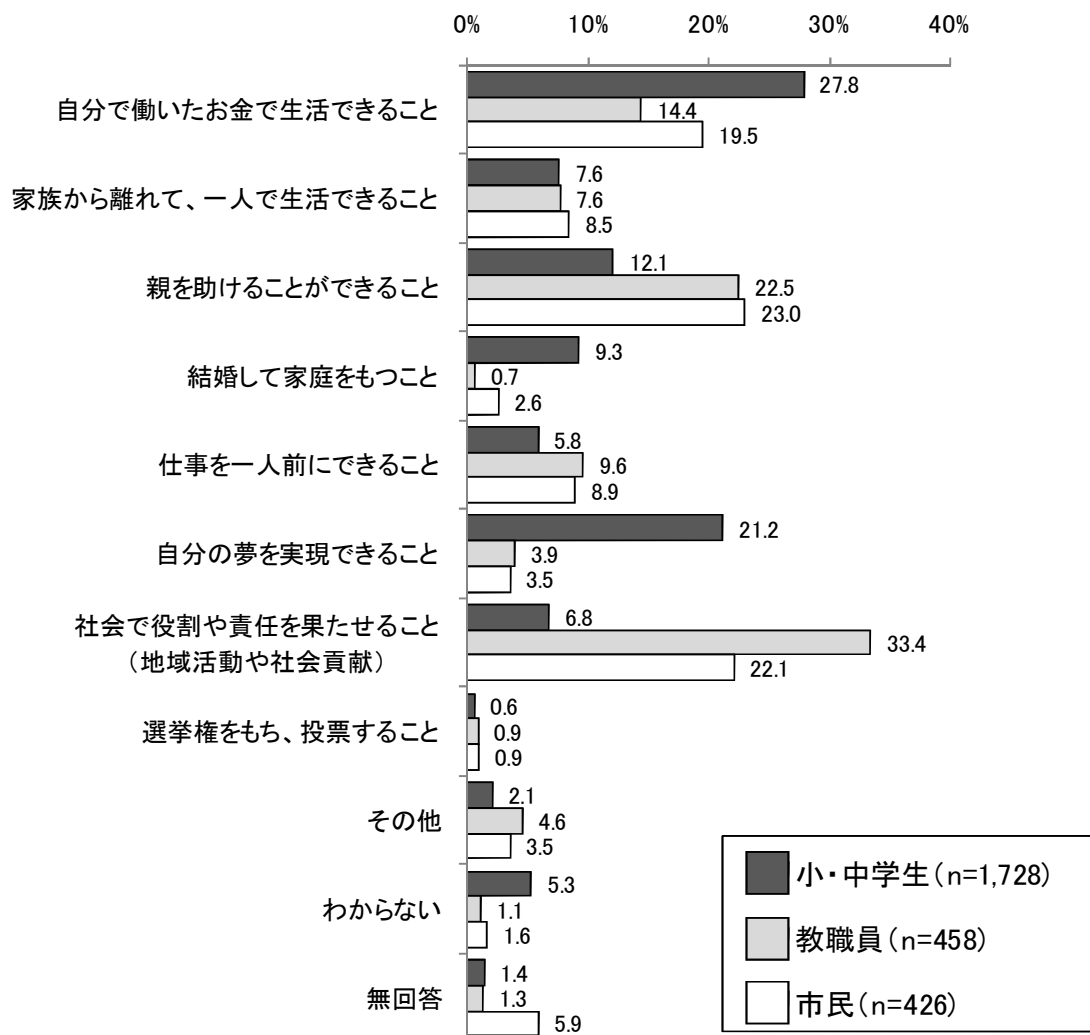
④自立について(小・中学生、教職員、市民)

「子供たちが大人になる」ということは、どういうことと考えるかについて、小・中学生調査では、「自分で働いたお金で生活できること」の割合が最も高く、次いで「自分の夢を実現できること」となっています。

教職員調査では、「社会で役割や責任を果たせるようになること」の割合が最も高く、次いで「親を助けることができること」「自分で働いたお金で生活できること」となっています。

市民調査では、「親を助けることができること」の割合が最も高く、次いで「社会で役割や責任を果たせること」「自分で働いたお金で生活できること」となっています。

■「子供たちが大人になる」ということは、どうこうことと考えますか(単数回答)



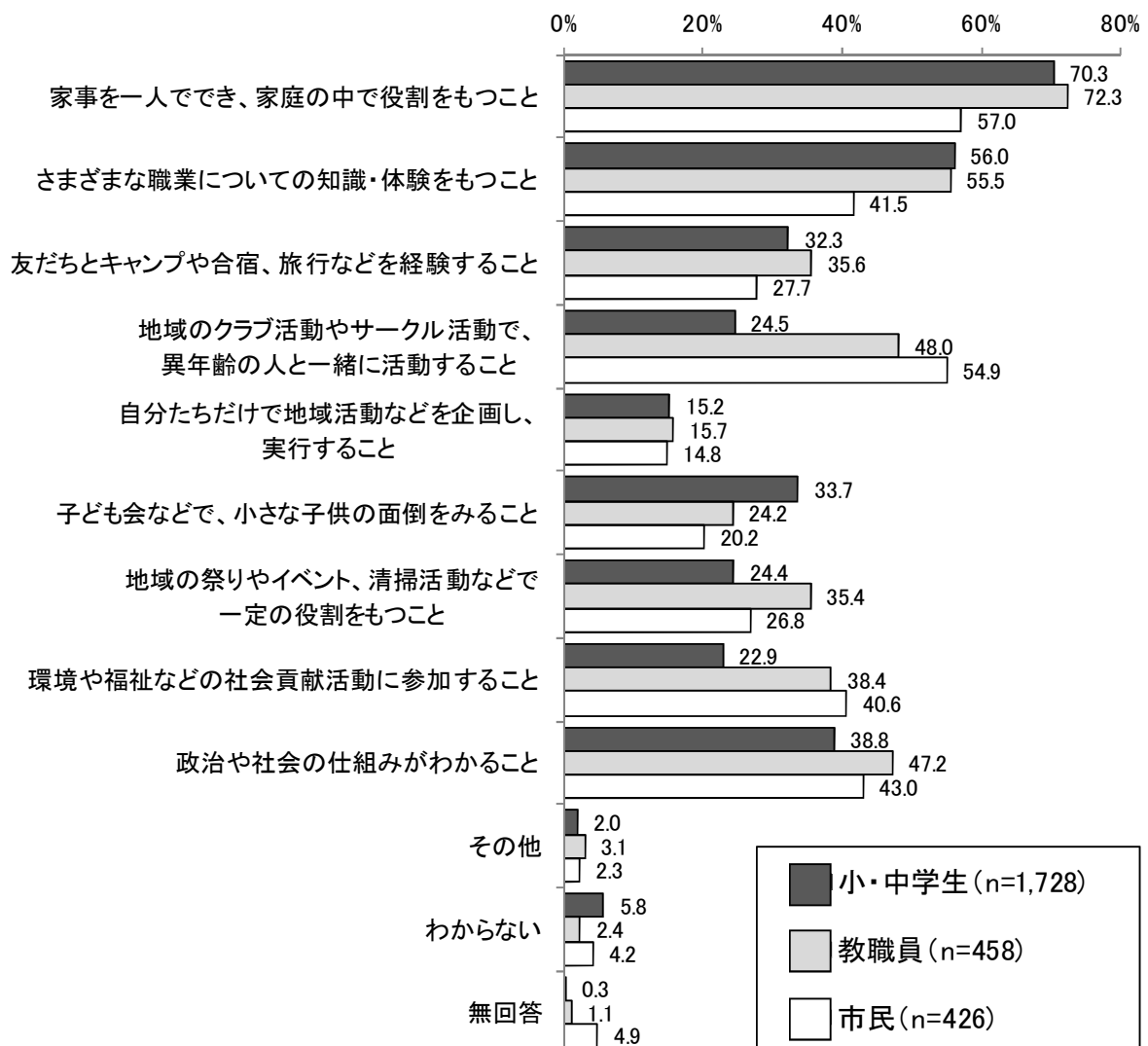
⑤大人になるために必要な体験(小・中学生、教職員、市民)

子供が親の保護のもとから離れ、大人になっていくために必要な体験については、小・中学生調査では、「家事を一人ででき、家庭の中で役割をもつこと」の割合が最も高く、次いで「さまざまな職業についての知識・体験をもつこと」「政治や社会の仕組みがわかること」となっています。

教職員調査では、「家事が一人ででき、家庭の中で役割をもつこと」の割合が最も高く、次いで「さまざまな職業についての知識・体験をもつこと」「地域のクラブ活動やサークル活動で、異年齢の人と一緒に活動すること」となっています。

市民調査では、「家事が一人ででき、家庭の中で役割をもつこと」の割合が最も高く、次いで「地域のクラブ活動やサークル活動で、異年齢の人と一緒に活動すること」「政治や社会の仕組みがわかること」となっています。

■子供が親の保護のもとから離れ、大人になっていくために、どのような体験が必要だと思いますか (複数回答)



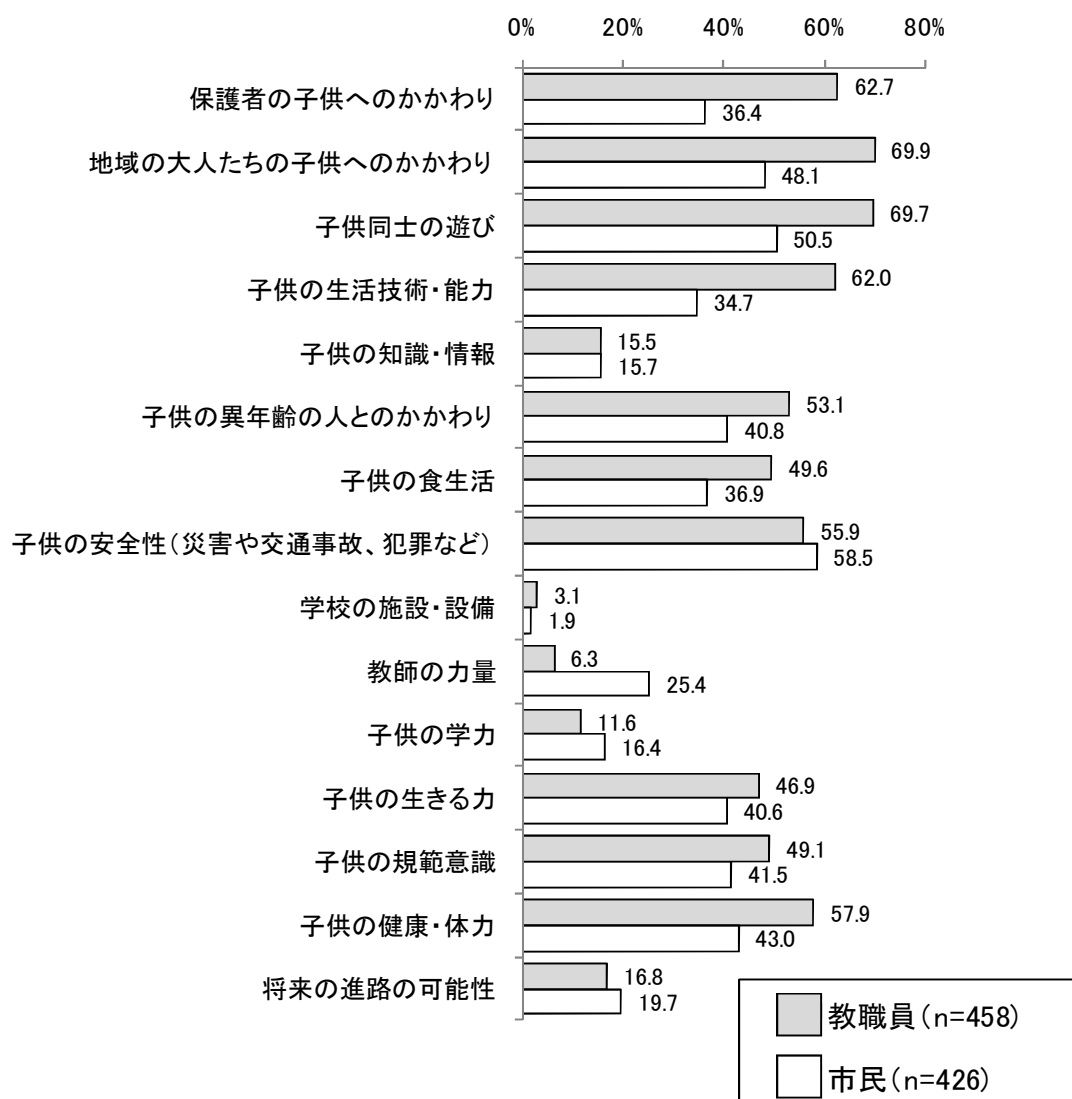
⑥子供を取り巻く環境について(教職員、市民)

自分の子供の頃と比べて、子供を取り巻く環境変化について、教職員では「地域の大人たちの子供へのかかわり」「子供同士の遊び」「保護者の子供へのかかわり」「子供の生活技術・能力」で「悪くなった」との回答がそれぞれ6割以上となっています。

市民では、「子供の安全性」「子供同士の遊び」で「悪くなった」との回答がそれぞれ5割以上となっています。

また「教師の力量」については、市民で「悪くなった」の割合が高く、教職員との間に開きが見られます。

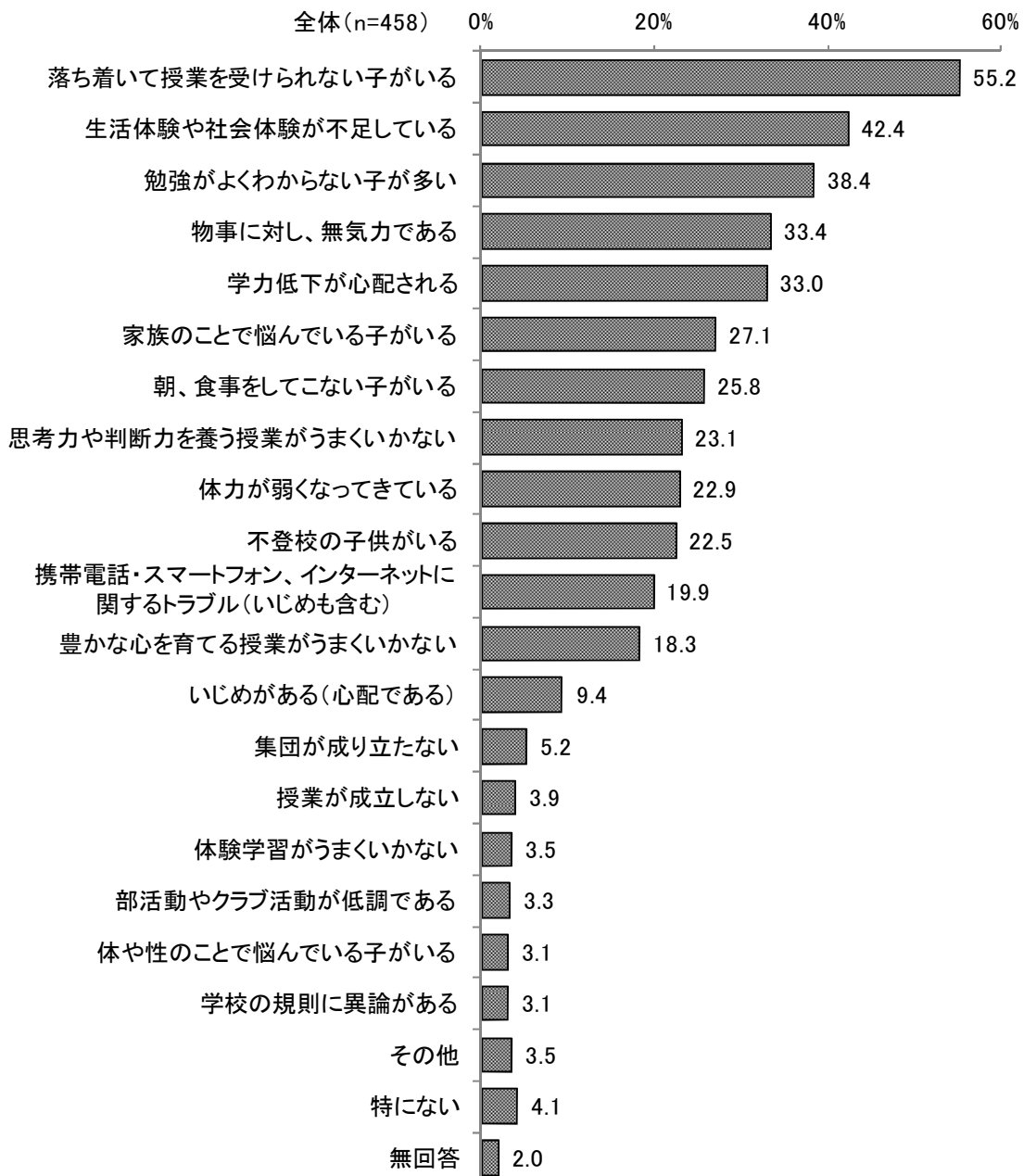
■あなたが自身が子供の頃とくらべて、子供を取り巻く様々な環境は良くなってきていますか、悪くなってきていますか(単数回答) *「悪くなった」の回答率



⑦学級の子供について、困ったことや問題と感ずること(教職員)

担任・担当している学級の子供について、困ったことや問題と感ずることは、「落ち着いて授業を受けられない子がいる」の割合が最も高く、次いで「生活体験や社会体験が不足している」「勉強がよくわからない子が多い」となっています。

■あなたの担任・担当している学級(担任・担当のない人は学校全体)の子供について、何か困ったこと、問題と感ずることはありますか(複数回答)



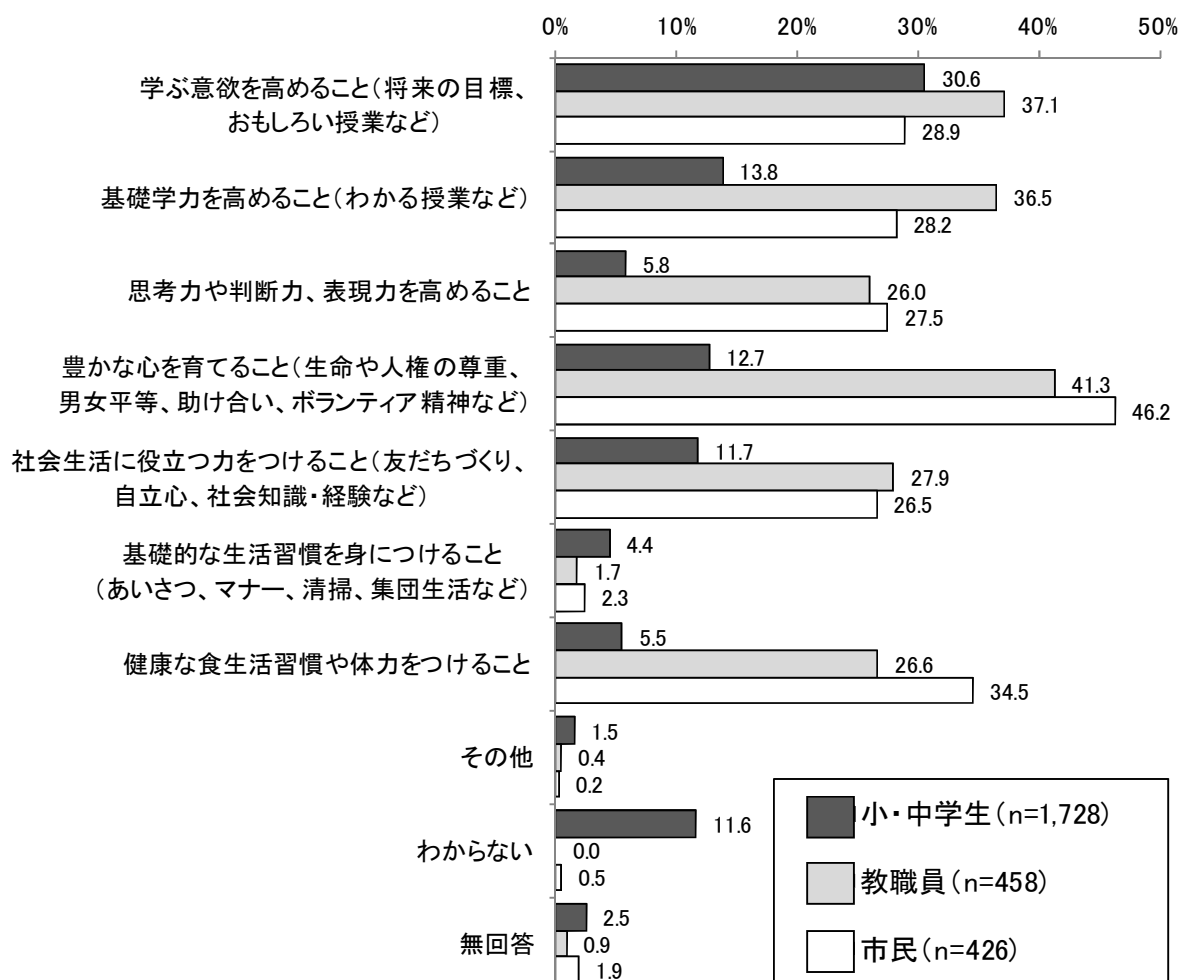
⑧学校教育においても最も重視すべきもの(小・中学生、教職員、市民)

学校に期待することについて小・中学生調査では、「学ぶ意欲を高めること」の割合が最も高く、次いで「基礎学力を高めること」「豊かな心を育てること」となっています。

これからの学校教育において重視しなければならないものについては、教職員調査では、「豊かな心を育てること」の割合が最も高く、次いで「学ぶ意欲を高めること」「基礎学力を高めること」となっています。

市民調査では、「豊かな心を育てること」の割合が最も高く、次いで「健康な食生活や体力をつけること」「学ぶ意欲を高めること」となっています。

■あなたが学校に期待すること／これからの学校教育において最も重視しなければならないものは、どれだと考えますか(複数回答)

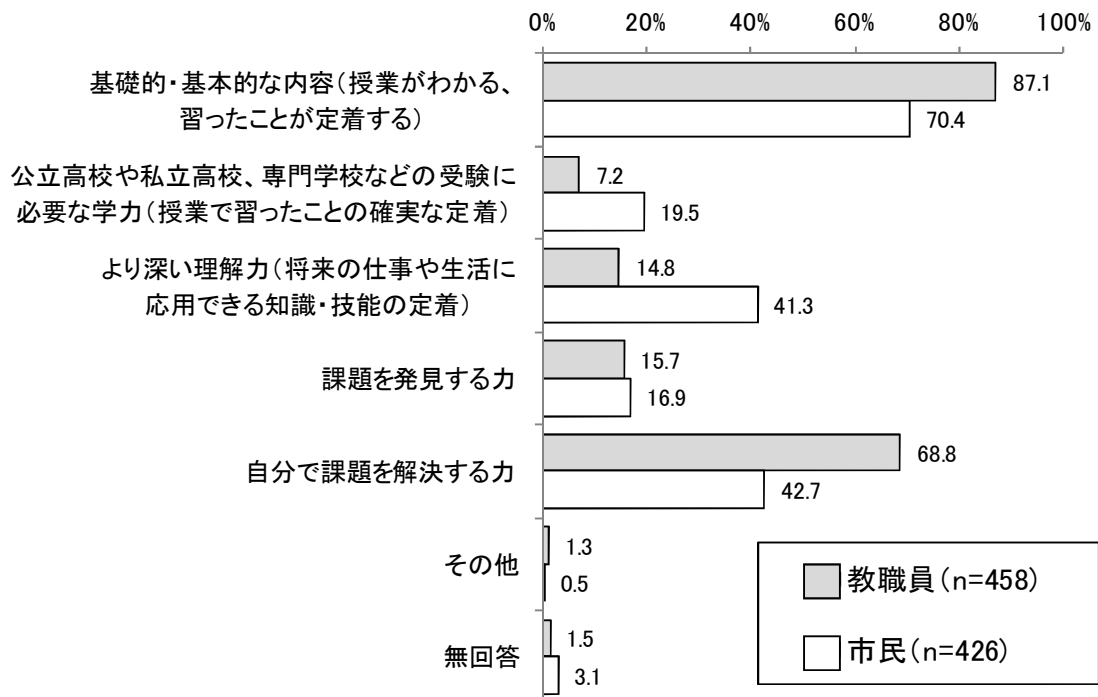


⑨学校教育で重視すべき「学力」(教職員、市民)

学校教育で重視すべき「学力」について、教職員調査では、「基礎・基本的な内容」の割合が最も高く、次いで「自分で課題を解決する力」「課題を発見する力」となっています。

市民調査では、「基礎・基本的な内容」の割合が最も高く、次いで「自分で課題を解決する力」「より深い理解力」となっています。

■学校教育で重視すべき「学力」はどのようなものでしょうか(複数回答)



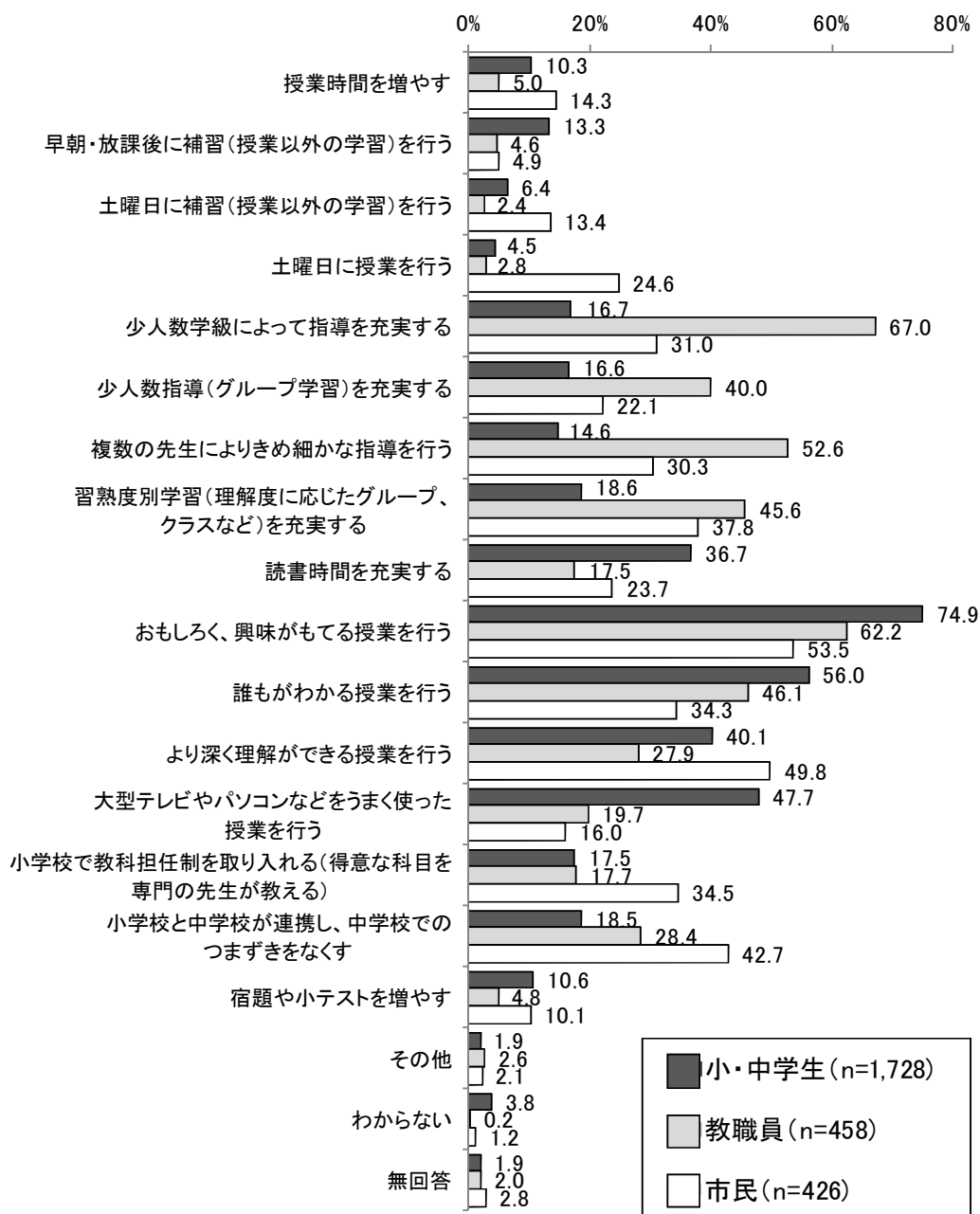
⑩「学力」を高めるために重要な取組(小・中学生、教職員、市民)

「学力」を高めるために重要な取組について、小・中学生調査では、「おもしろく、興味をもてる授業を行う」の割合が最も高く、次いで「誰もがわかる授業を行う」「大型テレビやパソコンなどをうまく使った授業を行う」となっています。

教職員調査では、「少人数学級によって指導を充実する」の割合が最も高く、次いで「おもしろく、興味をもてる授業を行う」「複数の先生によりきめ細かな指導を行う」となっています。

市民調査では、「おもしろく、興味をもてる授業を行う」の割合が最も高く、次いで「より深く理解ができる授業を行う」「小学校と中学校が連携し、中学校でのつまずきをなくす」となっています。

■学校教育で「学力」を高めるために、どのような取組が重要であるとお考えですか(複数回答)



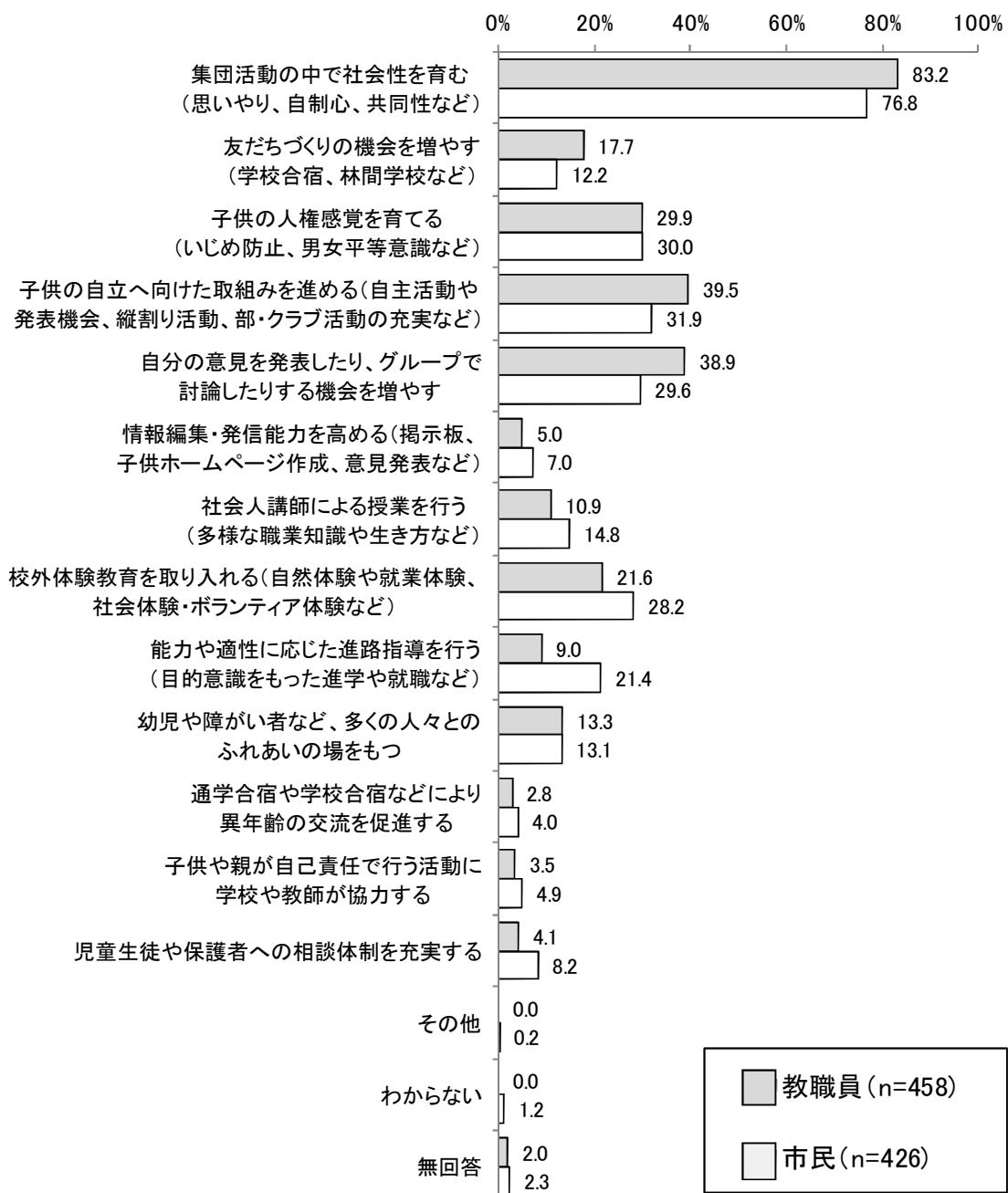
⑪社会生活に役立つ力を身につけるために必要な取組(教職員、市民)

社会生活に役立つ力をつけるために、必要な取組について、教職員調査では、「集団活動の中で社会性を育む」の割合が最も高く、次いで「子供の自立へ向けた取組を進める」「自分の意見を発表したり、グループで議論したりする機会を増やす」「子供の人権感覚を育てる」となっています。

市民調査では、「集団活動の中で社会性を育む」の割合が最も高く、次いで「子供の自立へ向けた取組を進める」「子供の人権感覚を育てる」となっています。

■社会生活に役立つ力を子供につけるために、学校でどのような取組が必要とお考えでしょうか

(複数回答)

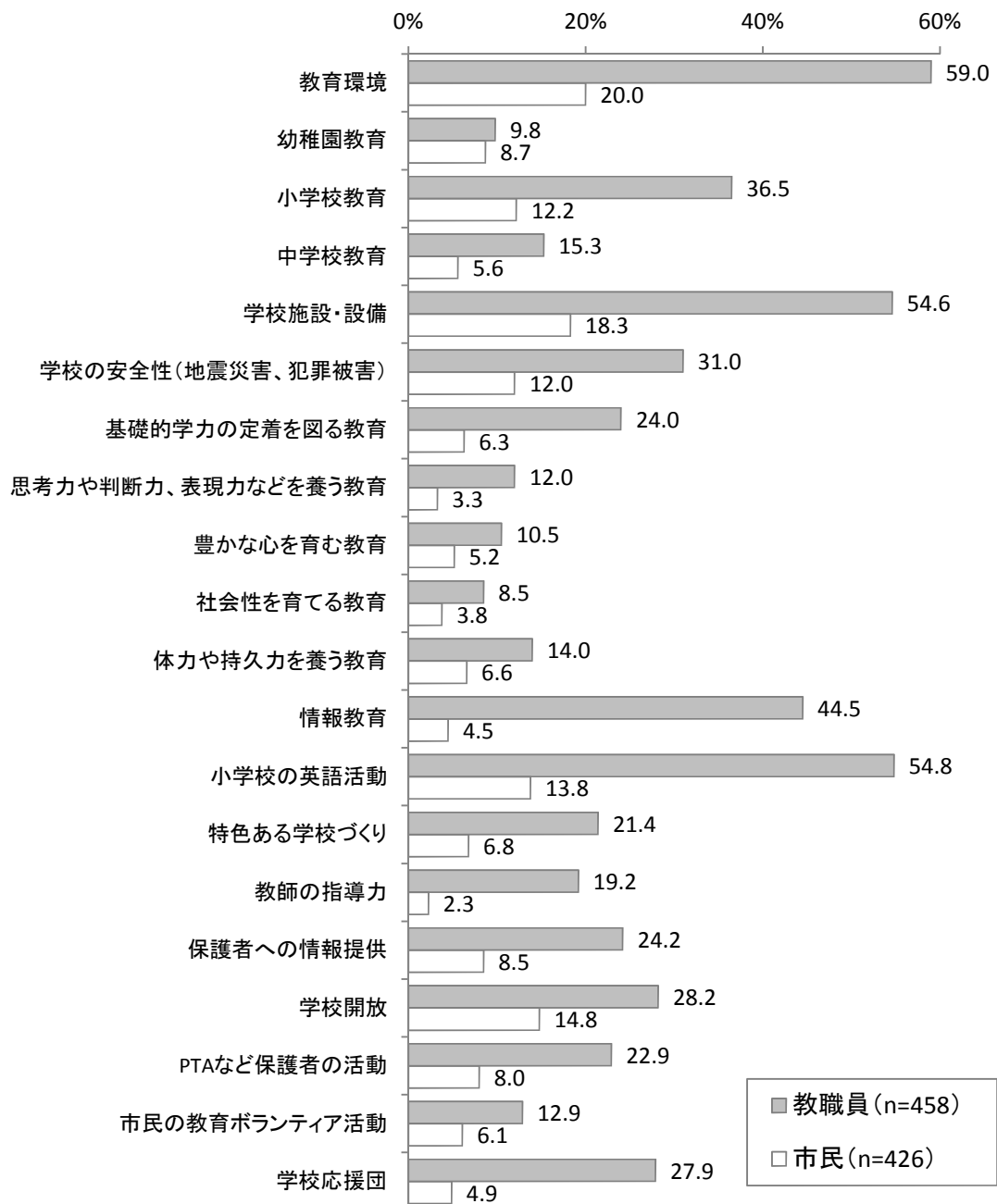


⑫-1 戸田市の教育について(教職員、市民)

戸田市の教育への評価について、教職員調査では、「教育環境」「学校施設・設備」「小学校の英語活動」で「良い」が5割以上となっています。

市民調査では、「教育環境」「学校施設・設備」「小学校の英語活動」「学校開放」で「良い」が比較的多くなっています。

■戸田市の教育について、どのように評価されるでしょうか(単数回答) *「良い」の回答率



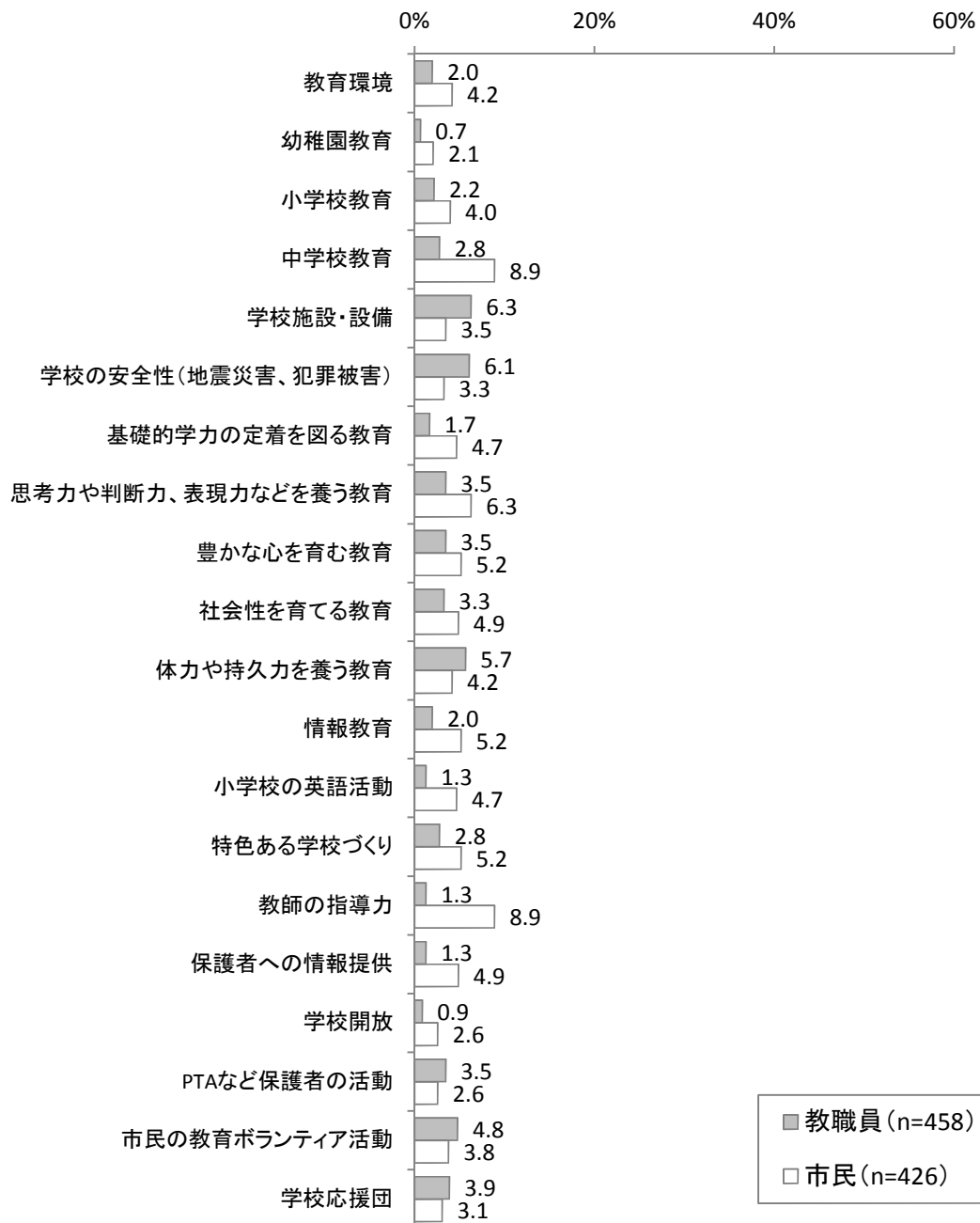
⑫-2 戸田市の教育について(教職員、市民)

戸田市の教育への評価について、教職員調査では、「学校施設・設備」、「学校の安全性」で「悪い」の割合が若干高くなっています。

市民調査では、「教師の指導力」、「中学校教育」で「悪い」の割合が若干高くなっています。

■ 戸田市の教育について、どのように評価されるでしょうか(単数回答)

* 「悪い」の回答率



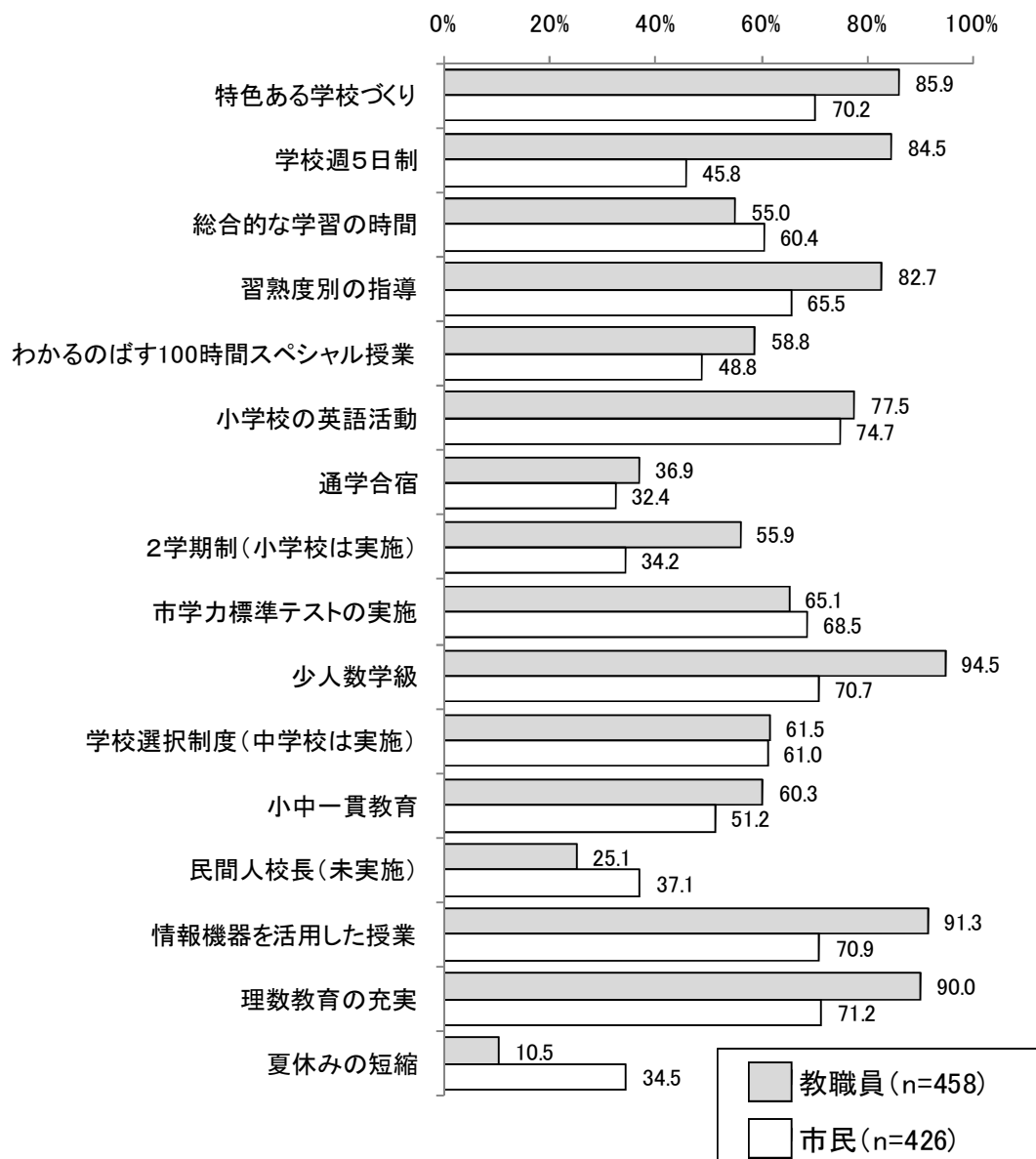
⑬-1 これまでの教育の取組や、今後、検討する教育改革(教職員、市民)

これまでの教育の取組や、今後、検討する教育改革について、教職員調査では、「少人数学級」で「賛成」が9割を超えています。

市民調査では、「特色ある学校づくり」「小学校の英語活動」「少人数学級」「情報機器を活用した授業」「理数教育の充実」で「賛成」が7割を超えています。

■これまでの教育の取組や、今後、検討する教育改革についてどのようにお考えでしょうか(単数回答)

*「賛成+どちらか」というと賛成」の回答率



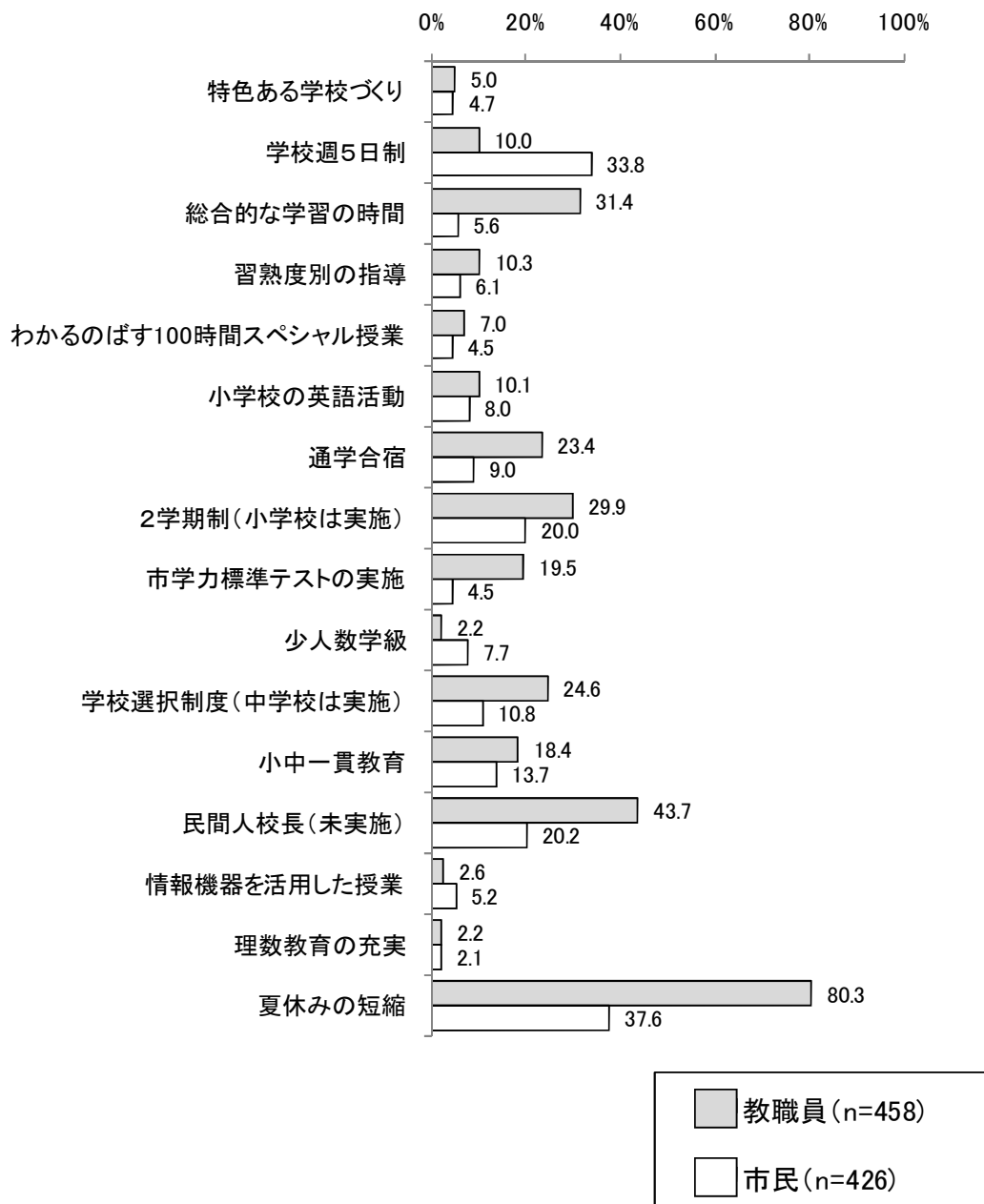
⑬-2 これまでの教育の取組や、今後、検討する教育改革(教職員、市民)

教職員調査では、「夏休みの短縮」で「反対」が約8割と割合が高くなっています。

市民調査では、「学校週5日制」「夏休みの短縮」で「反対」の割合が高くなっています。

■これまでの教育の取組や、今後、検討する教育改革についてどのようにお考えでしょうか(単数回答)

*「反対+どちらか」というと反対」の回答率

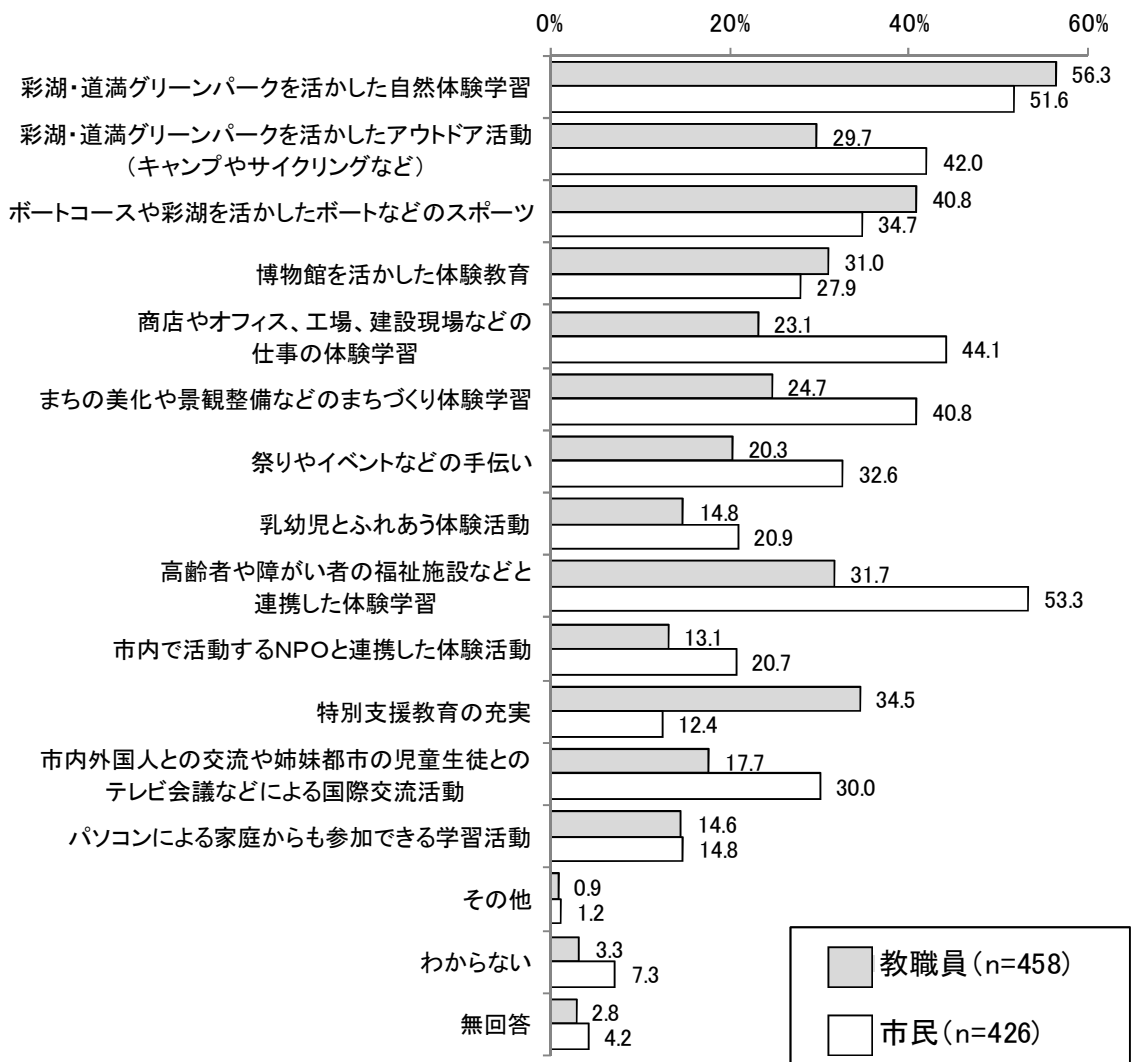


⑭戸田市らしい教育推進の取組(教職員、市民)

戸田市らしい教育推進の取組については、教職員調査では、「彩湖・道満グリーンパークを活かした自然体験学習」の割合が最も高く、次いで「ボートコースや彩湖を活かしたボートなどのスポーツ」「特別支援教育の充実」となっています。

市民調査では、「彩湖・道満グリーンパークを活かした自然体験学習」の割合が最も高く、次いで「彩湖・道満グリーンパークを活かしたアウトドア活動」「商店やオフィス、向上、建設現場などの仕事の体験学習」となっています。

■戸田市らしい教育の推進について、どのような取組を進めたらいいとお考えでしょうか(複数回答)



(3) 団体等ヒアリングの概要

本計画の策定に向けて、市内の教育に関する活動を行っている皆様の意見を把握するために「団体等ヒアリング」を実施しました。調査の概要及びヒアリング結果からみえる主な課題は次のとおりです。

■団体等ヒアリングの概要

| 分野 | 対象 | 日時 |
|------------------------|-------------------------------|------------------|
| (1) 幼稚園・保育園 小学校・中学校 | ①幼稚園・保育園長、小学校・中学校長 | 平成26年 12月19日 |
| | ②PTA・学校応援団 | 12月22日 |
| (2) 特別支援教育 | 戸田中学校（校長・担任） 美女木小学校（校長・担任） | 12月15日 12月16日 |
| (3) 相談関係 | 家庭児童相談員 教育センター 青少年相談員 | 12月17日 |
| (4) 地域活動 | 青少年育成団体連絡協議会 戸田市子ども会連合会 | 12月25日 |
| | 民生委員・児童委員 | 12月19日 |

■ヒアリング結果からみえる主な課題

| 課題の キーワード | 内容 |
|----------------|--|
| 社会性・コミュニケーション力 | <ul style="list-style-type: none"> 遊びがゲーム機中心となっている。 他者とのコミュニケーションのとり方など、コミュニケーション力の不足。 トラブルへの対処能力の不足、友人関係の希薄化など、社会性やコミュニケーション力が育っていない。 子供同士で問題を整理する力を持つこと、それを親が見ることができる環境を作ること、そして学校にも伝えようとする人間関係を作ることが必要。 学力だけでなく、心を育てる教育が遅れている。 打たれ弱い子が多い。怒られることに慣れてない。 誰かに頼っていて自主性がない。 集中力がない。 忍耐力がない。 注意しても聞かない。 |
| いじめ | <ul style="list-style-type: none"> ラインを通じての他人への中傷が多い。同じ学校ではなく塾とか部活動を通して生活エリアが広がる。一人の子への中傷がラインに流れ、広がっていく。学校も手を出せず、対処が難しい。 |
| 不登校 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭の問題で不登校になっているケースもあるが、学校の環境に染まって不登校になるケースが結構ある。学校の環境をいかに直すかが大事。 |
| 非行 | <ul style="list-style-type: none"> 去年の結果では、学校で発生した暴力行為の件数は減少しているが、小学校の暴力件数が増えてきている。器物損壊にしても生徒間暴力にしても小学生が増えている。小学校での生徒指導が大事。 |

| 課題の キーワード | 内容 |
|------------------------|--|
| 家庭の教育力 | <ul style="list-style-type: none"> ・就寝時間が遅くなるなど、生活習慣の乱れがみられる。 ・きちんとできている家がほとんどだが、子供に目をかける時間が少ない家庭もある。 ・させていいことと、そうでないことのけじめを親がつけていない。 |
| 相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・虐待・ネグレクト※など、親から離さないといけないケースより、家庭を見守っていかうというケースが多い。DV※や家庭の問題があっても、精神疾患を抱えるなど、多問題化している家庭が増えているので対応に苦慮している。 |
| 家庭・学校・ 地域の連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域、保護者・PTAがそれぞれつながっていない。 ・子ども会活動で、親の都合で参加させないケースが少なくない。 ・子ども会活動は、異年齢の子供同士の交流や、協調性を育むためにも重要。 ・地域が学校を応援する仕組みをもっとはっきりさせるべき。 ・学校応援団の活動に対して正当な評価を行うべき。 ・学校と家庭・行政の連携を強化するためのシステム作り。 ・地域とつながってくれる校長が必要。 |
| 保護者・学校の 連携・信頼 醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との関係については、親と担任とのコミュニケーションと信頼関係ができていれば理不尽な要求は出ない。 ・保護者からの過度な要求をされる具体的な事例もみられる。 ・問題が重大化しないよう、市に相談・支援の体制づくりが必要。 |
| 教員の資質 向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・子供の変化についていけない教員が増えてきているなど、教員の二極化が進んでいる。 ・情報化・国際化に必要なスキルを身に付けるような資質の向上に向けた取組が必要。 ・非常勤の先生は、スキルアップしたところでやめてしまうことになる。 |
| 教員を支える 仕組み | <ul style="list-style-type: none"> ・先生が真面目過ぎて、問題を一人で抱え込んでしまっている。 ・学校への批判への対応は簡単ではない。若い先生が意欲を持って教員になったとしても、これだったら辞めようということもおこってくるのではないか。 |
| 子供と向き合 う時間の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供を残して子供と触れ合う機会はまずない。休み時間に子供の授業の遅れを見ていく。集会で子供と向き合う。 ・先生たちは延々と書類書きをしている。子供たちと触れ合う時間がない。 |
| 放課後等の 活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後をどう活かすか。それを考えるのは先生たち。「みんなで楽しくやることはないか」と先生たちが考え、それに我々（地域）が協力する。大人も子供も楽しくなければやらないし、続かない。 ・ボール投げの能力が弱い、学校の授業では限界がある。放課後の遊びの中でボール投げを取り入れた遊びを考えることが大事。 ・塾にいけない子を放課後等に学校で学ばせる支援など、児童生徒の学習支援を。 |
| 携 帯 電 話 ・ スマートフォン | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校でもスマホをめぐる問題が出てきた。ソーシャルネットワークでのいじめやアダルトサイト、友達同士のトラブルなど様々な弊害が出てきている。スマホをいじる時間が長いほど勉強の時間が少なくなっている。学力とスマホの時間は反比例する。 |
| 特別支援教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援の対象となる子供の数が増え過ぎてきて、教室が足りない、校舎が足りない。特別支援学級も足りない。通常の学級で通級しながらの通級指導が十分でない。 ・特別支援教育ができる教員を増やしてほしい。 ・戸田市のすべての学校に特別支援学級ができるといい。 ・支援員に頼っている部分が多いので、その維持拡大を。 ・支援学級が他の学校にも必要。 |

| 課題のキーワード | 内容 |
|------------|---|
| 発達障がい* | <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい系の子供が増えてきている。 ・戸田市は、3歳児健診で発達障がいを見つけているのはよい。早くその早期発見から支援のレールに乗せたい。 ・子供が小学校に入るまでに、保護者に「発達障がい」がどういうものか知っておいてもらいたい。 |
| 自己肯定感 | <ul style="list-style-type: none"> ・褒められることがない。子供の意欲を高め、認めてもらう機会を作らないといけない。 |
| 運動・活動の場の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが管理されている。公園でサッカーもできない、キャッチボールもできない。何をしてもダメだと言われて、それに対して反発が出てくるのではないか。 ・青少年がのびのび使える場所が必要。 ・土日に校庭開放。 |
| 文化活動の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋に行事が集中すると、文化的行事よりも体育行事が主になってしまう。体育同様に文化的なものにも対等に力を入れてもらいたい。 |
| 居場所づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・特に中学生の居場所がないのが問題。 |
| ボランティア | <ul style="list-style-type: none"> ・学校が中心になっての小中のボランティア活動はあるが、学校を離れた地域だけの小中のボランティア活動はない。それが広がるといい。 |
| 安全の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども110番」プレートは出しているが、形骸化している。 |

■団体等ヒアリングの結果まとめ

第2次計画策定時に実施したヒアリング調査との比較では、概ね同様の課題キーワードが抽出されています。特に、前回調査時にも指摘があった「社会性・コミュニケーション力の不足」を指摘する意見が多くなっています。

新たな課題としては、ゲーム機・携帯電話・スマートフォンの利用に伴う問題がクローズアップされています。

教員については、多忙解消の問題のみならず、子どもや保護者との信頼関係を築けない教員の問題など、資質・能力の二極化が指摘されています。

また、特別支援教育について、戸田市の取組の先進性が評価される一方で、全校的な取組へ広げる体制づくりが課題として挙げられています。

第6節 戸田市の教育をめぐる課題と対応の方向性

先に取り上げた、戸田市の教育等を取り巻く現状についての各種データ、アンケート、ヒアリング結果等をもとに、戸田市の教育をめぐる主な課題と課題解決に向けた方向性を次の3つの視点から整理しています。

(1) やり抜く力を育む教育の推進の視点から

① 確かな学力の育成に向けて

| 主な課題 | 課題解決に向けた方向性 |
|----------|--|
| 学習意欲の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 楽しく理解しやすい授業の実施に向けた指導力の向上 ・ 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用に向けた取組の充実 ・ 21世紀型能力[*]の育成を目指した授業改善（アクティブ・ラーニング[*]の実施、協調学習[*]の推進） |
| 学力の維持・向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦手教科の克服に向けたきめ細かい指導の充実 ・ ICTの充実 ・ 学力テストの積極的な活用 ・ キー・コンピテンシー[*]を育成する授業の革新 ・ 最適なカリキュラム・デザイン[*]の構築 ・ 放課後等を活用した学習支援の充実 ・ 家庭と連携した主体的な学習態度の涵養 ・ 家庭の教育力向上に向けた支援の充実 ・ 家庭・地域と連携した適切な生活習慣の確立 ・ 学ぶ機会の確保 |

② 豊かな心の育成に向けて

| 主な課題 | 課題解決に向けた方向性 |
|---------------------|---|
| 生活習慣の乱れ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭・地域と連携した適切な生活習慣の確立【再掲】 |
| 人を思いやる気持ちの涵養 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生命や人権を尊重する態度の育成 ・ 他者を思いやれる社会性・規範意識の涵養 ・ 戸田市いじめ防止基本方針による生徒指導体制の強化 ・ 戸田市生徒指導アクションプランの実践に基づいた指導体制の充実 ・ いじめ対応プログラムの実施による児童生徒の健全育成の充実 ・ 自己肯定感の涵養 ・ 生徒指導の充実 ・ 相談体制の充実 ・ ボランティア活動等、様々な体験学習機会の充実 ・ 家庭・地域と連携した多様な世代との交流・体験機会の充実 |
| 規範意識の向上 | |
| 生活体験・社会体験の不足 | |
| コミュニケーション力の不足 | |
| 暴力 | |
| いじめ・不登校 | |
| 携帯電話等の利用にともなう問題への対応 | |
| 不安・悩みへの対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 不安や悩みを抱える児童生徒・保護者に対する相談支援体制の充実 ・ 相談に適切に対応できる教職員の技能向上に向けた取組の充実 |

③健やかな体の育成に向けて

| 主な課題 | 課題解決に向けた方向性 |
|------------|---|
| 適切な生活習慣の定着 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭と連携した健康な食生活・運動習慣の確立 ・各学校の特色を生かした体育活動の推進 ・地域の特色を生かした運動機会の充実 ・自然環境を生かした「わんぱく教育」の推進（提言書より） |
| 体力の維持・向上 | |
| 運動習慣の定着 | |

④国際社会で活躍できる人材の育成に向けて

| 主な課題 | 課題解決に向けた方向性 |
|---------------|---|
| 自分で解決する力の不足 | <ul style="list-style-type: none"> ・自ら問題を見つけ、解決する能力の育成 ・将来の仕事や生活に応用できる知識・技能の定着 ・持続可能な開発のための教育（ESD）※の推進 |
| コミュニケーション力の不足 | <ul style="list-style-type: none"> ・国語教育の充実 ・外国語教育の充実 ・情報教育の充実 |

（２）よりよい教育環境を整備する視点から

①新しい学びの創造

| 主な課題 | 課題解決に向けた方向性 |
|--------------|--|
| 効果的な学習に向けた支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間の教育力の活用 ・学習支援器材の充実 |

②教員の資質向上・支援に向けて

| 主な課題 | 課題解決に向けた方向性 |
|------------------|--|
| 教員の資質向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導力の向上に向けた取組の充実 ・児童生徒や保護者との相談・コミュニケーション力の向上に向けた取組の充実 ・情報化・国際化に必要なスキルを身に付けるような資質向上の取組の充実 ・データベースやいわゆる教員育成指標に基づいた教職員人事の充実 ・Teach For Japan※との連携による優れた教職員の確保 |
| 教員の多忙化 | <ul style="list-style-type: none"> ・IT化、教育センター機能の活用などを通じた教員が児童生徒と向き合える体制づくりの推進 |
| 保護者・地域からの信頼の醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の学校活動への参画推進 ・学校評価の充実 ・学校活動の情報発信の推進 ・地域行事・活動への教職員の参加 ・学校の地域開放の積極化 |
| 問題や悩みをかかえる教員への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の健康管理の充実 ・教員の相談支援体制の充実 |

③学校施設・設備の充実に向けて

| 主な課題 | 課題解決に向けた方向性 |
|-------------|---|
| 安全・安心な環境の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属設備を含む耐震化の推進・老朽化への対応 ・ 学校施設内の防犯対策の充実 ・ 地域・多様な年代間が連携した防災訓練の実施 ・ バリアフリー化の推進 |

④特別支援教育の充実に向けて

| 主な課題 | 課題解決に向けた方向性 |
|--------------|--|
| 特別支援教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期支援の実現に向けた相談・支援体制の充実 ・ 支援を行う人材の育成・確保 ・ 先進的な取組の全校への普及・拡大 |
| 発達障がいへの対応の充実 | |
| 共に学ぶ環境づくり | ・ ノーマライゼーションの理念に基づく、共に学ぶ体制の整備 |

⑤家庭・地域の教育力向上に向けて

| 主な課題 | 課題解決に向けた方向性 |
|----------------|---|
| 幼児期からの学び | <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園・保育園を通じた幼児期の教育の充実 ・ 家庭の教育力向上に向けた支援の充実【再掲】 ・ 図書館等と連携した読書活動の充実 |
| 生活習慣の乱れ | ・ 適切な生活習慣の確立に向けた情報発信・学習講座等の充実 |
| 相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して子育てできる環境づくりに向けた支援の充実 ・ 相談支援体制の充実 |
| 放課後等の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後等を活用した児童生徒の学習支援 ・ 放課後等を活用した運動機会の提供 ・ 放課後等を活用した保護者の学習機会の提供 |
| ニーズに合った学習機会の確保 | ・ いつでもニーズに合った学びを実践できる生涯学習メニューの充実 |

⑥家庭・学校・地域の連携強化に向けて

| 主な課題 | 課題解決に向けた方向性 |
|-------------|---|
| 子ども会の弱体化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども会を核とした子供同士・大人同士・地域内のつながりや諸活動の拡大支援 ・ PTA 活動等、教育に関わる活動を行う団体等の活動に向けた場の提供 ・ 学校、PTA、地域の連携強化 |
| PTA 活動等への支援 | |
| 青少年の居場所の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の開放の拡大 ・ 既存施設の積極的な活用 |
| 犯罪・不審者への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な地域主体と連携した登下校時の見守りの充実 ・ 不審者情報の円滑な発信 |
| 戸田市らしい教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域人材と連携した学習の推進 ・ 彩湖・道満グリーンパーク等を活用した自然体験学習の推進 ・ 市内事業所等と連携した体験学習の推進 ・ 高齢者や障がいの者の福祉施設等と連携した交流・体験学習の推進 |

⑦生涯学習・生涯スポーツの振興に向けて

| 主な課題 | 課題解決に向けた方向性 |
|-----------|--|
| 文化活動の振興 | <ul style="list-style-type: none">• 生涯学習活動への図書館・郷土博物館等の積極的な活用• 芸術文化活動団体間の交流支援 |
| スポーツ活動の振興 | <ul style="list-style-type: none">• 戸田市の自然等を活かしたスポーツイベントの充実• スポーツ指導者の育成 |

第3章 計画の基本理念と取組の方向性

第1節 計画の基本理念

戸田市の教育をめぐる課題と対応の方向性およびこれまでの教育分野における取組、今後の教育をめぐる社会の動向等を踏まえ、本計画の基本理念を次のとおり定めます。

生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田

第2節 計画の基本目標

本計画の基本理念に基づき、施策展開を進める上での方向性を示す基本目標を、次のとおりとします。

1 やり抜く力を育む教育を推進する

～確かな学力・生徒指導の充実など生きる力の育成を図る～

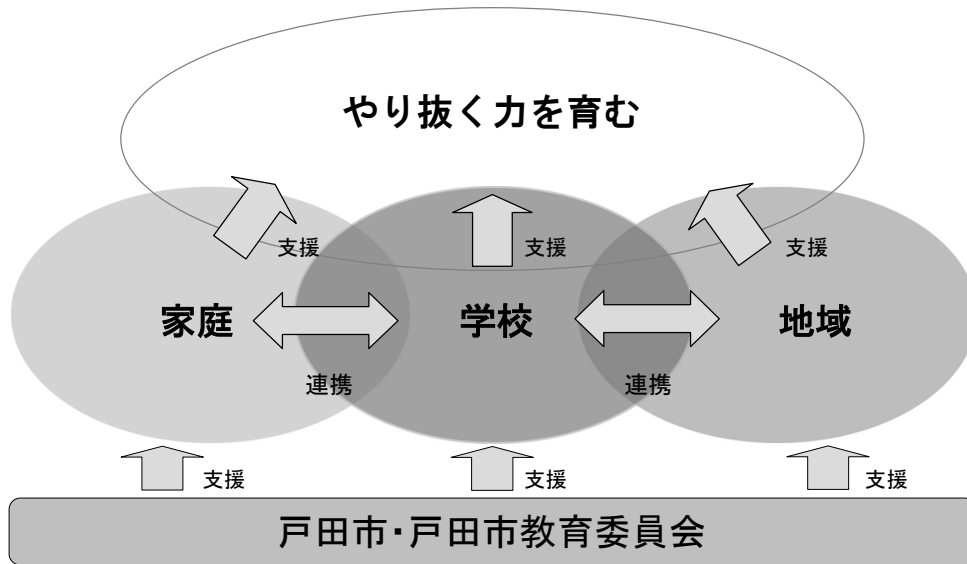
基礎的・基本的な知識・技能の定着と、習得した知識・技能を十分に活用できる確かな学力や問題に直面した際に解決するために思考を働かせ、行動していく力を育成します。また、健全な生活習慣を身に付け、思いやりの心と規範意識をもって主体的に行動する、心豊かで健康的な子供を育てる教育を推進します。そして、一人一人の様々な違いについて理解し、互いを尊重し支え合う共生の心や、自ら考え、行動する、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成を目指します。

2 よりよい教育環境を整備する

～官学民と連携し、知のリソースの活用を図る～

文部科学省や県教育委員会、民間企業や大学など、官学民との連携を図り、楽しくわかり、学びあい、理解が深まる授業づくりなどの教員の指導力向上、相談への対応力向上をはじめとした教職員の資質向上や、教職員が子供と向き合い、成長を十分にサポートできる体制づくりを推進します。また、各学校の環境や特色を活かした安心・安全な学校づくりと、ICT環境の整備充実をはじめとした効果的な学びを支援する施設・設備の充実を目指します。そして、開かれた学校づくりや施設開放、学びの機会の確保を通じて、誰もが安心して快適に学べる、よりよい学習環境・教育環境の整備を目指します。

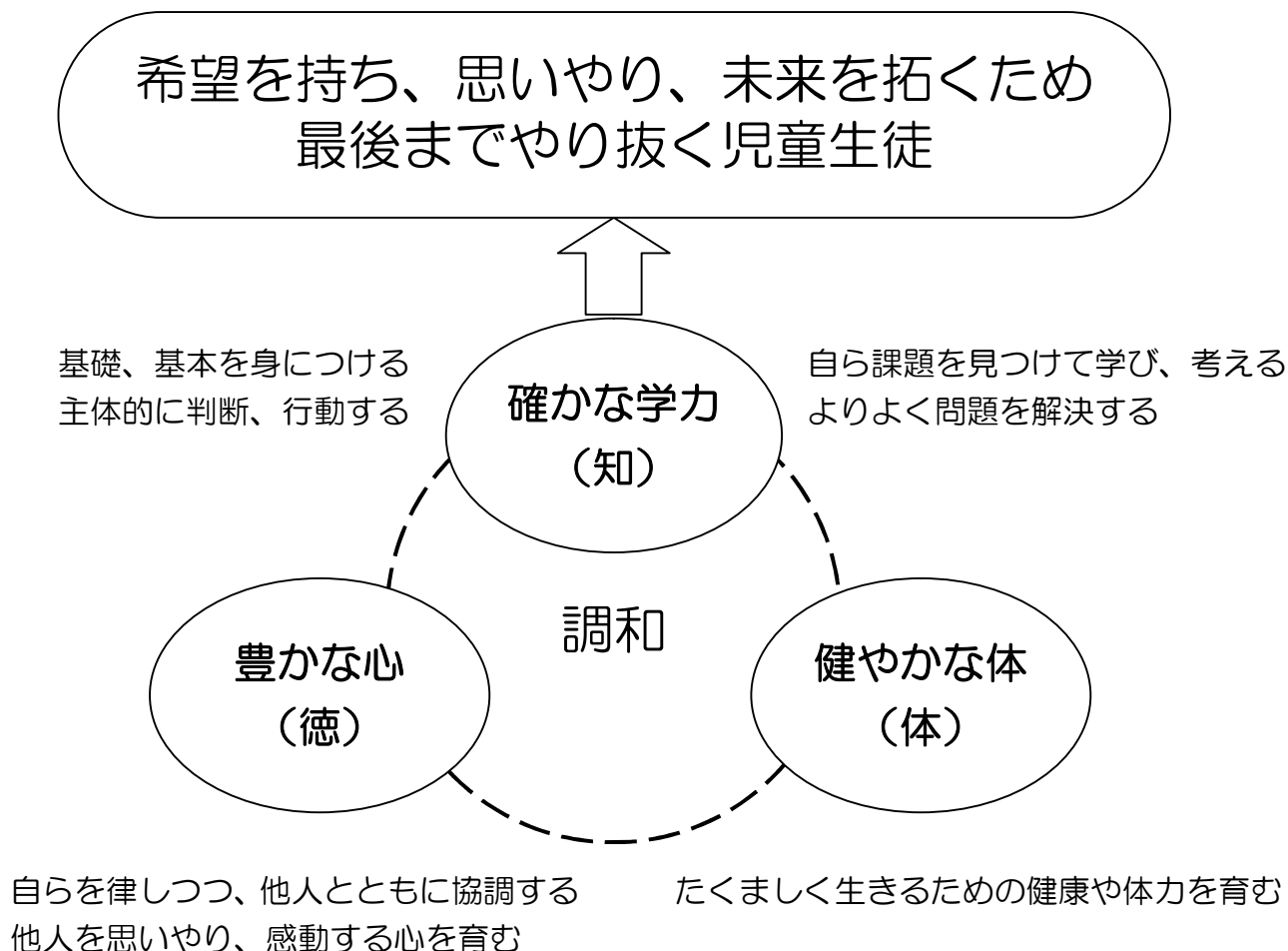
基本目標の概念図



第3節 目指す児童生徒像

本計画の基本理念と基本目標に基づき、目指す児童生徒像を次のとおりとします。

目指す児童生徒「とだっ子」像



用語解説

| | 用語 | 内容 | 関連ページ |
|---|--------------------|--|-------|
| あ | アクティブ・ラーニング | 課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ能動的な学習のことです。 | 60 |
| | インクルーシブ教育 | 障害の有無に関わらず、誰もが地域の学校で学べる教育のことです。 | 5 |
| か | 学習障がい（LD） | Learning Disabilities の略。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち特定のものの習得と使用に困難を示す状態のことです。 | 26 |
| | カリキュラム・デザイン | 教育課程の独自編成のこと。各学校の教育目標や人材育成目標、子供たちの状況、他教科とのバランスなど様々な要素を勘案し、最適な授業計画を構築することです。 | 60 |
| | キー・コンピテンシー | 個人が人生で成功しながら社会が良好に機能するために必要な能力のことです。特に、以下の性質のものをいいます。 <ul style="list-style-type: none"> • 人生の成功や社会の発展にとって有益な能力 • さまざまな文脈の中でも重要な要求（課題）に対応するために必要な能力 • 特定の専門家ではなく、すべての個人にとって重要な能力 | 60 |
| | 協調学習 | 児童生徒一人一人の理解のあり方を尊重し、学び合いの中で一人一人に役割を担わせることによって主体性を引き出し、話し合い、考えの統合を通じ、教科内容を学びながらもコミュニケーション能力や問題解決能力、情報活用能力を育む学習のことです。 | 61 |
| | コーディネーショントレーニング | 運動神経などと一般的に言われ、これまで身に付け方が分からなかった能力を、対象者のレベルに合わせて向上させるトレーニング方法のことです。 | 8 |
| | コンピテンシー | 単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的な要素を活用して、特定の文脈の中で複雑な要求や課題に対応することができる能力のことです。 | 60 |
| さ | 持続可能な開発のための教育（ESD） | Education for Sustainable Development の略。持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育のことです。 | 61 |
| | 自閉症 | 3歳位までに現れ、他人との社会的関係を形成することが難しく、言葉の発達の遅れや特定のものにこだわることを特徴とする行動の障がいのことです。 | 25、26 |
| | 情緒障がい | 情緒の現れ方を、自分の意志でコントロールできないことが継続する障がいのことです。 | 25、26 |
| | スクールソーシャルワーカー | いじめ、不登校、非行や児童虐待などの問題に対して、子供や家庭に働きかけるとともに、外部の関係機関等とも連携しながら解決を図る専門家のことです。 | 8 |

| | 用語 | 内容 | 関連ページ |
|---|-------------------|--|-------|
| た | 注意欠陥多動性障がい (ADHD) | Attention Deficit Hyperactivity Disorderの略。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいのことです。 | 26 |
| | Teach For Japan | すべての子供が素晴らしい教育を受けることができる社会の実現を目指し、子供たちの学習環境の向上と、若者たちのリーダーシップの育成を目的に活動している非営利組織のことで。 | 62 |
| | DV | 夫婦間や恋人など親しい間柄での暴力のことで。身体的暴力、性的暴力や言葉による精神的暴力などもDVです。 | 58 |
| | 特別支援教育 | 学習障がい、注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症を含めた障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う教育のことで。 | 5 |
| な | 21世紀型能力 | ある目標を解決するために、他者ととともに様々なテクノロジーも活用しながら知識を生み出し、またその過程を通じて新たな目標を発見するような知識を生み出し続ける能力のことで。 | 60 |
| | ネグレクト | 食事を与えない、適切な医療を受けさせない、自動車や家に置き去りにするなど、子どもの生活の面倒を見なかったり、育児をしないで放置したりする行為のことで。 | 58 |
| は | 発達障がい | 自閉症やアスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど、脳機能の障がいのことで。 | 59 |
| | ファシリティマネジメント | 公共施設を従来のように維持管理していただくだけではなく、行政における「経営資源」として捉え、総合的に企画、管理、活用する新たな施設の維持管理手法のことで。 | 14 |
| や | ユニバーサルデザイン | 性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、すべての人が使いやすい施設や生活環境をデザインするという考え方のことで。 | 8 |

教育センター夏季教員指導法等研修会について
「平成27年度戸田市教職員専門研修会」

| | 研 修 会 名 | 日 程 | 平成26 年度参加 者(人) | 平成27 年度参加 者(人) |
|----|-----------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|
| 1 | 心に響く魅力ある 道徳指導法研修会 | 7/30(木) 9:00~12:00 | 26 | 31 |
| 2 | 国語科指導法研修会 | 7/28(火) 9:00~12:00 | 14 | 15 |
| 3 | 算数・数学科 指導法研修会 | 7/28(火) 13:30~16:30 | 17 | 27 |
| 4 | 社会科指導法研修会 | 8/4(火) 9:00~12:00 | 7 | 8 |
| 5 | 理科指導法研修会 | 7/31(金) 13:30~16:30 | 4 | 11 |
| 6 | 音楽科指導法研修会 | 8/10(月) 9:00~12:00 | 10 | 10 |
| 7 | 図画工作・美術科 指導法研修会 | 8/5(水) 9:00~16:30 | 18 (半日開催) | 18 |
| 8 | 生きる力を育む 特別活動指導法研修会 | 7/30(木) 13:30~16:30 | 10 | 26 |
| 9 | 小学校英語活動 指導法研修会 | ① 7/28(火) 9:00~16:30 | 34 (半日開催) | 23 |
| | | ② 7/29(水) 9:00~16:30 | 21 (半日開催) | 17 |
| 10 | 中学校英語担当教員 指導法研修会 | 7/31(金) 9:00~16:30 | 18 (半日開催) | 22 |
| 合計 | | | 179 | 208 |

※7の図工・美術指導法研修会の、平成26年度の参加者数は(鑑賞)(表現)の2日間の合計人数

報告事項⑥

平成27年度 学校総合体育大会二市大会の結果（戸田市）

| 種目 | 学校 | 結 果 | | | | |
|----------------|----|---|---|-------------|--------------|---|
| | | 戸田中 | 戸田東中 | 美笹中 | 喜沢中 | 新曽中 |
| 野 球 | | | | | 3位 | <u>1位</u> |
| サッカー | | 3位 | | | | 3位 |
| ソフトボール | | | | | 2位 | <u>1位</u> |
| バスケット ボール | | | | | 女3位 | <u>男1位</u> <u>女1位</u> <u>男2位</u> <u>女2位</u> |
| バレーボール | | <u>男1位</u> <u>女3位</u> | | | | <u>男2位</u> <u>女2位</u> <u>女1位</u> |
| ソフトテニス | | | | | <u>個女5位</u> | <u>団男2位</u> <u>個男2,4,7位</u> <u>個女1,7位</u> <u>団男1位</u> <u>団女1位</u> <u>個男1,3,5,</u> <u>6,8位</u> <u>個女2,3,8</u> <u>位</u> |
| 卓 球 | | <u>団男1位</u> <u>団女3位</u> <u>個男シ2,3位</u> <u>個男タ1,2,3</u> <u>位</u> <u>個女タ2位</u> | | | <u>個女シ4位</u> | <u>団男2位</u> <u>個男シ4位</u> <u>個男タ4位</u> <u>団女1位</u> <u>個女シ2,3,</u> <u>4位</u> |
| 柔 道 | | <u>個男60kg1位</u> | | | | |
| 剣 道 | | <u>団男1位</u> <u>団女1位</u> <u>個男1位</u> <u>個男3位</u> <u>個女2位</u> <u>個女3,5位</u> | <u>団女3位</u> <u>個男7位</u> <u>個女7位</u> | <u>個男5位</u> | | <u>団男3位</u> <u>団女3位</u> <u>個女6位</u> <u>団女2位</u> <u>個女4,8位</u> |
| バドミントン (女子) | | <u>団2位</u> <u>個シ3,5位</u> <u>個タ2,3位</u> | <u>団3位</u> <u>個シ4位</u> | | | <u>団1位</u> <u>個シ1,2位</u> <u>個タ1,4,5位</u> |

.....は、県大会出場。

_____は、県南大会出場。

県南大会は、6月25日（木）に開催。

平成27年度 学校総合体育大会県大会出場種目

| | 競 技 | 種 目 等 |
|------------------|------------|--|
| 戸 田 中 | (1) 陸上競技 | 男子 1年100m 1年1500m 2名 共通1500m 共通3000m 共通走幅 女子 共通800m 共通100mH |
| | (2) バレーボール | 男子 |
| | (3) 卓 球 | 男子団体 男子個人シングルス1人、ダブルス3組 女子個人ダブルス1組 |
| | (4) 剣 道 | 男子団体 男子個人1名 女子団体 女子個人2名 |
| | (5) 柔 道 | 男子60kg級1名 |
| | (6) 水 泳 | 女子 50m自 100m自 2名 200m自 400mMR |
| 戸 田 東 中 | (1) 陸上競技 | 男子 3年100m 共通200m 共通400m 4×100mリレー 女子 共通800m 共通1500m |
| | (2) 剣 道 | 男子個人1名 |
| | (3) バドミントン | 男子 個人シングルス2名 個人ダブルス1組 |
| | (4) 水 泳 | 女子 100m背 200m背 100mバタ 200mバタ |
| 美 笹 中 | (1) 剣 道 | 男子個人 1名 |
| | (2) 相 撲 | 男子団体・個人2名 |
| 喜 沢 中 | (1) 陸上競技 | 男子 2年100m 共通200m 共通走高跳 共通砲丸投 女子 2年100m 3年100m 共通200m 4×100mリレー |
| | (2) 水 泳 | 男子 200m自 400m自 |
| 新 曾 中 | (1) 陸上競技 | 男子 共通 800m 共通1500m 共通3000m 女子 3年100m 1年走幅跳 共通走幅跳 |
| | (2) ソフトテニス | 女子個人1組 |
| | (3) バドミントン | 女子個人シングルス1名 個人ダブルス1組 |
| | (4) 体 操 | 男子団体 女子団体 個人5名 |
| | (5) 水 泳 | 男子 50m自 100m自 100m平 100mバタ 200mバタ 400m個メ 400mR 400mMR 女子 400m自 800m自 400m個メ |
| 笹 目 中 | (1) 陸上競技 | 女子 共通砲丸投 1年100m 共通走高跳 |
| | (2) ソフトテニス | 男子団体 男子個人2組 女子団体 女子個人2組 |
| | (3) 卓 球 | 女子団体 女子個人シングルス1名 |
| | (4) 剣 道 | 女子個人1名 |